

○廿九日 晴 寒中に付書狀其外來人別に不記○蝦夷の狀を出す

○十二月朔日 晴 明神下函人方の着込遣す

○二日 晴 昨日の少々不快に付日課書藉計にて武伎なし

○三日 晴 太郎今日の出勤○直太郎事敬次郎と改名の旨申來る

○四日 晴 良右衛門順作遣し物之禮に來る

○五日 くもり 前田健次郎來る福山繁藏かな川定番役被 仰付候旨之

吹聽として來る兒島竹次郎定番役同斷○松村忠四郎來る鞘其外くれ候

○六日 くもり 松村健之丞かな川定番役出役被 仰付候吹聽として來

る

○七日 雪 太田道醇殿に使上ル○所々の寒中之使ひ來る

○八日 晴 福山繁藏横濱へ參る暇乞として來る

○九日 くもり 太田道醇殿を肴被賜候○原田市三郎來る○青馬貳拾貳

兩貳分に賣候辰五郎に貳兩貳分は遣し候

○十日 晴 小林金藏原田市三郎敷山徳次郎内藤幸三郎來る○四ツ時松

平對馬守小川町出火に付太郎登 城

○十一日 晴 三春産之駒を買申候此代金貳拾五兩○窪田治部右衛門西

國郡代被 仰付候に付右怡として贖をも兼肴并反物遣す

○十二日 晴 敷山篤次郎植村信太郎來る○内藤豊太郎來る金拾五兩立

替遣す

○十三日 晴 高橋古太夫殿に參る

○十四日 晴 松岡専次郎來る大坂に之暇乞也○土屋大膳亮佐久間伴五

郎來る

○十五日 雪 來人なし○太郎 御上洛御供之刀出來

○十六日 晴 煤拂いたす右に付井上藤左衛門方に參候○窪田次部右衛

門來るかもくれ候



○十七日 くもり夜雪 大越貞五郎原田市三郎来る  
 ○十八日 雪夕晴 もち搗○高山隼之介市川弁吉来る兩人共明日乗船之暇乞也

○十九日 くもり 忠四郎方は知行所之問合に遣す○河野榮之助来る

○廿日 雪 原田市三郎戸田謹吾来る

○廿一日 くもり微雪 井上之貸地之義相談として来る一使者小存意なき

旨申遣す 御上洛に付太郎に被下物御反物代十二兩貳分銀七枚白羽二重

壹疋金七十兩拜借被 仰付之銀貳百五十枚支度入用也其外十六人扶持壹

倍之御扶持被下之

○廿二日 くもり 昨日太郎文武出精に付 御休息におゐて 御手つか

ら御反物貳反被下之○敬太郎之書狀来る

○廿三日 晴 松村良右衛門来る大熊藤一郎来る

○廿四日 晴 石川獻藏富塚順作来る

御上洛被下物

○廿五日 晴 来る人なし 御上洛之節太郎は御船に御供に付家來共并馬陸に今日日出立用人土岐虎之介并侍貳人中間三人也

○廿六日 晴風 淺野備前來る戸田謹吾来る岡田備後守其外追々来る

○廿七日 晴風 太郎六半時供揃に築地海軍調練所に參り同所に御目見御別船に御供いたし上京也 將軍家は五ッ半時之御供揃也○用

人は土岐虎之介其外は廿五日に陸を參る太郎之船は薩州之御用立候大鵬丸と申蒸氣船也

○廿八日 晴 窪田次部右衛門原田市三郎并元家來等歳暮に參ル

○廿九日 晴 石川屋に金三百兩下ヶ三百兩之沽券證文取之

○卅日 晴 辰五郎を兩菩提所に代參として遣す



千里飛鴻

文久三年癸亥

○四月八日 友たちの久しき旅寐には必日記しるして遣すことわか昔よりの例也此度の太郎 御上洛の御供は三四十日には歸りもすらむと其ことなかりしに二月十三日にかり初の如く駒のはな向して日ことに今か今かと歸りのこと打よりてかたりたるに屢京都の被 仰出もかはり候る此節之風聞にては三月十七日廿三日に 特勅も有て御滞京にて攘夷の事と相成候由さらはいつ歸候る逢らむとの事もあらすと此日記を記しはしめたり万一之御事あらむには忠節に死し可申は勿論に其事に付るは兼々屢申遣したればよもや御忘れはあるましく候得共大節に臨候る不可奪は君子也君子の所業なれば容易に御思ひなく朝夕共に無斷絶御心かけ可被



成候其事一大事に付はしめに相記し申候○石川獻藏來る此人必七八日中には來る御書付を寫なとくれ申候○芳賀榮之助來る浪人取締となりて本所は引越居候由也岡田新五太郎はとくに没せしとかたる○榮之助話に過日藏宿へ行て軍用金調達いたし可申旨に深夜まで居たりし浪人は一旦上京したる水戸浪人也それとはしらす本所之屋敷に居候浪人共右を聞附召捕度旨に參たるに一類之浪人にて申たる趣も尤に付其まゝ歸りたるよし也藏宿はさかくらや某に右之騷に近隣悉に戸を閉往來もなく火消人足夥遠卷いたし居よほととの騷也と承る○イキリス穩に大坂へ廻り可申哉いかゝ大坂海は江戸と違ひ少しの場所なから巾至る狭き所有且海岸みな畑或は水かゝりよき田に付防よし○かく記したる所は京都を虎之介唯今着せり土足に付臺所迄參吳候様と之事驚喜相半シ先ツ驚ましとよしよしと申なから虎之介の逢たり廿八日立に八日一毫相變たる事もなく衣類其外之ために參候と之事先ツ安心奥方迄も駈出候をいろ／＼承る其内に

足之湯廻りたるけしきに付追ふと申候も夫を隱居所に段々承る御書狀も參る夫々及談判候○窪田次部右衛門來る浪人共亂妨之騷に數日眠不申候由それは浪人共假宅に參り及亂妨是は浪人之由候義等迄いろ／＼と心配いたし候由也

○九日 くもり 虎之介歸候をいろ／＼とはなし多同人に御申付之由に而肴并茶を差出す昨日は懸御目候積に夫婦打より而喫申候江戸にはいまた新茶無之候故にことにめつらしく存申候○井上は御書狀遣し候處御存意宜感心いたし候由申來る○金藏來る御徒は御將机廻り之役に付上京候而奉報御國恩度と同士之もの相語ひ相組に三願書差出候積之由申聞る人有と云例之直實よりの事感心せり○御上洛中人氣爲取鎮酒井左衛門尉其外都合大名五人が五十人ツ、士差出し案内として町方組之もの附添晝夜市中相廻る尤手向ひ候ものは切捨之積

○十日 晴 兩國橋へ市中亂妨いたし候浪人に付梟首いたし候旨之建札



いたし首二ツ切懸有之候を市三郎見來候之話也○虎之介歸來りたるに付なせに御兄様いまた御歸なきやと新吉郎乳母に問候由乳母之話也甲冑下着に付羅紗着用之積以之外不承知也我異國人對話之節着用もの等に右等之模様一點も不用右に付兼あつくり置候甲冑下着は叛逆人を銃炮に打留たる坂本鉉之助之書に付目出度相讓申候右を御用ひ可然畜生賊虜の衣類に紛敷もの子々孫々に至候迄門外之着用は堅いたし不申事と御心得可被成候甲冑下之胴着一ツ相仕立相送り申候右は綿入に候得共夏冬共に御用ひと御心得可被成候日なたに甲冑やけ候に付わた入よろしく候夏あつかるへしなとは疊之上之了簡也試相用候之經驗之話也且胴肌につきがたつき不申宜候着用候御試可被成候今般進候もの悉着次第御着用候之直に着用被出候様なし可被置候申候迄も無之候得共先ツくりべにしかと胴をべ其上へ上帶いたし候と少も胴動き不申候兼御話もいたし置候冑之緒結ひ切あまり切捨上帶も同様いたし候故實なと君邊に罷出候も

のは容易にいたし申間敷候以上畫前記之○ツ、袖異國風の衣類着用いたし候ものを途中に浪人差押し此上かゝる異風いたし候は、切捨候旨申候由右之騒聞へ候之異國風之衣類着用往來いたす間敷旨夫々御達有之候旨七ツ時唯今良右衛門承り來る浪人も周禮異言異服等之ことを知居とみえたり浪人ものにひととき目に逢たる人は本所邊に調練稽古歸り之人也と風聞之由也○鏡陣笠御所望之けしきに付殊に秘藏之品に候得共御讓申候右之品は名人宗保よほと骨を折候之仕立候ものに鬼面ことくくに一毛に至り候迄打出たるものに珍物に付サ鑄出不申候様手置よく御用ひ可被成候右之陣笠之義日中暑をさけ候爲銘と笠當之下を少々也残し相見ため也手あとは地をいたし塗方に工夫可有之と考中に御座候夏日中などはやけ候之こまり可申と存候冑トに准しモ、重さしをいたし其わき廻りを塗候方か考中也○かく認候ところ七ツ半とき良右衛門罷出候之三月念五御右筆御たのみ之書狀信濃守之届來即坐に拜見候之先以御別條無之事大悅候○さ



老筆細書拙  
筆中々拙筆  
矣故往々以  
國字施訓乞  
莫怪

て言路の開たること別々恐悦之御事也○通鑿に關塞候も言路開け關開候  
も言路とづと申こと有之候○越王勾踐は戰國之主道にかけ候も申にも  
不足事に候され共薪に臥膽をなめ候も十ヶ年之間勾踐汝會稽の恥を忘れ  
たるやと申たるよし勾踐すらに如此まして堂々たる 皇國之人此節のこ  
とをいかにおもふらむいつ忘らむ太郎に承度候○クサリ繩と申候無銘之  
刀御廻し申候刀いろくくと振見候にクサリナハ輕候も其上に切レ味別  
可宜と相廻し申候右は拵方に少々存附有之候若目出度御歸候は拵を改  
可申歟と合居候依も御心得に十分御用ひ可被成候○二策之御存意  
御尤に御座候いづれも並之人に候は、宜候拙翁存附は書置之心得にて記  
し御廻し申候書狀此書狀横山をたのみとくに差出申候之通何分心を動か  
し不申候井上なども上京之心得に候は、早々可申越旨等申來太郎と御同  
意に相見候され共拙老荆婦ははしめ之一言動かし不申候○淺野縁女之義  
これ又御書面的當之御論に候得共老人之心を以申候得はいかにも不便に

付いろくくと工夫候も約る處御書面之趣は先不申遣候○土岐丹波守自分  
入用にも御上洛御供相願候處不被及御沙汰旨被仰渡候由淺備前夫とは譯  
違候得共上京之義相願候半も不相成候其節丹波守同事被仰渡も可有之  
歟其上に上京いたし候も策有之候は、申立もいたし可申候得共一向に心  
附候義も無之有之候も不被行は必定に有之しかれば御答隱居など今彼  
是申立候は不知其分とも可申哉に候され共今一段之形勢に寄候は、御  
馬前に御奉公可申上候積之願いたし可申哉に候得共既に江戸之御守衛  
も有之候上は是又如何と存候也

○四月十二日 晴 杜鵑啼こと頻也いつ頃より初音をもらしけむ山城大  
和ともに杜鵑甚少し松魚と同じ會もなきにあらす夜なとまれにきく也○  
今朝虎之介出立也太郎をおもひて翼あらは共に行みまほしとおもふはか  
り也太郎江戸のことを案事候由委細に承る定も老夫婦の京旅を案事おも  
ふと同じかるへし今般侍大橋互事主税至る宜委細虎之介に御聞あるへし



劍術もきり昏はたしか也且心懸有もの也○梟首之浪人かり宅に及狼藉  
七人之内魁たるもの之由吉原町之もの共殊之外に喜ひ候由浪人の評判大  
によろしかり宅甲子やと申に而見廻りの人々晝弁當候由土わらしにて被  
上候而内實殊更難義したるよし也銃炮十七挺其外やりに而遊女町を歩行  
せし故遊女共めつらしかり候而見物多しと也式之中には拔刃のやりをさ  
けたるも有しか夫はかくれてみえずとなむ

○十三日 くもり 趙翼廿二史劄記廿六ノ宋朝和議の事を論したるうち  
に、自胡銓一疏、以屈已求和爲大辱、其議論既愷切動人、其文字又憤激作氣、天下  
之談義理者、遂羣相附和、萬口一詞、牢不可破矣、然試令銓身任國事、能必成恢復  
之功乎、不能也、故知身在局外者、易爲空言、身在局中者、難措實事、秦檜謂諸君爭  
取大名以去、如檜但欲了國家事耳、斯言也、不能以人而廢言也、大抵獻言之人、與  
朝廷利害、絶不相關、言不酬事不濟、則脫身去耳、朝廷之事、誰任其咎、皆利害不切  
於已、大言誤國、以邀美名、宗社大計、豈同戲劇、以上要文のみを抄せり趙甌北か

太郎麥飯之  
心附灸事

集は書生談話などするにはよろしけれ共可疑ことも有て觀音の利益をこと  
敷實事として  
舉或は晋書の化物はなしわれ先年太郎の親に申せしことも有委細に以前覺書に  
し候よむむに  
不及書と信するにはこゝろ有へけれとも又言路の開たらぬ時に諸説可誦  
申置たり申置たりなるときこゝろせねはならず局外の人々其局に當る人を決る猥に論す  
へからさること也たとへは議論する文には選其人用之たと申こと常のこ  
と也され共選と申は識人は哲人に而帝堯もかたしとする所也其人なきこ  
と廿二史中いくらも有也儒者におゐては常言國家におゐて其局に當る人  
には難出來の限り也儒者の華にして用少く書生の天下をあやまることに  
多し可恐の限也

○十四日 晴七十八度之あつさ也○京地は江戸よりさむし海遠く山近け  
れはあつしとて夜庭などに久しくあらは必瘡ギヤを煩ふへし○晝麥飯を食し  
ておもひ出たりいとまあは眞劍にてもよろし鍵のすこきをなし且麥飯  
を食すへし脚氣の手當專なるへし京都の醫大村達吉に豫防の薬をもらふ



宦者ノ宦字  
如是去聲官  
人ノ官字如  
是平聲也ま  
きれやすし

へし勿論灸事を屢すへしこれは虎之介例を剛直にて顔を犯してすむへし度々大柴胡湯を吞へしわれ此節少も腫氣なし去年を健也薬の効とみえたり虎之介元來薬嫌ひ也遠國の供には一の疵といふへし備はることを君子に求むと申せは薬嫌ひを疵として論す○御小姓御小納戸といふものはいにしへ本邦の舍人トナリなり 禁裏に大舍人寮有大舍人頭は從五位上也助は從五位下にて六位任之とあり允は七位也舍人頭大舍人など申候諸大夫名聞たることなし万葉に朝には召てつかはし夕にはめしてつかはし使はしトナリ舍人の子等は云々と十三にみえたりこの哥君邊のことなどの例に引てはいトナリとは殿侍の詞つゝまりたる也宦者兵衛みなどねりと日本書紀にみゆさらは御小性御小納戸などは左右兵衛佐か兵衛督は諸大夫にあはならず四位な又内舍人トナリ位從六帶劍護禁中忠勇士の任せらるゝ事也又刀トナリ稱あり上下に通して用ふ先ツ凡役人といふかことし大節には大夫をト子と稱と九日の宴の條にはみえ神樂うたいせ島のあまのト子らかたくほのけ

とも有は海人をいへは上下へ通する稱也今も春日祭のはしめに興福寺の奈良奉行所に出す書付に刀禰殿と記す也トノサマといふことは殿下ノ様といふの略也と貞丈はいひたれと此刀禰のかた近きかことし○箱森村之もの共を歸村させ候下吉田村々七人來るこれと交替也十日程にて入かはる也其度々壹人に付金貳百疋ツ、着之日酒料三百疋道中の雜用を遣し逗留中隔日に茶菓子又は鯛位之ものを遣す別段に菓代并鯉節の有合を遣し村役人には別段ものとりする也酒器或は家具守次郎源左衛門にはアメリカの皿遣し候百姓共米めし珍敷一日白米七合ならしに食する也これはかほとにするには不及され共はしめ大騒の時駈附來りたる志をよろこひてせし故今更やめにならず○英のマルス日本人に向て償金十分一はかりにてすむへし軍はせずなど申候由の浮説有よし今般之應接は一向世間へ嚴重に不聞え不申候由髮結床の參候町人躰のものはなしたるよし也  
○十五日 微雨 けふは信濃守方の桃井出席に不劍術稽古日に付新家を







と御安心可被下候○清川八郎は刀を抜かけ候まゝ被切倒候由同じ組の浪人と申候○浪人屋敷を取圍み候大名は酒井左衛門尉大久保加賀守松浦肥前守相馬大膳亮阿部主計頭之由參候家來みな血色黄はみたるかことくみえたり○死を決て参りたるとみゆ感服也と上田直之丞はなし也よく見たり○山口丹波守步兵奉行講武所總裁並に成候處其後病氣に不出小栗豊後守も久々不快に付不出○梟首の浪人は遊女藝者等をつれ船に兩國に參候而遊歩いたし象のみせ物を見候而異國之ものをみせ錢をとり候段不届に付象之鼻を持參候由に既に可切取といたし候をいろ／＼と詫候而事済に相成候由

兩國に象と胴とのいきわかれあれば本ものこれはにせ物

と申たるよし也○浪士召捕には松平上總介も罷出候由再勤歟不分明也

○十八日 雨夕くもり○佐々木三藏外壹人を達し來る夏ものを船廻しに被成下候と之事也難有御事ながら彌御歸の遅きことゝ長大息也○京師濕

氣深く山近ければ風も江戸は身に當り可申候脚氣を恐れ候日々麥飯可然候拙翁廿五歳之節江州に御用にて参たる時人々みなはれたり拙翁のみは常に麥飯を食せし故に少も腫氣なし中間共日々身を不動して居てみな腫たり壹人は既に死せむとせり甚可恐事也○浪人共を手もなく召捕候事を英人傳聞して感服したるよし井上右に英之浪人を内實恐るゝかとおもふ也○ある人のかたへ奥方を文通せしに御軍製之人を浪人共切殺候旨之捨文有之候に付晝夜心配之よし也元來騎兵懸り之人羅紗のつゝ袖つまりたるもゝ引に怪敷禽獸風の笠を冠り勿論馬具も西洋風故更に神國の人とはみえさるよし也浪人共いかるも宜也併 上の御人を其一事にて可殺とは甚し浪人之内年はいのものゝよし異國風をいたし候ものを途中にて差押我黨之若もの共 神州の風俗を亂りたる異服を着するものを切殺候旨申居候故忠告する也其風は以後御止被成候へと申たるよし也講武所にゐる羅紗之稽古着并稽古着之上へ羽織而已に往來いたす間敷之令



有之候由謹吾話也左傳にことなる風をいたし候を見候も百年に不及して此地必夷に可陷と申たること有周禮異言異服之事をみても如何なること且公儀に御ゆるしもなき風俗之ものは御目付方にても咎め廻り之兩番などは差押候も可然位に兼おもひ居候得は浪人共過激は尤甚しけれ共無謂とは不存候○河内守をくれ候六挺からみ并元來所持之華山製之ヒストン不見其地の御持越に候哉承り度候此御返事可有之候夫次第に可相尋候胴亂をみたりに人にかし置候計に不足故俄に製作失費をかけたり武器殊にみたりに可か成

○十九日 くもり 謹吾家來參る承るに講武所泊にて浪人騒動之節急に出張せしよし也異變に約束の日限なし若きものにはよき藥也君子終身の憂有て一朝の憂なしと申こととおのつから相通ス

寄在京兒孫

相逢何日解斯縈 醉裡猶思汝此行 千里人云辛苦役 六十老叟愛憐情

落梅花下中春別 杜宇枕頭半夜聲 說道君恩如華岳 點塵欲報盡忠誠

ほととぎすを聞て

初聲を聞すらもうし歸るには不如シカスとなくや山ほととぎす  
ほととぎす不如フシヨキ歸々々々は吾妻より都に行ておりはえてなけ

子規不如歸は范文正詩春山無限好猶道不如歸不如歸字音にてよむいか、といふ人も有へし万葉に力士舞無可遊郷なと有字は詞の奴僕なと云は眞淵宣長已來の説也日本書紀 天子などの神は尊トミ 人臣の神は命トミと有竊に古學者流を破て

御神の大きいやしきけしめすら文字に定まる御國也けり

と以前よみ申候○淺野今日引越也鯨一重もち菓子一重遣す風聞には淺野密に願て佐々木を人選したるよし佐々木は此節柄に付いたく困りたるよしいか、淺野の謙退可疑佐々木は其心なきにもあらざるへしわか信濃守を殊之外に案事候よりおもへは也品に寄井上と緩々酒くみかはすことな



とは生涯無覺束

○廿日 くもり 此節世中のことを思ひいろ／＼と考みるにみな躡等に  
て役にたゝす一事役に立こと有晨より夕まで忠義のこゝろを存し武藝七  
歩に文事三歩文事は經書歴史也武は槍劍專にて銃炮馬も忘るへからすか  
くなして少も不怠わか身を磨くの外なし其内に政事も何もおのつからこ  
もりて胸中たしかになる也中庸にも大學にも修身を平天下の基本となし  
たる事をおもふへししかあらねは世の中のことばかり論して一分一厘國  
家の御爲はせず人も氣のつかぬ御政事のことをひろひあけて論し却る上  
の御政事を世に氣まずくおもはする一端を引出し甚敷は其極政を謗り法  
に背き刑人となるに至る也これみな其身の位より及ひもせぬ高きことに  
目をつけ物來りて順應するといふことにこゝろなくつゝまる所高まむ心  
に陥る也忠義の心あらは其身の一分を一點の疵のなき様に平日磨置へき  
事也身は上へ差上たるを御預ケ置くゝ也それをサヒを生しもちくさらし

たらは不忠のかきりなるへしそれさへに不出來して天下のことを論する  
而已にかゝり居るはいかなることや朱子か學問の力を用ゆることを教  
示して考之事爲之著或察之念慮之微と申されたりこゝに心つくときは一  
瞬間も學問ならぬことはなき也太郎などは御取立者の孫として難有 明  
君の御近邊に日々罷出居 御様子をも奉伺ことなればまさかの時の御用  
にと殊更に劍術の類修行すへしいかに忠義の心有ても藝出來されは役に  
たゝす川向にて君父の危難有時いかに忠臣孝子なればとて土左衛門にな  
りて申譯する様にてはならずこれ平日忠孝の志有て修行の心等閑なるに  
よる也此ことを百事に及ほしおもふときは藝術學問一寸の間も怠ること  
ならぬ也別而 御旅中など 君の左右にあるもの其心懸第一也万一非常  
のことあらむときに常に口はよくきゝなから手は一向にきかす無據講武  
所の人を呼に行といふ様にては孟子かいふ瓦をわり漫に畫する徒にて志  
有とも少も實効なし不忠不義の人と其姿を同しくす悲しき事也



○廿一日 晴 井上未明に書狀遣す○内藤幸三郎并横山鐘三郎呼に遣すいづれも常番也○知行之もの共は此節英賊と頻に應接中なることはしらす江戸表至る静に相撲芝居など至るにきやか成に付蚤早稲のことなとおもひて歸り度よしに候得共中々以左様にはならず町奉行は海岸町家御取拂之御書付も出たり東海道も附替り候由也却る知行所之もの共は此次之交替には人數増之事申請候る組頭を壹人今日歸村申付候○前に太郎に君邊のことを死を致してつとむることを記したるによりおもひ附たること有人に強弱有て天稟いたし方なしとは乍申男子たらむもの一わりの宮女などは強かるへし前漢班女か熊に向ひて成帝の急を救ひたるはからの事至る近く文政元年正月十一日 禁中に太元帥の御修法中非藏入之倅松室某白刃を提て 玉坐近く切込みたり其時に宮女少納言とかいひし忘たり狂氣之ものと見受候いとも静に呼寄て寒からむとて火鉢にあたらせたり元來狂人に付白刃を脇に置火に當り居候内瀬田大判事某これらも捕に

かゝり少々は疵をも受候得共組留たり右之宮女之心を察するに 君をおもひ奉ること専らに白刃も身も忘れたる也何卒 君前のこゝろ片時も此女にはおとらしといふこと忘へからざる事也それには朝夕御恩を報し奉らむと存養省察怠るへからざるへし太郎いまた武に長せすよりてはしはし修行中此宮女のことをおもふへし又佐藤繼信をみよ一矢に射殺されたる外ことのなき人也され共名は天地ともに不朽にあらずや

○廿二日 晴八十度之暑に成 淺田宗伯來る頃日腸をわらくしたりとて酒のみ候て殊に例之慷慨論甚し福山藩之説か京師の天狗沙汰浮説など勃然としてはなしたり同人は非常之節召連出候士八人迄有之候に付御目見も被 仰付候上は町醫なからに譯も違候間國家の爲に死す先祖は一城主也其人已來傳來之長キ刀を持出るなど申たりわか方は石川やかくれたりし攘夷之二刀をみせたるに殊之外に感動せしけしき也○淺野備前引越し候節重つめ遣し候挨拶として酒一瓶肴來る同人御役替實に難有一兩日



以來躰のひくとしてよく寐らるゝと申越候實事なるへし○昨今英賊と應接有之候由いかゝにや始末に寄又々新吉郎を秩父へ遣す積其手當いたし居候此節夜犬の遠吠夜々也此事通鑑中にもみえたり何かいやなる心におもひ申候英の變事起るとも一旦歸而之上なるへしと相察候いろくといふは魏源かいつ虜虚唱甚しき清人しらざりと申候類かと疑ひ申候○李綱か申たるに御四夷能守而後可戰能戰而後可和而靖康之末皆失之今莫若先自治專以守爲策俟我政事修士氣振然後可議大舉これに反して徽宗欽宗か天下を亡したるを歎きたる也實に此外別に議論あるましとおもひ申候同じ衣類を着するに麻上下を肌に着襦袢を上へ着したらむには着ることは一品も違はねとも人々笑へし豪傑のすることゝ愚人のすることゝ黑白違ひたることは深切より起たらはさほとには有まし只手順違ふ故に興と亡との違ひになるなり

○廿三日 晴 此節々京地に鯉ヒレの一盞有味よしされ共子を給候而當

られ申候其時下役にも同事有之候佐州醫玄伯云北海の鯉は油強し故に病人などにはこゝろしてゆるすとの咄也同じなから若狭小鯛はよし序に記す御歸はいつれ暑くなるへし其時決り道中にて水は勿論湯茶も多くはのむへからす氷砂糖一かけ口に入置は渴することなし舌へ泡たまりいくらくも湯水のみたくならは早く五苓散をのむへし五苓散に渴欲飲水といふことしるし有 大猷院様は六月江戸御發輿にて七月十八日かみ御參内也御上洛の暑は御先格のことしされ共夏は病人多し別而心すへし多くは食物より起る也焚立のあつき飯を食し急候而日中を歩行すると霍亂をする也さしみの類も同じされ共あつき飯ほどにはあらずしかるに道中すえめしにあらされはあつきめし也すえ飯のあたることあつきめしより甚し都而すえかゝりたるものを給霍亂するもの甚多し備急圓紫圍之類熊膽夏たひ別而かくへからす砒草サトリテク小本壹冊有水戸の醫陣中病氣のことを記したる書也小本也買ひて懷中すへしかこに乗たらはよむへき



こと也○甲冑試歩四萬三千步丁六十萬億土の道中はくたひれ可申歟  
され共路金六文にてすみ海道を如くなる割増もなし佛に妙術有て人を救  
ふとみえたり○昨日太郎留守見舞に井上より松鮪并柏もちをくれたり松  
鮪を京地へ遣し度おもひ候○大猷院様御上洛の節は御臺所の椀鍋其外  
みな有此度御覽に成しかいか、二の御膳附惣銀無垢の御膳皆具有結構な  
る御くら御鑑も五六具も有しかと覺たり昏包水引附のまゝのもの御長持  
に入有之候五色の御下帯も有奇と云へし○澤勘太郎海防奉行被 仰付候  
而同人引受に而昨日を應接はしまり候由澤此國家興亡にかゝはり候大應  
接を別段に被 仰付候上は格別の人とみえたり世に雄弁の人必蘇張を推  
申候され共今般に如く即坐に治亂に拘ることはなし三寸不爛の舌百万の  
甲兵に同じ大切といふも大かたなりや曾たためしにも聞かぬこと也○他  
山之石卷五に地球圖説有清人阮元撰也大意地球今いふ西洋説はみな漢土  
より出たりとていろ／＼に古書の證をあけて凡坤輿全圖二太陽併游曜諸

圖一十九共二十一圖是説也乃周公商高孔子曾子之舊説也學者不必喜其新  
而宗之亦不必疑其奇而闢之可也と有これも西洋にてヒルに血を吸せるこ  
と日本之古書にもみえたるか類にて博學にて調見たらば此類多かるへし  
勿論英國志はしめにも歐魯邊はアシャ人のひらきたるにて船のこともア  
シヤより初は傳はりたるよし等を記せり渾天儀并曆のことみな堯典舜典  
に有は分間測量の類星をはかること古堯舜に出たるには間違なし今は  
歴測量は西洋のものかとおもふ人すらにあれば其余似たること多かるへ  
し○今度英國軍艦渡來の曲直を明にし名義正し隨而鎖港を談判可及候間  
右談判中は家來末々に至候迄無謀過激の所業無之候様能々可申付時宜に  
寄戰爭に相成候節は一同心力をつくし御國威相立候様前以銘々覺悟可有  
之候右の通万石以上以下之面々可被相達候四月廿二日豊前守殿御渡  
○四月廿四日 くもり 佐々木信濃守西丸御留守居被 仰付候由右跡は  
アンへ越前守外國奉行を轉したるよしアンへといふ外國奉行有しことを



今日初承る隠居の豊段々甚敷なりて町奉行になる人材有ことをさへ聞かす昔とは引替たる老衰なり佐々木老て衰たるよしを云て翌日御役御免を相願候由同人先達を参りしか齒は抜たれ共酒力尤強く氣分もたしか成し也氣分にたしかなる所有故に其己をしり彼をしるにたしかなる所有なるへし○再ひよく聞みれば阿部兵庫事也これはかなり之男也親遠江守とは殊に親かりし也老こみて流行におくれたること如此

○廿五日 くもり 老拙誕生日に付酒食を家來共迄爲給候○佐々木引込て隠居する積に御役御免願を差出したると聞て佐々木も我輩と同しく御取立之人也此節から一步も可引あらずとて書狀遣す積之處御役替に付やめ候西丸御留守居になり候も二千石頂戴は却恐入たること如し我了簡に而は此節御役を願候つとむへきにはあらず御目かねに而被 仰付たらは陣頭に死するに替て可勤事歟とおもふ也太郎之心得にては如何危邦亂邦の教など日本世祿を引當には不相成候○魏源か聖武記に宋世はしめ

は兵三十七万末は百六十万明末同弊なることを論して從古兵愈多者力愈弱餉愈多者國愈貧知所以反之之術則知所以救之方故前代之兵莫少於開國亦莫強於開國まことに天下の確論也蘇軾胡寅之論兵莫不以去冗食存精銳分等級爲先務これ又同し○筆たてに多く筆たて置をよくみれば過半は秃筆也後世家之役にたぬきかぬ藥は至多味也古法并蘭方の宜は多味にあらず事公卿に下して難議といふときあまり奇論はなく多くは遲滯するのみ也御役之數々あるは傑出之ものに兼さするに不如都而多きに宜は少し乾は大人君子にして一畫也坤は衆人少人にして一二畫也みな同し同理也されはとて鑒察又は相双ひてさするに宜も有一概に云かたし全に時とところによる也慶長元和の御旗本人數と今にては如何○小栗備前長井五右衛門京極兵庫いづれも願之通御役御免之由也○關ヶ原等之類みな人數少之方に勝多し小勢之方勝こと七八分なるへし

○廿六日 雨微 岡田備後守來る此人學問するよし無相違朱子之存養省



察のことに心を用るかことし學問は第一修身經濟のことに心なくつまらぬ書をよむものは俳諧師はなし家のこときもの也夫に付物語有學の字をいろく説有とも先ッ小學に學者の形を示されたりこれ武藝のかたの如し夫を朝夕不怠ときはおのつから身になるゝ也なれてわかものになれば宜也近くいふときは武藝の形も仕合もみなまねこと也され共まねことつもりて講武所之人の實効有かことくにはなる也これみな躰へ引受てまねる故也外を整なから心のみたれ放るゝことは少也聖堂より講武所のことく人の出來たることを聞かすこれ小學をよみて學者の形を遣ひ日々克己を以試合をなし汗をかき息のきるゝ迄に修行したらはまねを眞實に至るへし夫に反する故に學問少も役にたゝぬ也聖堂の人講武所のことには不心附候歟○四月十八日御差立之御狀八ツ時頃に来る老人夫婦うちよりて先ッ一わたりよみ夫より夜分打よりて再讀をする也○拙翁取計方等委細御承知之由其内御申越之ニ策猶又勘弁候様御尤也知行は唯今參候事はもと

より如何上京之事も京師に事有は申上置にいたし候而晝夜走參り可申候得共江戸住居にて江戸の大變を可見捨譯も無之既に夫々之御書付も有之候上は水府之御差圖を得て戰爭之外は有之間敷と存候○窪田御咎中にても變事之節可罷出方歟と其事を申遣候處はや御免に成たり高橋は御吹聴免なしとして來候間唯今迄は浪人等引連候而變事之節御用相勤候事に付同道は如何とおもひ候得共當時之所には拙老一同にゐも可然候間同行いたし度旨相咄候處殊之外喜ひに拙老加り候はゝ水浪など其外に人數も可増心當も有之百人は同行之もの可有之と申候間さらは其連中たるへくと申合置候百人有はいか様にも又一勘弁あるへくと存候空敷腹切候而一人燒死はいたし申間敷候と存候○乍浦詩集一部元來之所藏有之候○同書并雍州十日記字を忘れ申候クハタイトシヤウ紀略八家集ノ内也二刀トモニなどよみて亂の可恐事しるゝ也○英賊の船將より其國之會に申立たるに日本は清朝のこたくにはなり申間敷けしきされ共まけ候事は無之と申立候由○熊次郎豹



藏忠義に出精いたし候由感心之事大悦候○上之御機嫌等恐悦中之恐悦他山之石玉をみかくへしの詩人の吟詠の通り乍恐此節御配慮被遊候事は大造之御事に候得共かくおもひ候得はみな連城壁とならせられ候基にて必々方今之御姿にて參候は、中興無疑難有事也いにしへより中興之主みな國家大變出兵なる之方多きかとおもひ申候幸行之書付忝候御風邪氣に被爲入候由屢々御供奉あらすとも尊王之御趣意は顯然たるへく候○澤勘太郎は引込候由應接は如何哉と日々心懸り也

○廿八日 くもり 藤左衛門來る父之書面持參也○鐘三郎呼寄書狀爲持遣す○下吉田村之もの共交替也此節相給之名主と咄合候而頻に外之取扱方とは別段也とて難有かる也下吉田村蚕時節に付貧人救として兩度に金六拾兩貸遣す當年蚕賣立にて納候積也横濱を御閉被成候由に而緝糸之賣買殊之外下落いたし候由也○以前アメリカカ渡來之夜阿部伊勢殿御逢に而御尋之節唯今之御心もちを十年御もち被成候は、御武備なるへし御忘

あらぬ様にと申たり越王勾踐は薪に臥し膽をなめて日ごとに勾踐汝會稽の恥辱を忘れたりやと人に呼せたるは尤なる事也故に十年の後其恥を洗たり右に反せるは宋欽宗靖康元年自金師日逼屢下求言之詔事稍緩則沮抑之當日有城門閉言路開城門閉言路閉之語輯覽八十○京師自金兵退上下恬然置邊事于不問李綱獨以爲憂數上備禦敵之策不見聽以病乞歸同八十七此節も曉に起る也位より寐申候時蚊やの中にて書を掩て泣き或は卷を敲て切齒する事も有也脇を見たらは氣違のことくなるへし○一橋殿來る八日には御歸之由に付定而必 御歸城おもひ候處此節は大阪に被爲入との事を承候其外いつ頃とも不相分と之風聞を承り候而驚入申候○太田道淳殿又閣老被仰付候由井上を申來る○松平上總介飯田町もちの木坂下御役宅に引越候旨奉札來る此屋敷は久世ケン吉屋敷跡也○松平右京亮は病死せしと聞たるに隠居にて寺社奉行被 仰付候由かなりなる人也

○廿九日 晴昨日を八十二度に成 山本九十郎來るいろ青くしるやせ咳



出ていき切れいたし候由也。不面白躰也。醫は風邪を少脱カしこしらしたるなりと申せし由也。○横山鐘三郎は今日咄に禮といふ字を和訓イヤと申也。よりて説有イヤとおもふことをつとめてすれば禮にはつるゝことは大方少かる、へし克己といふもイヤなること也。イヤウヤ同じ詞也。恭字ナリウヤマフとも申也。マフとは舞又俗に云振舞の舞のことくイヤをかたちに顯したる也。これは國學者流共はいかにやいふらむ。今朝論語里仁爲篇。惟仁者能好人。能惡人。注に孔安國か惟仁者能審人之所好惡と申たるに堪堪服せり己のこゝろに公明正大なりとおもひても存外之事有孔安國の注のことくならば御政事上に不出來といふことあるまし。審の一字尤味有古來相傳之説と申候。而賞したるも尤也。天下の人の好惡に審ならねはならず其第一は天子將軍の御心明ならされは決然ならぬ事也。○此度大名京都御警衛として家來を差置いにしへの四十八ヶ所之箒といふものに似たり。四十八ヶ所之箒のこと東鑑にもみゆ。頼朝より起る西所之中の辻に四十八ヶ所有一印之場所不存候山城千

人同國か西壹岐五十人對馬口十人と申ことく都合三十七ヶ國を出す其外近江二千六百千五百伊勢若狹夫々東北の國々は不出候。太平記笠原八郎爲頼か禁中切込たるとき差押として騎馬五十騎駈附たるといふも右之箒のうちと覺たりこのことに付可言ことあれと文長し記しかね候。よく頼朝の置たるといふ深意御考あるへし以上はいせの隨筆を以記之。印まで也。今案するに此箒のこと承久の亂にはいか成けむさて又兩六はらの京守護は承久の亂後北條泰時京師鎮護せしか始也と覺たり。此時よりなにはなきか尙可考。○英虜日本を恐るゝといふこと魏源か聖武記附録の中に二ヶ所までみゆ。され共海國圖志澳門英の新聞昏に日本のことを稱して其末に二百年前の日本人を云と有はこれも二百年前の人を恐れたるか。○宋歐陽珣か説に戰敗而失地。他日取之直不戰而割地。他日取之曲。通鑑輯覽八十二ノ廿二ある時水戸贈大納言殿聖謨への御物語にカラフトは大切之場所なれと當時之日本の勢に而はヲロシヤに奪はるゝかもしれず奪はるゝは殘念なからいたし方無之候日本か



してくれ遣すことはすへからす國に強弱あり時によりていたし方無之とも後日に取もとす仕方をは考置へしと仰られき今珣か説をみて老公の洪大の思召に感動すること也太郎か輩心得へし

○四月朔日 雨 鐘三郎來りて信州か言を傳て敬齋は其身を潔せむと欲して大倫を亂ると云に近し此節信州千辛万苦なるに其ことを憂て一度も參らぬと云はいかにとの事也それを聞ておさと氣之毒かり是非參れとすゝめ鐘三郎も使に來詮なしなと云故に兼而參候も宜旨は閣老も信州の沙汰有之候義に付無據一度は可參と昨夜日くれてたちつけをはき長き刀をさし候而出かけ候處忍ひのこと故に途中心配に付良右衛門万一時は決る不逆是非參り度と之事に付同人計召連候而庭口を參り申候密向之事は不承候得共世の有さまなとはなし候而忠義を以可死旨等申候而深夜にも可成と酒も三盞にて急に歸り申候井上之トケイ四ツと申に歸候處麴

町に而撃折も四ツ也重きを負候而試歩の効有て五年ふりに而門外せしか輕捷飛か如しひゞやを麴町まで警固之夜廻り之騎馬之外人に逢不申候嗚呼井上可憐しかし國家の御爲別にいふことなし○下吉田村之名主三折に昨日逢たるに立派なる醫者也坊主頭へ鉢卷にて馬を走らせ來たりと云三村之内に而之劍術遣ひなるへし新家と之勝負はいまた不見五十三才也若き時は屈強なるへし清のは簞といふものは韃人の功有譜代ものに而清朝に而の三河士のことししかるに魏源か申たるをみるに近京五百里之旗地大半典於民聚數百萬不士不農不工不商不兵不民之人於京師而莫爲之所雖竭海内之正供不足以贍<sup>ニカク</sup>と有日本にても又同し若や御簞本武事不鍛鍊にていにしへいふ公家上臈のことく柔弱ならば又これと同しかるへきかわか常に太郎に云兩御番計に五十万石はかゝり居へし夫にて武藝は講武所の業のものゝ如くになりては御國恩難報とはこの事也太郎歸府あらは別而此節は 御前近き御奉公之事故壯武に修行さすへしとおもひ候いかゝ



五カ  
○四月二日 折々雨 金坐并三井組が一昨日金子御取寄に相成右は償金也とて藩士等六ヶ敷論を發し候御老中方の出候もの有之候由之風聞有と淺田宗伯はなし也尾張殿再ひ御上京之風聞有○去ル廿三四日頃かけしからの建札京師に有之候由文段は不承候○かく記し候後夜食給居候所に石川氏の御たのみの四月廿四日附之御書到來老拙老婦喜候あめしも早々に御書開拆候あ拜讀候石川源兵衛と申候人何役に候哉書狀之早く届候義喜ひ申候攘夷之事廟堂必策可有之候十なればかこみ倍すれば戦と申候事孫子にも相見候凡之見積英虜三千人はかりなるへし江戸のもの共戦争をおもひ候人三十万人に可及仍あは奇策に不及虜を塵にいたし候事容易なるへしされ共異變之節登 城候様と之外別に御達しは無之候○應接如何に候や今日迄更に不相分候○京師御備之事御尤に御座候畢竟は御譜代衆御旗本武氣有之候に付子細も有之間敷右は前に記し候ケ條と御合考之上御存意承り度候其内第一は太郎其次は家來に有之候此末いかに○謹吾

の歎息いかにや不存候しかしそれにも不及候みな其歎息之輩と五十歩百歩と存候いか○陣笠并クナリ繩之刀御受取之由承知候○門外不出之事御論御尤に候前と御参考可被成候只々井上之身の上殊に痛心候○良右衛門主税之説御尤に候良右衛門之事は同人に可申聞候○知行所之もの共御賞し之事可申聞候さそ難有存可申候今日三折と申候醫庭へ呼候あいろいろと咄試候處學問は無點本かなり位劍術はよほと出來候五十三歳久しく休居候由に候得共切かみ位之ものと立派に試合出來候若き時は免許なるへしとの様御慈悲深難有御任官は如何村方の御陣屋御取立早々可然如何様とも可致なと申之候  
○三日 晴 人のいふを聞に本所之浪人屋敷の捕方之もの被遣候節は浪人共之内窓を破り又は同輩之物を奪ひ或はかし夜具を荷ひなといたし沙汰之かきり之躰に之逃たるものも有之候由○藏宿に參り過日爲差出候書付之内浪人共ゆかりいたし候もの有之其旨くら宿を申立即浪士取扱の町奉



行ふ達に相成候處武器を拵候入用に差支候事之由早速に返却いたし候由也浪人之内被召捕町奉行に引渡に成たるものけしからぬ長刀柄ははりかねに巻さやは銅にてつゝみ及はすかれ身に焼及なしと也一ヶ月三兩ツ、被下候故いろ／＼の不束なるものも加り居候由兵は選にありとはこの事也魏源か守城篇に籠城之時矢つきたらむには藁人形を夜出して敵の矢を奪と云たり竊に疑日本に於ては楠漢土にては張など此策を用たれ共一時の奇に欺れて敵に矢を失はせたる位のことなるへしわら人形は歩行するものにあらず城の扉より一ならひふら下ケたる計也さて又須臾の間にも引あくることなるへし人形一ツに矢十本を得るとも二百人に於て千本也半日の用にも足ましこれは追て藁人形之積に於て人を下し油断へ切込に甚敷利あり其下染に實の藁人形をはしめに下したるにあらずや夫を藁人形にて敵の矢を奪ひ矢の不足を補ふこと必おもへるは魏源か論いか、此人實用學にて海國圖誌聖武記の著述も有なから史の華筆に泥みた

るかことし歴史をよむと風聞をきくと同じ風聞取沙汰の内實事とおもふを集て史とする故にもとより心に推量たしかならずしては史をよみて偽之風聞を信すると同じことなること有へし

○四日 晴 溝口伊勢守歩兵奉行被 仰付之○御役料之御證文相濟に付案帛可差出旨之達し來る○李綱事不可求去相位遂提舉洞霄宮丘瓊山曰嗚呼茲何等時而綱欲去耶去又將何之也夫人臣事君有死無貳當此時也宗社之危僅如一髮之引千鈞茲正人臣捐軀報國之秋去之之言固不可萌諸心況敢出諸口耶然則爲綱計奈何毀形泣血披肝瀝膽明言事勢至此無可和之理言既不從繼之以死又不然姑從其計身預其間爲之委曲彌縫死中求生万一或有去茲豈人臣委身事君之義哉鑑補三十三此說理有か如し藤中納言は 君を弼天下を再興し畢る後に諫不被行候而遁世せりそれすらに當れりとはせず李綱か時藤房に比すれば甚しき時也○明何汝賓所着兵錄開卷第一に論將千古用兵要法莫過於敬敬則心有主而遇事不忽古名將能立功名者皆從兢業中來才



不患不足。而最患有餘。何也。心爲才使。未有能成功者。是以荀子曰。百事之成也。必在敬之。其敗也。必在慢之。而況戰乃死生存亡之所繫乎。太郎日々の心得に記之。  
○兵録に不能鷹揚海内。立名當世。與腐草何異と有をみて寄螢述懐と題して  
螢にも身を歎く哉草すらも腐てもゆる光のこすを

三折か劍術をみるに可憐躰少もきかすおもはぬところにてまける也彼五十三歳我六十三とおもひたらはおもはす落涙せり存命しても筋力のこと  
はなしかたし當城々主鳥居彦右衛門也汝に首をとらするといひて討死せし例の外みる所なし○女共はなしに横濱各國の交易は止候事各國既に承引せり只イキリスいまた否を不申候由申之驚て夫は誰か申たるやと聞たるに新吉か乳母の兒十壺來りて乳母に咄せりと也此節の應接は殊に秘密のよしにて誰も知ものなしわか輩は申に不及立派なる御役人にもしれぬなるへし是必湯屋などのはなしなるへし○兵録に大將たるものは武術いづれも常に修行すへし第一身の圍にならすさては教師か私にて巧拙を偽

伊川先生七  
十年より健  
壯なれば武  
也老健を申  
かたはる者  
たるなるへ  
し壯年にも  
の口はなま  
くはコトも  
はかりなる  
也輩はなる  
加納屋の酒  
四樽廻し來  
祝に太郎歸  
し

をしらす故に一軍不平を抱くをもしらさるよしを詳に記せり文長し不録  
まことに感服せり

○五月五日 くもり 五ツ時頃に例に鍵其外仕舞たるに主税來りて町方  
の御達には昨今英賊御府内を焼拂可申哉之由承り候旨に付大に驚て鐘  
三郎方の申遣したるに昨日當番之處昨今英夷兵端を開可申も難計旨達有  
之委細は夕刻罷出可申と之事也右躰火急之事夕刻罷出候は一向に役に  
不立右に付井上の否聞に遣す窪田は戦争之節いつ方罷出候哉浪人組  
に加候而戦争いたし候積之旨申遣す井上は同人方書狀差越候積之處  
使參候間相渡候返書は彼方を受取之もの差遣候旨に梅三郎來候に付委  
細に申遣し候窪田は返書急之事とも不相聞候○淺野六挺からみ筒有之  
候は借受度旨申遣候返事に今日は閣老壹人も登城無之若年寄貳人俄  
に御引寺社奉行町奉行不殘引御禮之謁受候御方も無之怪有なる形勢之由  
申越候○夕方井上より小一郎乘馬に參る○小一郎は申遣候は敬齋はも



し御役被 仰付候は、三日相勤候而御免相願可申と兼るは思ひ居申候然るに國家之事御書付にも有之候通切迫におよひ候上は願ひはいたし不申候得共いか様なる御役にても身を捨候而相勤御辭退は不申上積也此節のことく人々御役御免相願候は死候了簡は無之候哉死候積ならば御役を辭候には不及と申遣候○昨今御役願之通御免之人太田道醇竹本某外國奉行外に今一人有之候○以前は御城に死可申歟と存候處昨今は浪人共を窪田にかり候一戦いたし不及候は、上京候而 御馬前に再ひ一戦之上相果可申つもり也よりては甲冑等に再ひ了簡有之候太郎は如何○宋高宋金と戦争之最中に王安石か配享をとめ可申論或は井田を復古之論有老拙宋人の拘はりたる迂腐を笑たるかよくおもへはこれは急病人に元氣を復する積に而補劑を與る拙醫に似たるものにて事の前後するのみ天下にころは有しかるに病氣引にて昨日までの和時破るゝ時は八ツ時を兵を向らるゝとも渠か暴にはあらぬ也しかるに人々病氣にては廟堂をはい

かにと其こと信濃守一己之存寄を論したり同人は今日を押し出勤之積也○日本の天下は申候迄もなく 天子の御國也しかるに 神武天皇以來外夷に襲はれて敗軍のことなししかるを御書付之趣に而は勝算は無之候とも戦争之積也 當今御治世に至てまけても不構戦争いたし候而は 神武天皇以來之 御代々様へ對されて如何可有之哉武家兵權を握候而は六七百年のこと 御當家に至り三百年に不及且死候而戦争いたし候は人殺奉公之武家故怪に足らすされ共日本の恥辱をいかむ 天子の御委任をいかむ何分愚昧之拙老存迷ひ申候○夷賊と戦争之有無に不拘近くアメリカの時之例も有は所々御備を被立候而可然事也中就中御殿山など必軍兵を不差置候而は不相成必争之地也○償金御渡之事半途より御止に相成候故應接に行人なしと云風説有之候由○押送り船百艘はかり御水主并御徒方を加へ爲乗組候而事有はと戦をまち居たきもの也和は戦より生する也和を欲するもの必戦の備嚴重にいたし候は、渠方これと存候而和を云



へし至る近くいやしき譬を以申時は渴望して買はむとすれば足もとをみて高料ならては不賣外に一品有て渴望せねは向るまけて來る也

○五月六日 くもり折々微雨 敵をもちたる人此節のことくなるへし馬の馳るを聞下女か板之間を走る聲にも胸とろく也

人しらす肌に結ひしいはた帶こゝろくるしき月をこそまて

と古人の吟有時々刻々に切迫する也しかし市中は靜にて賣物は更にもいはす辻を歩行三弦其外類也昨日も水天宮殊ににきやか成と承る○小船の手當有て死士を選ひのせ候る金澤にさし置頭を垂手を下て和を云てきかす手切のこといひたる其夜に夜討いたしたらは詞正くして渠一言もあるまし凡兵を堅城のもとに百日以上も置て兵士怠らぬことなし殊に輕侮の心甚しかるへし石勒か劉曜を擒にし日本には北條か川越の夜軍五代に而後唐莊宗か梁を大に破りしみなしかり○大坂冬御陣誓詞爲御取替之夜これは油斷のならぬ夜也とおもひたるに眞田御本陣へ夜討の目ろみ有た

るに茶臼山の御陣濟々堂々に忍のもの空しく歸りたり翌日朝五ツ時の御供揃に而其夜半に大阪の城に向ひ候而御忍ひにて御引拂有 神智はかくの如し○江戸春米やの袋へ沙を入候而急々土手にいたしたらは必よかるへし大なるかこへ沙を入たるよしと林則徐はいひたり其外沙よく大砲を防よしは魏源屢記したり外國になきものにて壘といふもの夥水かけたらは火を防き雷を防く位之ものに付大砲を防へし且みちを明候而下をくゝり歩行なとたゝみよかるへし火事の時町人共穴くらへたゝみを置水をかけ置は大丈夫也宗伯は草稿之類穴くらへ入候而右之策を用ひ屢効有とはなしたり○昨日木村董平咄に來る多く松すしをくれたり家來共いも遣し候此鮫やの類よき菓子や潰候位ならては御政事は行届かぬ也すしや菓子や等之類都而遊戯のことをなすもの計を運上を多くとりて兵の助となしたらはよかるへし吉原品川宿外三宿三芝居勿論也○兵錄一論將摠說の内に今承平日久委靡成習一旦欲轉弱爲強非前除風弊整頓新圖則事不可



成弟加意振作。又易招尤答眞正有擔當人。任勞任怨總所不計。方做得事。○一二  
字書損有へし任勞は猶なすへし任怨は其人まれ也。至忠至誠より出て三年  
なしたらは怨は消へし子産孔明其人也。近く細川の堀平太左衛門など既に  
闇討に逢候場を辛くして助りしと窪田の親話也。

○七日 晴 拙老義及老年耳遠く相成言語も齒落候も不宜相成其上氣力  
殊之外に衰躰も役に立不申候得共此節非常之義に付門外不出之譯にも有  
之間敷候間只々奉報御國恩微心而已に汗馬奔走場は罷出候も被踏殺候  
迄之義には仕度御咎隠居之事故其筋は伺度候處太郎は留守中之義扱唯今  
も難計火急之場合に付兄弟之譯を以井上信濃守を御老中方は伺吳候様差  
懸候も及文通候返事に昨日酒井飛彈守殿は右之趣申上候處至極尤之義に  
御聞受今日も閣老御壹人も御登 城無之候得共非常之義即今も難計飛彈  
守殿心得被居候に付非常に望候は、勝手次第出張不苦閣老出勤候は、具  
に可申上と之事に付大目付酒井但馬も及噂置候旨信濃を申來る六日に

も閣老初都悉不參大小監察も不參之人々多當惑候由追啓に相見候此節は  
拙老考には病氣之人には樂用なからにも登 城有之度別也 御留守被引受  
御老中方等 御城に病死被致候とも誰も如何と申候ものは有之間敷候  
○市三郎來る彼等方は之達しには當主にも病氣候は、立退不苦旨之達  
有之候由病氣にもいろく有病氣に候は、と而已に候は、風邪疝積等に  
も立退不苦候哉病氣とは手足不叶腰も抜たる人々歟大底之病氣に候は  
立退は相成間敷候得共御達に寄心得違出來さる様にいたし度候かゝるこ  
とは銘々覺悟に付御達無之候も可宜か英賊此節車臺筒を船より陸へ上  
ケ發炮之訓練いたす候處いかにも手際熟たる事に人々目を驚し候由日  
本人事起候と驚候も如何也とて笛而已の差圖に訓練いたし候由政府  
は少も怨みは無之由京都の事等までも相察候も申候由燒拂候は軍法にお  
ゐていたし方無之旨申居候由海國圖志にも英賊漢土之事に時を不移明亮  
なるよし也記したり小遣ひに其國地之ものを遣ふに味有事也これもこち



らに軍機有は渠をさぐる手段となる也○一橋殿江尻に何歟事有之右に付駿府へ一日御逗留の風聞有岡部駿河守旅宿の浪人切込たれ共駿河守茶室に居たるをしらす用人を出逢頭に少々疵附候を逃去候由之風聞有右之事に哉○窪田昨日之返事かてら來るおさとはしめ一同引受同人宅に差置申度若夷人亂妨之次第に候は、窪田家内自盡其時之爲に弟子數輩介しやくとして差置候由に付右に隨ふ○窪田も敬齋と存寄暗合也よりてはいつれにも英賊の切懸遂一戦候上に公方様之御迎として上京之積也一戦の場所いろく及相談候處品川御殿山迄之間に横鍵を入候及死戦候つもり也唯々及忠死候を奉報國より外他事なし同し有志の士よほと有之候由御旗本其外にも二三百は可有之由旗本八万騎と申候諺も有之候百分一に八百人は有之候其外御家人一同にては二千に過る死士有之候つもりいか、有へき平日剛直にて六ヶ敷遣ひにくき士より致身の忠臣は可出ことなり船中より大砲を打出候を人散亂したる時小舟にて上るなるへ

し一向に勝手に爲焼上陸させての後の勝負なるへし○晝後辰五郎馬を牽來る今般は前にも記す通に付門前に乗馬したり井上の星くり毛乗よき馬なり買つもりなりしか力少き馬に付先ツ見合たり去年三拾貳兩に井上買たるに足はれて一兩はかりにも賣かねたるを辰五郎療治にて直りたるよし也旁見合もの也横山の銃炮の音を聞と駈出す馬有百軒はかりみせ馬に出したれと不賣よし其馬あても何もよし只銃炮のみなるか此節は夫も直りたるよし也五年ふりに乗馬忘れたるかとしよりて先ツ井上の馬場に乘試たるに落馬もせずよりて門前に乗馬したり存外尻いたくもなしよりて十分に乘試たるに少しもつかれ不申候辰五郎云鑑のべり等日々出精する人のこととして頻に感心のよしを云て彼ことの外の悦ひ也もとより謾言も有へししかし近所に笑迄に平日木馬のかくを蹴たる故も有へき也○忠四郎方の養子相談に良右衛門五日に参り今夕歸りたり



○八日 くもり 横濱の風聞には昨今に戦を英人はしめ候けしきも不見各國は商人共驚る逃走候はこまり候に付差とめくれ可申英は強國に付戦をはしめ候には日を刻して可申なと申候由拂良察のかひたむよく日本の情を察し候は横濱の役人を氣毒かり政府にてもさそ御こまり可被成政府へ對し候はいさゝかも御うらみはなきよし申居候由され共償金廿万とるるを日限迄約束有て俄に變替に相成候には各國之もの共も日本をあしさまに申いろくとしり候由也奉行も此上間違有之候は刀に對し面會不相成旨を誓候出府いたし候由廿万とるる位のこととは横濱の御金に容易に出來候風聞有之成程江戸の金子を持運のけしきはかな川のもの見受不申候由三井と金座を出たるよしは偽なるへし袂に被入候金子にてもなし隠すことはならぬ譯に付かな川市中之もの金の持運を不見と云は謂有か如ししかし今般は容易に取沙汰も役筋にてはいたし不申紙結髮カとこ或雲介よりの傳聞取沙汰故信用はならぬ也○過日講武所

横濱へ武藝に參候劍術遣ひ五人相手には忠四郎娘等長刀の出來るものを出したるに劍術みな不出來其上就中大男を窪田千太郎妻長刀へかけ候は投出し候手際殊によりしかりよし也仙太郎妻の弟子共は娘共も立退氣なく異人と一戦する積の氣はり也と也戯に良右衛門娘は美人也異人も隨ひて參るへしといひたれば人々絶倒せり○元來長刀の竹刀と劍術至る六ヶ敷勝負もの也岡本沖之介ある時向すねを所々腫らし居先生いかなる御怪我と聞たるに内實治部右衛門と長刀試合をなしたりと申たり次部之長刀上手之由は不承沖之介は人の知たる上手の劍術夫にても右之如し○昨日は病氣引の御役人迄も押る登 城平川口を乘輿のまゝ押出られたる人を見受候は參候もの有之何事歎と驚て聞合たるに大小監察の病人迄も出たるよし也しかし何之御達事等もなし御評議而已之事にや心配には不及と事からは不分ねとも申せし人有夷狄は武と信との二ツかけては決不相成旨司馬温公の説とおもひ申候以前魯西亞の信牌を被遣候はレサノ



フ參候節御斷に相成候節日本人はうそを申國又は信なき國など申候こと相見右之憤にてボヲシトフをミカライイチとも云蝦夷は差越亂妨をなしたる始末おもふへきこと也いにしへは諺にも倫言如汗と申たる也○昨日窪田參候而異變之節おさと可參拙老生死不定等之節早まりたること有ては不成自盡之時は其時節を可申たしかなる士五人迄附置候と之事也忝存意に而介錯なと未練あらしと旁窪田は詫したり同人酒は五勺はかりのみて士壹人ツ、つれ來れり同人に用心別而なるへしと申て酒をすゝめ不申候過日も夥うなきをくれたり旁挨拶として大坂酒一樽遣し候

○九日 くもり 昨日晝食事いたし候は、辰五郎先乘に而窪田は可參哉と存約束いたし置候處九ツ時過辰五郎來りて目通相願候に付相尋候處今朝イキリス船品川沖へ乗込候に付爲見届井上と與力共差出其始末御注進申上候に付馬難差出旨申之さては出し拔候而戰爭はしめ候事歟と存辰五郎の尋候處只届而已承り候由に付拙老品川の參り見届可申と遠目かねな

と用意極密之忍に而品川の參候處高輪邊料理屋等にきやかに而中々おもひはかり候けしきなし遠目かねヲ出シ海面を望候處もや有之其上人集候けしきに付御殿山に而と存候而同所の參候處様子不相分靜なる水茶屋一軒有之候に付休み候而異國船乗込候哉と承たるに會而其事なしと云御殿山はいつくか昇るやと問は圍ひ有之候而昇候義難相成旨申之茶屋の男地に手して至而丁寧なるものに而二町程いらせらるれば自身番也右に而御尋可被成旨右之方之小みちを御上り候と英賊の屋敷之堀切にはねかゝりたる所有之御覽被遊候へと申に付參候而見受候處長屋一棟尙存しから堀にはね橋有之實に驚たるけしき也燒失以前之事おもひやられ申候それ自身番所に行たるに打よりて碁を打居たり船のことを問たるに會而しらす勿論丁寧に平服して云けしき僞とも不聞さらは一躰之様子と云旁以まきれあらしと歸りたり御臺場御修理小屋之前に通懸候折節小遣ひ人足の居たれば尋たるにこれも知らすと答たり彌と決して井上は參りたるに



信州は市中騒不申候様申渡之ため出馬之由に而今出むとする所は参りたりこゝにて品川名主之注進をみれば御臺場を去こと一里余辰巳之方に軍艦かゝり炮門廿四有之候由等し有兩度之注進に而五艘也さすれば前に記したる下人らはしらすわか名主方迄突留不申候はみつから探として出たる詮はなし不行届也し也夫を以も物見などの六ヶ敷事しるへし○井上に而鐘三郎に逢たるに同人養父太郎之事を殊之外案事候由に付承り候處評判不宜傍若無人之男と申候由夫等之説起り不申候様或御人之内命を傳へし事も有し也拙翁つら／＼おもふに禮讓を以御奉公有しならば左様之説受ることも有まし危行言遁とも有也有小才不知君子大道益成括か被殺たる所以と御心得有へし謙讓二字を守候而御奉公をいたし候は、人に議せらるゝことは決而有ましきを予常に教ゆることをゆるかせにし井上の書面を韋弦にかへて其性を可矯ことを忘るゝ故に其そしりを來せりやと歎息せり○一橋殿は昨日川崎御泊之積之處江戸を被仰進候旨も有て御

乗切に而昨日直に御登城と之風聞也○小笠原圖書頭水野筑後守召連候而蒸氣船に而昨日俄に上京有之候由世上の人はしらぬ位之事も火急おもふへし○道醇殿は信州懸御目候由に付御同人御役御免之偽昨日相分ル○立田祿助御目付に御用召之處病氣に付不參也向山源大夫外に今一人御目付被仰付候いつれも小役人に而兩御番等相勤候人にあらす○今朝例之通武事にかゝり候處つかれたり老人残念ながら六十三之効あり歎息いたし候平日之心得十二三里のみちにはつかれ不申積之處昨日は朝甲冑試歩五里ほと之外急に品川迄參候故歎それにして品川位之キ、メ有之候而は平日之試歩無益なるか如しいかなる故歎不解尤少々風邪氣も有つゝまる所松かさりを多くみたと急きたる故との貳事なるへし存命いらぬ事也埋伏して居俄に起て英賊は可切懸とおもひ居候得共三十四五間之場合星奔無覺束かゝる事大將ならば悪敷けれ共隠居に付差支なし

○十日 晴 窪田と異變の事有之節の申合等いたし度と午後を參るはし



めて也門内之竹木馬場等大きによろし屋敷内之小川馬の足をひやすに尤よろし下屋敷にいたし度ところ也いろく酒肴出る武器一覽夫々届きたること也水浪といふもの二十五人居候由折節外出せしよしに五六輩も居たり其禮を守りて居るに召連候もの驚たり其内左右手のことくなるもの二人を呼出候酒を爲給たるに窪田威嚴有て和順なる躰よし異人上りたる所を物かけを五六人銃炮を打出し其烟之中を出て冑は切候とも敵候とも勝手にいたし只足をなく立へきといふ策六ヶ敷別首をもち上京など出来可申様無之二氣に成候切死と決候方よろしかるへし水戸浪人二十八九歳の男大男也四年入牢いたし居たると申也壹人は西國ものにて此節は一橋殿之御徒也これ又よき人物也間林藏宮脱カに似丈高く一くせ有けしき也四十位此人其身は不加其黨之もの二十人余も出すと云也京都四條河原にて士四人集りて及狼藉候に付何となく跡の下り候處白刃にありを突候間片手にあり拔打に肩へ切込候に付敵倒れ左候と殘三人逃散候

右之趣は其筋に申立候由さて又橋府御往來筋に浪人共五六人二三十人位ッ、相集候御徒之刀の柄へ羽織を引かけ候類之不法いたし候事は屢之事也けしからぬ事也一橋殿にて此男並之御徒の御取扱はかりにはあるましくみゆ夫々内藤に參る豊太郎之無事に歸候を賀し候直に歸宅歸宅候と井上を壹封來る胸をおとろかしなから開みるに異船不殘品川引拂横はまへ參候旨爲知來る一橋殿は昨日かな川を乗切に御歸府直御登城之由也○歸候迄は今晚之沙汰次第に御殿山に參り可申哉城山之邊かいつれ之方可宜哉なと命之事は忘居たりしか此書狀を一覽候例く之愉安にて先よしとねさけなとのみ候御武士のいやなることを存申候○武士ほといやなるものなしとて飯田覺兵衛は悴は士にはせさりよし徂徠の説也兒を見て士をかなしみ候は眞田左衛門尉の説也實に名利をはなれ死を覺悟したらは存外のこと有へし平日之大言をいひ雄弁風を生しするものには趙括徒最上位なるへし其余はいふに足らず○豊太郎來りて土山



宿に狼藉もの岡部の旅宿に入こみ候説承る都る敵地をはなれ二三十里の所ことに油断すへからさる事はいにしへよりも申也歸り別なるへし○中川宮御閉門之由まことか信しかたし○同宮へ初一橋殿被參候節門内をケヘール數十挺にてかため居たりこれはけしからぬ御用心と仰られなから悠然として御通り有しといふわれは一橋君を可奉賞との傳聞の誤かとおもひ申候いか○昨日或人の説今朝も別人のはなしにて太郎の事を承るわか答に謹慎禮讓を以御奉公すへし 御前に非常之節一步も動かすへからすと精忠教は常に下し置たるよしを答候二人の説は鐘三郎とはいさゝか異也其内に太郎と外に壹人とかくに談話港に入候時不覺うて組をなす人有かゝる躰内官の人に曾あなしよりて夫をさしてうて組連中とかけに評するよし也それらの姿決有へからす候通玄院來る世上話之内に浪人者の事をいひたるに拙寺近邊には窪田と云浪人頭有といひし故に夫はいか様なる男かと聞たるに其かたに片腕なくびつこなる男有

これ強き男也窪田も及はずと申こと也と申候間何かあしきことにてもいたす徒有之候哉と聞たるに何もあしきことは曾あなし無理なることはせずと申こと只近邊の犬の時々被切候は多く窪田黨之もの也と申評判は承りたりと申候由おさと跡にて咄大笑いたし申候○凡世に稱せらるゝこと多きものはそしらるゝ又同じ虚名有は虚毀有只君子たるもの孜孜として智名なく勇功なきかことくにして大切の時おのつから平日の存養顯るゝ様にいたし度郷黨におゐて恂々宗廟朝廷に有ても事は弁しなからも只つゝしみ給ふ聖人をみるへし○七ツ時過朝田宗伯來る相對して一盞を傾大議論なといたし候内家來主税罷出良右衛門 下宿也只今丹波守様御家來此書付持參之由申之持居躰御奉書めきたり不審之けしきといひなから取みれば明十一日四時御用之義候間登 城候様若年寄衆御連名之御奉書也これは大變明日は御用 召也と申たれば宗伯私も拜見仕度と申候間爲見候異變々々と申たれば先達の中々所々に申こと也御苦勞也とて眉をあつめたり



實に心痛に付死ね々々と申なから居間引候。當主太郎留守中家來無之。且當時之御振合如何いたし候。宜候哉と書付にいたし使へ問合たるに丹波守殿家來使に參候もの御請書を御差出被成候得は宜と申に付請書認直名に。使者に。差出申候さて。當惑いか様なる事かと實地に向ひ候。は又一段之了簡くるしく候に付先ッ罷出候積決心候。井上内藤窪田。爲知遣ス井上。は人を借に遣し候處梅三郎を差こす井上。は一昨日。神奈川の參り應接唯今歸候由に。梅三郎二晩不寐よしにてヒヨロ。として來る良右衛門も四時頃に醉眼に。罷出るしかし同人參候。諸事を取計吳夫々弁申候。蚊にくはれ御受書等認候。隱居のたのしみとてもならずと存候。

世の外にすむたのしみを打捨て君に再ひ身を奉る  
とよみ申候

○十一日 晴 乘馬に。登 城御目付。罷出差出す少々老人に相成耳遠

く言語不分明起坐等時に寄差支候間兼。及御斷候旨。奉書相添差出ス。今朝目さめ候。あつら。おもふにわか可勤廉なし。され共致身奉公。之字を守りて先ッ登 城いたし候得共。諺に申三年乞食す。は忘れずとかやまして五年隱居して遊ひ。くらし隨意なること。いひて且幸ひに飢もせず。晚來之一盞醉郷仙と相成候。樂み不相成候と存候得は實にくるし。され共士は死役とおもひ候。罷出候此味實地ならては決。不分明眞實は井上へ咄候。ても太郎に申聞候。もともわかるまし拙翁其身其期にのそみ昨夜より自驚たり。今日。彌以三河士を以手本。といたし候積覺悟也。太郎虎之介早く歸り。をまつ也。○例之通登 城候處於芙蓉。之間御老中御列坐に。外國奉行被 仰付之御勘定奉行格勤候。内三千俵被下之候旨。被仰渡候。右に付廻勤其外例。之通也。勿論馬にて乘廻す故に。こと更早し簡易なるに驚申候。譬に云浦嶋子か常世の國より歸りたるか。ことくしらぬ人となりて林家は既に五世に及ぶと申也。大助事伊豫守師匠番も同し。ことにいたし候。世話行届たること公



叔父子か臣と同じく公に昇たる論をおもへはいつれし柴田貞太郎又同じ坊主其外共に十に八九は子孫の代也外國奉行用人貳人と申こと也可相成は兩人ともに太郎と兼帶いたし度もの也夫等之義委細御存意御申聞可被下候今日は御用もなし淺野伊賀御勘定奉行之格被 仰付之中條は新徴士之取扱被 仰付候由也

○五月十二日 晴 例刻登 城土圭之十に壹分前のこと也○火事具に陣笠無之候もこまる依之火事頭巾を用ゆ○革きせうら金いろ青漆之陣笠いかにさかし候も不見其地の御もちこしか否承り度候○玄關をは張せ不申候さてたしかなる侍召抱度御家人之次三男ならばよし并水戸之人には無候之哉十七八才位にてもよろし虎之助の御相談人物御穿鑿御申越可被下候○御役は難有され共世上のヤシ馬之説うるさし

○十三日 晴 昨日は別段刑部卿殿御逢有之候淺野伊賀守一同罷出候○刑部卿殿御逢有之三奉行外國奉行大小御目付一同罷出ル外國方にては拙

老存寄申述候○左衛門尉と改名之義相伺候處可爲伺之通旨被仰渡之歸宅候も可着替といたし候處四ツ時食事畢も四ツ時也天下之勢殊之外に六ヶ敷候しかし察たるとあまり違ひはなし扱もこまりたること也○池田修理を寺社奉行也とおもひ居其心得に及挨拶候處一同に被笑申候一升かへなと、修理へ人々申候○伊賀并修理共に太郎之噂いたし申候伊賀名不空候容貌いさゝか石川左近に似たる所有奇といふへし○今朝未明を起出候も武試例之通也衣類着替候も御供宜と申候時居合刀をさし一腰拔候も其所の刀を帶す書物は此節専心經并勉策録をみる心經宋真西山著述なれ共よき物也附注殊によろし明呂坤の附注之本は淺野備前所藏之外世になし○外國方詰所以前なき所也二階也はしこ殊に六ヶ敷候老ほれに高きあふなき所はよせと教のはしこなるらむとよみ申候

○十四日 晴 昨日小笠原圖書閣老に初懸御目候いろ／＼と談中膝を



うちておもひ出られたるけしきにて京都に在る川路太郎に逢申候よき人物末頼母敷男に御座候され共扱々そたてにくき男に御座候英發之氣強過申候其英發の氣惡敷には無之なくて不叶ものに候得共甚敷毒ありて慷慨の氣の過たるできぬ事に氣をもみ首にてもくゝらねはならぬ也其時にいたりたる也あの男至るそたてにくしよく御教可被成候出來あかれは末はよき役人になれと教育方六ヶ敷候と被申候以上圖書殿の口上のまゝを記す拙老御受にさて、御尤に御座候右之藥には朱子の小學よろしく候に付其講釋を承候ことにいたし候得共不被行廢し申候元來一向に學問は出來不申候綱目を一編よみ遣し候間かなり之無點本はよめ可申候段々の御教誠くれ、難有候とくと申聞置候様に可仕と御受申候實に太郎をよく御覽被成候畢竟に學問は修身のものに在る人間のものさしなれば其曲尺へ身をあてゝはしめはまね事をする也其内に段々自得之業となる也西洋人の

藝をさするをみるへし首を動かすことなといかにも迂遠なる所を銃炮を教ふる故に日本の人は笑へとも却る近し太郎なども小學を主として專に學ぶへし馬援か子弟に教へし書小學外篇にあり馬援か光武二十八將中の豪傑にてすらに如此小學の謹慎を以は人材の引立ぬなど云もの、害多きことをしるへし太郎之以後之心得方得と記し圖書殿のはなしを拙老を申遣したるに付云々と申書面了簡之程返書あるへし圖書殿に懸御目候積に付よめぬ様なる亂筆なき様にすへし○きのふは淺野伊賀と再々應心を盡し候而及議論たり同人其ことは已前太郎とも論たりといひしこと再度ありき淺野忠義の士名不空候淺野へ御爲筋等に相成候義等書狀を遣し可然候○一橋君へ兩度懸御目候一度は淺伊賀と一同に出る同人意をつくすけしき老人不及感服せり

○十五日 くもり 昨日は水戸殿中納言殿に懸御目候一橋殿にも懸御目候其外閣老參政等にも懸御目候御用部やにも罷出候○太田備中守殿は少



々存意有之候而懸御目度旨申込候處斷也彼人にかゝること一度もなし  
さゝか思ひ當ること有ければ御同朋頭の承たるに御麻上下に登城也  
と也彌不審いたし候内老年耳遠に御役御免御願候に付無余義御免被  
成候旨也御數寄屋の御引候而先刻逢を斷候は殘多しされ共此御用召故  
也との御斷有實に耳遠く氣分も減たりとて惜みて仰らるゝ御方も有或は  
拙老位之事也しかるに近頃甚敷なりたりと云説も有不治定何歟不分候○  
拙老なと昨日は直に引こみもいたし可申と存候義有之候處信濃守か今し  
はしまと申に付けにもおもひとゝまり候何卒一事忠をいたし候而死申  
度と存候歸宅六時今朝甲冑試歩一里半余○健之丞親に暇乞いたし候而上  
京相願たるを聞て悦ひて

身をいたすことを忘れぬ武士はけにも御國の寶也けり  
袴塚逢申度旨申之なから不參尋に遣したるに暴瀉病に而危急也しか幸に  
のかれたりされ共つかれて出かね候由申越候梅香其外遣し候

○十六日 晴 此節雨なるへきところ雨なし當年不作なるへしと心配せ  
り○昨日は一橋殿の懸御目候積之處御中暑に而御登城なしおもふこと  
有て小笠原圖書頭殿に懸御目夫が一橋殿の參候而又登城いたす御用部  
やの出候而圖書頭殿に懸御目申候畢而水戸殿御逢被成度と之事に付御白  
書院御入側に懸御目候これは風よく吹入るゝ故也歸宅薄暮也○淺田宗  
伯來る此節脚氣に而立居不自由故見もらひ候處全試歩脚力之度に過たる  
故也いさゝかの事也と申候而藥くれ候よりて甲冑試歩はしはし休候積○  
此節鎗すこきは五百に減大棒五百大刀貳百居合三十本といたす御用多故  
也鎗を不爲持故に是非二尺五寸以上之刀をさす也夫故に居合之數をまし  
たり今朝右之通いたす銃炮手前は例之通也○宗伯咄には榊原健吉上書い  
たし候由武人之上書殊に感服せり此人實に深切誠忠より出たる也○井上  
之馬無事に而かなりあるき申候だくはよろし四ツ時を承り候而浴し登  
城に而よしこれ計はよし○言不被行にはあらず只可勤事なし勤へき様な



ければ也これにてぐちぐちといたし候而臨死也さてもいたし方無之事也  
登 城中一事なし得たることなし涼所に人々集り雑談也歸宅遅雑談故に  
何もならぬ也戯に人々に

いそかしき役とはみえぬ芙蓉の間

といひて自嗤たり

兵端ヒヤウを開に酔て大騒き

といひて自歎くよしを云たれば人々笑にけり○上之御旅中のことおもひ  
奉れば恐なからいつも涙落申候此節は前に記したる健之丞輩よほと有之  
候由御旗本に殊に多かるへきにいまた不承候町人などにも有之候由

○十七日 晴 今日 上野御宮に拜禮として罷出る昨朝より御清也○  
昨日は圖書頭殿に懸御目候○一橋殿御登 城今日もなし○跡部能登守殿  
に面謁いたす太郎之尊有之候○譽あるもの必毀有これを譬ふるに陰陽晝  
夜のことし恐るゝに不足され共聖人禮と云ものを制せられて其かたちは

恭其心は敬として諸事謙讓にすること也夫に而も毀言の來るはいたし方  
なしそれに欠たる所有は申譯なき也太郎など謙讓温克の四字は片時も忘  
られぬ所也○松前伊豆守に逢いろゝと話いたす濶達にして家になき寺  
社奉行被 仰付もけに無理ならずとおもふ也一兩度逢たる人なれと底意  
なく話也鼻昏に詩をしるしみせたり

生愚常恐典樞機 受諫閱書補サマ舛カフ事也 違 千緒萬端家政重

千思定是九分非

われ巧拙はもとよりしらねとも意はよきかことし一寸と逢たるけしきは  
鍋島内匠中坊大和に似たる様にて武人のよしに承たるにこの詩をみせら  
れければ感歎して實に此詩のことくならむには難得御人也且此詩を日々  
に琢磨して光を生したらむには一生喫着し不盡ものなるへしと答たり題  
は夏日偶成と有此節故に夏日と与風記せしものなるへし○再勤して唯か  
なしむは人材に乏しき也此節目をつけて専みる也



○十八日 晴 昨日は九十度におよふ今日は朝あつし○登 城中一橋殿に参る御同人御不快急に御 登城之躰みえす水戸殿も今日御引也嗚呼天下をいかむ徳川氏をいかむ此節は徳川氏大洋中に漂ふかことし船中一同に身捨ねはならぬ也有名之人に其心なきはいかゝ可歎○佐久間伴五郎來候御使番願之事也○大越貞五郎方は昨朝參候處同人の御たのみの書狀來る御無事に御 御召に大坂の御出之由承り大慶いたす浪人ものゝ心なと有之候に付直井上廻す○今日太郎事をけしからず激論也と申たる人有左様の説を決る可受事にあらず温良のこと恂々之事遣し置たりと覺たり○箕作阮甫方は昨日參る勞疫なるへし此度漸とみうけたり昨朝夏かけ方も參る同人殊之外に衰たり昨朝は 御宮を歸かけ登 城前に所々へ參る馬故也○或鹽察向之人太郎を評してけしからぬ御勢也といひたり驚て九十度之暑にゾットいたし申候○圖書頭殿に屢懸御目候日本書紀大日本史をも懸御目候及議論候○隱居中存養省察の修行は此節

役に立候哉否不分明併これはこゝろの修行暗に養あるへし現にみえたるは木馬也こゝにおゐて芝居に似たることにても實地之効あることを知り申候且尊号のことを論したるに知ル人少日本の學問に心をつくすへしこれれも又隱居中修行の効有たる也

○十九日 晴九十二度之暑に成 例刻登 城七ツ時を劍槍例之通也此節は槍を不爲持單騎に登 城之義に付長キ刀ならては用に不成故に日々重國二尺七寸之刀を帶す脇差は一尺六寸前後に鑿有を用ゆ殿中に短刀を用ゆる人多しいかなる事にや○公方様とはオホヤケカタとよみて公は則 公儀の公にて則 天子の御こと也 皇朝に之湯殿日記其外に分明也これカミ通りと申候類にて准后よりも上の稱也故に足利義滿以來公方は官位の高下に不掲關白の上に立也既に公方の号 勅許の上は其御取扱に無之候は不相成事也其ことを御目付其外に知るものなし實に驚申候主人之役名をしらぬとはけしからぬこと也學問をする人有て何をよみ候



哉とおもひ申候夫故自身の着用する甲冑と着込との差別すらもしらすけしからぬの限也これは太郎極密に心得候而決る口外あるましく候さて右之通之譯に付白石又は安齋勢伊等之書に一應は目を通し保元物語太平記之類に古實を心かけてよみ天正以來の武のことに心を用へし決あつまらぬ學問すへからず

よむへきとよまましきとを差別して朝夕にみよいにしへの文

今日山口勘兵衛に逢たり見忘れて太郎と懇意也と云故に伊澤謹吾とおもひて挨拶し又勘兵衛に用事有て勘兵衛はいつくに有やと大聲にて申たるに勘兵衛こゝにありとて出られ喫驚も又絶倒也○昨夕か之事に而圖書頭殿御上京之積蒸氣船の御乗候由水野痴雲を被召連候由也しかるに差懸り御不快に而今日は御在宿之由井上信濃守御同船之積被 仰付御受いたす寺社奉行は不殘御断申上る外國奉行は菊地伊豫守を被召連候積之處同人強而及御断其旨御老若の申立圖書頭殿御宅の罷出再々應御談判いたし御

断申上る老拙なと尤以上京役人御同伴之義不承知也○圖書頭殿御出勤無之水府一橋共に御引御老中方は豊前守殿河内守殿計也歎息せり○松前伊豆守よく決断有かなる人也寺社奉行中之人なるへし頻に及談判候

○廿日 終日雨 例刻登 城○圖書殿御上京御同行之人は芙蓉之間に而は井上信濃守壹人也太郎は面會を悦ふへし品に寄候は、合宿にても可なるへし委細信州を可承○御役後初而之雨也大に不都合之事共也五ヶ年ふりに而下駄をはき候處大手内はつかの歩行に大にこまり申候諸藝共に廢し候而は如此ことの甚しきものなるへし聖人温燻之教感服せり今日 御城の出候處可議こともなく茶を喫し菓子を食して歸れるのみ柴田貞太郎は俄に箱館へ被遣近々出立今日は宅調之處急呼上に而八ツ半時過に登城也○此節浪士共を御召捕も御ゆるやかにて且 上之御警衛の士をも被減候と之京師之説を申候ものも有之候由定而偽なるへし壹人の衛士は貳人に相成浪士共は嚴重にて 上之御威光に恐れ御武職も相立候義之處い



かなる事にや風聞を誤なるへし

○廿二日 くもり 例刻登 城○豊前守殿御沙汰に付御同人御口上を以  
一橋殿の参る御逢は無之用人中根長十郎に謁是は圖書殿御上京有之候由  
之取沙汰且役々も乗船いたし候由之事御聞被成御聞込之通に候哉否之義  
御承知被成度旨之御書河内守殿の被遣右之趣にては一橋殿御聞濟にも無  
之内圖書殿自己に御上京之姿に相成如何に付神奈川の乗切に而圖書殿の  
承りに遣し候處ハキト御聞届には無之候哉確といたし不申候得共屢御同  
意之御話有之候段は無相違彼是行違之義相分り圖書殿御上京之義思召無  
之旨也然ル上は圖書殿明日出帆なるへし井上は歸府いたし候積に相成候  
由其詳なることは不相分候

○五月廿三日 晴辰刻六十七度之冷氣 當年梅雨中九十二度に至り此節  
却る此冷氣當田方甚心配也○昨日も一橋殿御登 城無之候御同人の閣老  
の御沙汰之次第尙又用人の拙老の内状之趣等も有之候而八ツ時過かな川

の歸候柴田貞太郎并井上河内守殿一橋の御出也諸役人并水野痴雲かな川  
の歸候由井上も歸りたると之取沙汰也圖書殿はかな川の御殘也○淺田宗  
伯來る榊原健吉之説をいふまことに感服せり其こと健吉に逢候事若有之  
候は、拙老何事か健吉のことを國士無双也といひしと傳給はるへく候○  
昨日例の二合をのみ畢而醉來る時に淺田宗伯來るいろくの話一二を覺  
居跡は忘れたりこれにては不成よりて御役中は禁酒之積也命さへに差上  
候事故禁酒位何事もなし此節之躰曉七ツ時前後の起候而槍千本棒五百居  
合三尺貳寸之刀三十本二尺六寸之刀貳十本大刀貳百本ふり申候居合をま  
し棒を減候は槍を爲持歩行することなし故に專貳尺六寸五分之刀をさす  
故に居合殊に用あれば也○書物は朱文公之語并文を録せるもの貳枚心經  
貳枚論語歴史兵書をいろくと閑を奪てよみ申候詩并歌之類之書は土藏  
の收置申候退出先ツ七ツ時過大かたは薄暮也歸候而燈下にも書見等何  
分出來不申候老衰をかなしみ申候史可法はこと多に而馬上に而ねふり候



亦漸に凌ぎ候由宗澤は七十に軍中に死したりこの貳人拙老よき手本也  
事業は不可及とも的とはいはし度と存候 公方様御四十に被爲成候迄に  
百事御復古有之候様いたし度ものに候得共哀哉老人はつかに四五年之命  
也太郎は年二十に粗 上と御同甲とも可申其頃四十三四歳なるへしい  
かにもして其御輔翼をなすへししかるに少年英烈之氣甚敷候は其事成  
不申候これ黄石公か張良に履とらせて堪否をこゝろみたるわけ也今温厚  
純謙のことならず人に大言家慷慨家などの評をうけ候小量なるもの何事  
をかなし得む太郎など急度可心得事也

○廿四日 晴<sup>辰刻</sup>六十七度○昨日は例刻登 城○廿二日には河内守殿横濱を  
歸候役人御連候一橋殿の御出也圖書殿御上京は不可然旨也此上はいかゝ  
被成候哉と人々存候旨口々申居候處九ツ時過御直書に御老中方に被仰  
越候は明日八ツ時御乗船に御上京被成候との御事也御迅速なる御所置  
に一同驚歎せり役々被召連候御沙汰は無之候これに付詳に可記事は歸府

之節御直話可申と日記には不記候

○廿五日 晴<sup>辰刻</sup>七十二度○例刻登 城○御小納戸一學<sup>一寸名</sup>伴本多某<sup>忘れ申候</sup>面  
談候處今般上京いたし候に付太郎の傳言其外有之候は、可相傳と之事也  
其人となりをみるに學者に才氣も有若き人故太郎之同盟と存候も激烈  
慷慨之事太郎にいたす間敷よく善を責候も御教誡有之度と申談候深切な  
るけしきの人也親敷交候よろしかるへし○御用部やに豊前守殿因幡  
守殿飛彈守殿御逢候一橋の參候も豊前守殿御口上可申上と之事也即罷  
越御用人平岡圓四郎の委細申談御逢は無之明日御答之積也一橋殿に居候  
内六時に相成候間御かけ合之御湯漬被下之右を給なから圓四郎と品々及  
對話夫を登 城候處豊前守殿は御退出にて有馬遠江守殿御泊に御殘に  
付御下部やに罷出候も懸御目夫を豊前守殿御宅に參候も御逢有之歸宅途  
中四ツの鐘承り候され共少もつかれはいたし不申候○一橋殿昨夜を御不  
快に御引也閣老の御文通之様子には一寸御上京之様子不相聞候いか



なる事歟と存申候朋友に候は、是非一議論なくてはならず可惜天下之御爲之御人にも所謂才と藝と多く且人望もある御人なるに御上京を今日まで少も御定見なし○退出之處御玄關前に人留之聲かゝり候故願候得は飛驒守殿御退出に拙老扣候を見受早く參候へと手をあけられ候得共御同人御退出候は談殘之義有之候に付御玄關前に及立談候遠江守殿御部やの參候處御夜詰後に付蚊や之内に被居入候へと之御事に付蚊やの内へ入御内談いたし候御城に緋縮緬之ふちとりたる紗之かや之内に御用談今日をはしめとす立談又同じ無余義簡易に成候得共扱々好ましからぬ也火急之事多有之候に付かく相成候人々は御用部やの被出候に中には直に被立入候人も候得共拙老はいるかはにて三度せきはらひをいたし入側に一旦坐し候る内へ入申候廟堂談議之ある所元來御側并奥御右筆之外難立入場所なれば也○英佛船四十艘渡來之由定事に可及され共昨日一言其事に不及前書之事共はいつれも瑣末之事之混雜する也可歎

○廿六日 辰刻七十七度 昨廿五日は例刻染かたひら麻上下に登城於芙蓉

之間御誕生御祝義の御酒并餅頂戴之○下之關江戶の長崎の參候アリカ船滯泊候る小笠原大膳大夫方に番船等差出候處夜中長州之家來異國方之船の乘參り大砲打懸異船も打出互に二三發に事には不成異船はいつ方の歟參候由兩家へ届有之候義に付菊地大助横濱に急に廻る○村垣咄に太郎京地に御用部やの出候る議論甚敷由承りたると之義歎息せり○騎兵歩兵大砲方共に一日之支度に上京可致旨被仰付之是は圖書頭殿船中御申越によりて也いつれも其趣に相成○兵錄第三射法總説之内に小學に掲たる天下甚事不因忙後錯了此言當熟味之と云たり射のみにあらず軍旅又しかり忙と敏と似て大に非也兵は拙速を貴ふとも申せとも忙とは大にこと也忙とは事前に定まらず足もとより鳥の立かこときこと也敗軍必せり千軍万馬之内にもよく敵に應ずるときは敏也こゝにこゝろあるへし人材無ときは平日のことは不敏故に功なく事あるときは忙な



る故に敗るゝ也敗機不戦前に有也○兵録二無之候いつれへ被貸候哉此次之便に御申越可被成候

○廿七日 くもり○例刻登 城○今般召抱候もの之名前吉原万藏高野保太郎大葉右作美篠原勝次郎其内保太郎は利口に而銃炮師也藝有とも永續すればよし右作美は少々浪士めきたる風有勝次郎は只並也○隣家の長屋をかり名主部や并劍術稽古所取立候積に付左候は、用立之否も可相分候○窪田之狀持參に而夷人を鑿にいたし候大砲工夫を申立候浪人來る逢遣し候さしての事とは不聞候○右に記す長州異船之事懸合中亞人方にも申來り六ヶ敷申候而償之事申之大意生麥に而英之女を切殺候と一轍也しかるに右之趣は届書京師におゐて御許容に付今更いたし方も無之長州には嚴敷難申候而當惑也かくも事々物々六ヶ敷法の不被行いかなる事にや歎息也○登 城前井上信州方へ參候而同人船に而上京いたし候留守中取締之用人共へ申達候○御書狀到來候

○廿八日 晴 例刻登 城○菊地伊豫守箱館表に被遣柴田貞太郎上京可致旨被 仰付候△印は廿七日之部に御座候井上之よめ産後不宜候而宗伯願に寄塘愛敬を呼候而兩人相談宗伯執じにて療治いたし候由お千枝殊之外こまるよしの話也左もあるへしされ共昨日を折々ねふり出候由ゆるみたるかつかれたるかいまた不分明也ゆるみならはよかるへし○虎之介書狀一覽候○御歸待居申候然るに御書狀之趣にてはいまた不相分候歎息也○井上信濃守上京なるへし此日記御廻し可然候信州水氣有之候由大村達吉之療治を受候様御申通可然候○武士は人殺奉公死役と可申職也されは其第一番之御頭日本第一之御人は 公方様也これ又御同様也依るは戦争など可恐事にはあらずこれ第一の目當也然るに日本のことく 神孫世々天下をしるしめすこと五世界になし外國と戦をなしてまけを取たることなしこれ又五世界になし然るに泰平の弊方今の躰となり下りたりこれ海國圖志なとに英夷の評することく日本を稱してこれ二百年前之日本人也と云わけ



也孫子に云五事七計知彼知己を以論するときは西洋諸國集來て戰爭する  
と方今は勝算なしよし一艘二艘を快打碎とも各國相集て屢來侵ときは國  
力盡て可致様なし其時和睦するときは屬國同前のことにいたる也其時は  
皇國五世界に比類なき大美事失て万世の汚名可洗様はなき也かくなると  
きは 將軍家は國君社稷に死すの語を恥しめす御恥辱は無之也され共方  
今の 天子の兵を養ふ間の御辛抱なくかく成行たると万々世に傳ふるは  
勿論万歳之後 當今の昇仙ましゝて天上におゐて世々の 神武以來の  
天子に御台顔<sup>て</sup>を節いかに五世界になき美事を失ひ万世難取返成行候と被  
仰譯は如何被遊候哉これ此節戰爭を容易にいたし不申譯に有之候其こと  
を分明に力を極て御諫争可申上は人臣の常也有犯無隱と申せは何事もハ  
イゝと受居候は宦官宮妾のみちにて大臣の節にあらすして不忠也今  
上様を不忠になし奉らは其臣下即不忠也これわか着眼の一事也○公方は  
オホヤケカタとよみて下さまの<sup>て</sup>詞にいふときはカミトヲリなど云かこ

とく御湯殿日記などには既に 天子にあたる所を公方と稱したるよしに  
承る此書三十年前一覽して今忘れたり其稱を免させ給ふ故に御官位に不  
抱關白の上に位し給ひしこと室町殿之頃にもみえ徳川家におゐても御代  
々然り公方之号足利義滿に始るといへ共 徳川家におゐて天下の大亂を  
治め給ふ御大功によりて其号を御ゆるし有しは周公周室大功有によりて  
天子の禮樂を以せしと申にも近く御身は御人臣の節を御守りあれ共  
天子よりして上之通の御取扱に被成たるにて別義を以攝家方の上になし  
せ給ふこと勿論也これに付儒者論<sup>宋明ノ儒に周公の</sup>も有へけれ共天下の  
大亂を治め謹て臣節を守るといふこと日本のことき例漢士に決してなし  
孟子の王道を説を以もみるへしこれ世界になき特旨の禮をたてねはなら  
ぬ譯也この事をする人少し可嘆事也此一事大に心を附へきこと也わか此  
節の着眼こゝに有太郎<sup>は</sup>而已密に申す也議論いかゝこれを以押ときは今  
の世にそれに反すること申もの有は世々の 天子の 叡慮に背とや可申



○廿九日 くもり○昨日井上は参り家來を呼出候。信州留守中は我等引受也。われ信州を氣短し余事は藤左衛門之差圖も有へし市中へ出家等不束有は直に奉行所吟味可相願旨申聞かせ置候。○太郎書狀之内文天祥史可法宗澤これ此節之着眼也命かきり氣根かきりにて正理をふみ候積に志を立申候。○御用多之時人に失禮なき様殊に心つくすへし御奉公に苦勞するて身に奢るへからす右に付此節もらひ肴とて二菜つくることを禁し申候。老妻の外婦人を側に置候ことを禁し申候。花美なる武器は損さへなければみな賣申候。金廿兩に。昨日さめ二本さめさや二本賣申候。一垂か作の類段々賣申候。一琴か作同斷例の太刀かなもの三十兩に賣候積に御座候。龍の三所の大小百十金ならば賣候積。牧野越中守は遣し候自由のれかな川乗切折返し受合。馬あらは價を不論買候積なり。廿七兩に。西洋上作の六挺からみを求申候。○挽回のこと御同意前に記すされ共今は其効みえ不申候。○節死之時老夫人窪田は不及參と之事一論也。され共老婦人の死を可話もの

無之當惑也勿論家は百姓共に爲守候積也。○品川は駈出参りたるときは途中に。大刀の士に逢候と高輪酒と竹糸の騷品川晝遊ひの客に驚たるのみ且急キ候故歟。或は晝さしみにて酒のみ直に立出候故歟。甲冑にて六里のみち步行候効少きかことし其外心にかはりなし。○朝倉孝之助事驚歎々々早速極刑に被處候。引合。ものは跡に。御仕置に相成可然もの也。天明已來越中守殿之論を屢例有井上に御聞可被成候。孝之助又は過日之浪人などつまらぬ先例に可拘譯無之幸ひに刑方の御役人も参りたり。早々御議論即決にいたし度もの也。○中川宮を老拙并太郎などの御尊之御傳聞は無之候哉。中川宮は鎖國開國いつれにて御心得も宜と被申候。譯承り度候。○姉小路蒸氣の器械に驚冠を脱し膽を失ひ候由絶倒彼をも己をも知らぬ故。即坐攘夷など申也。怪にたらず。○御家來の宜こと大悅前便に記し候。心配之廉と御合考安心之程御察可被成。尙御取締破レ不申候様。御心附可被成候。○當時良右衛門先ツ引越限位也。主税給人納戸之類みないたし申候。○侍之事前に記す



よきもの有之は今一二人は抱候積劍術宜出來候は、別段手當もいたし候  
つもりされ共人なし凡前文之趣虎之介之意其外暗合も奇也○姉小路相果  
候由天誅なるへし○大坂酒過日四樽夫々かた附き申候いまた殘一樽有之  
候酒をも廢絶候積屢おもひ候得共以前之通にゐいまた絶切かね居申候然  
ルに酒御廻し之由大慶也され共又精神を敗候もの多く相成候は可歎とも  
可申歎○熊次郎今朝もいまた着いたし不申候○金子御拜借之由卒爾に御  
心得有之間敷候也

○晦日 雨 例刻登 城○昨日淺田宗伯來りて井上今般出生之容躰を云  
今夜六ヶ敷かるへくよめいさゝか出來宜とは乍申何分にも宜か宜にたち  
不申今一段にていかむともすへからさるにいたると云され共捨たるもの  
にはあらさるよし也○今日豊前守殿御不快登 城なし退去八ッ時也御用  
向を考候得は如山嘆息此事なり○神奈川奉行京極能登守に逢候る夷情い  
ろく承る驚候事共多しされ共今更いかむとも我等之所置はなしみな既

往之事也

○六月朔日 晴又曇又驟雨七八月に似たり 四ッ時頃品川宿より之先觸  
來る舉家一同に騒ぎ立やすばゝなと驚喜して賀をいふ老拙おもふに廿二  
日之御出立ならば江戸にも評あるへし昨日 營中に少は其事を聞へき  
に一向に沙汰なししからは太郎何歎子細有之る之歸府なるへしと云て先  
觸をみるに 御下向御供之由に虎之輔の手跡也しからは疑へからす恐悅  
也と云故に舉家之悅可掬しかるにおさとよくみれば三月廿二日附也再ひ  
驚てこれははしめ御沙汰に御延引に相成たる先觸也と相分り候のみな  
く殊更に力を落し申候品川宿へ九十二文かたられたるに近し人足夥所  
々之先觸を持おりしと也七十日におよひ百里の先觸を差越いかなる等閑  
にや○今日御役已來の宅調にていれ齒をさせ候御承知之通至る嫌ひ居候處  
何分御用向に差支候故也○小栗に逢太郎唯今迄之禮をいはむと繁藏を呼其



こと申候○外國奉行は退出殊々外遅し故に少々宛詰番之もの菓子を持參すること也凡貳朱にたらすされ共一年には四十兩にや、及ふへし一日之料徴也といへ共一年に積少なりといふへからすわれこれを廢すへしとおもひて初詰番には何も不持參しか人々みな持出す故に衆に違ひかねてやはり持出すことにしたりわれいくたひ詰番をするとして仕來を廢すやといふ人有かゝること故に因循になる也され共易に大にことしにて小に同じとかいふこと有しと覺たりしからは因循もこの小事は可ならむかされ共風俗を一洗すること不能みなこれより起れり○漢土の軍學の極意とするものは黃帝の臣風后か握機也其傳は范蠡樂毅之文傳下小注韓信之文圈外小注は公孫弘前漢の人増字發明之文也其要を得たるものは唯諸葛武侯也と申也これにて軍學といふものは可疑こと多くあることをしるへし七書といへ共孫子十三篇のみしかるに孫子かこと左傳になし吳王の愛妾を斬たりといふ偶言に近しまして其余をや紀効新書はよし夫に引かへて西洋書

にはよきもの多きかとおもはる其上に二年前の兵書ははやわたる也これ西洋學問所をわか建白せし所以也西洋書をみるへきことこゝにあり  
○二日 晴 昨日八ツ時頃熊次郎着せりこれは道中に川留并人馬往來つとひ候而繼立出來不申によりて也と也勿論少も別條なし太郎殊に健也と之事大悅せり京師之はなし詳にいまた不承候御書狀之御答良右衛門と熊次郎と交替之義御尤に御座候虎之輔内狀之趣も有之候に付平日之事何と歎いたし候而熊次郎に爲取計可申候○浪華々京へ御歸之節淀之月夜よろじかりしよしさもあるへし本願寺キコク屋敷御立寄之由同所は山陽文集に記し有之候枳穀としるし有之候歎と覺候からたちにても多有之候哉  
○水明樓の字よろし水明之号多し久須美本所の二階も水明の額有陳腐也  
○此節御書付出候而姉小路を殺し候もの、御穿鑿也愚考には京師に惡黨あふれ者集候故右等之珍事も出來申候京師中に充滿之惡黨を捨候而所々之御觸何事にや此節こそ譬は關東々右に付兵卒を御呼寄候とも兵威を以



君上をおひやかし奉る之論等無之且いかに手強く御穿鑿有之候とも聊御差支は無之且堂上方等之内にかくまり居可申も難計候風聞之趣には姉小路は國かゝり之堂上方とかさらは手強く京師にかくまり居候悪黨共を會津に仰附られて一洗いたし候は、可然哉。將軍家被爲入候砌堂上方之變事この時に臨み御武威をのへられすしていつを期し可申哉嗚呼時は有なから其時を失ふ也可歎之かきり也井上此ほと上京也この事極秘に同人は御はなし可被成候井上上京いたし候上は一功を建申度事也此機會失ふへからすよく考候其味を深く御察あるへし江戸にて小さかしき人は關東方之人姉小路を切たるへしと申せとも關東方之人々は左様なる兪暴之ものは有之間敷姉小路を切候而關東方之ものと爲思候。公武の中を隔候悪黨あるへし其ものを早く此時を以武略を以悉御所置有之候は、可然歟此事遠察故間違見ノ頭違も可有之候得共時を失ひ候は六ヶ敷候表度かいふ河北の藩鎮を平け候は唐憲宗の決斷によると實にしかり○朝倉孝

之助に引合十三人之引合此時嚴に不被成候といつ被成候哉決而御ゆるし難成事也御武威こゝにありこれ又前のヶ條と同じ時はあれ共決斷して行ふ人なきはいかに御書面之通好機會也難得は時易失は時也今其時也豪傑は時を不失也孫子に云己不敗の地に居て人の敗るゝを待と申も則これ也愚は時を不斷にてみな失ふ也○御歸城之妨をなし候奸物御見込之通なるへし○中川宮御引可歎○鎖港之事井上と御直話あるへし其不取計驚入申候神奈川一港位はいか様にも可相成歟しかるに忙に取計候而今いかむとすへからす候つゝまる所日本中唐蘭迄鎖港之事を圖書殿が獨斷に御達しに相成各國があなとりを極たる書翰を差越其再應之御返翰は不參却る圖書殿が英夷へ御内談有之候由誰も同役なとへは御咄も無之英の船を御かり候而今般大勢を乗せ御上京之由夫をいろゝと申候得共これ又被行不申候由○神奈川一港を廢候義是非共と存候處右之始末且港を廢し候上は只今迄かけ候入用償を申受度旨拂夷が申立候金高夥事也其金高各夷



にゐは百万金余なるへしこれは一向に心附不申候而驚申候横濱港は随分  
斷然鎖港出來可申候との御論いかなる良策有之候哉太郎に爲引受候は、  
如何被成候哉口はかり之過激の御論ならば舊癖いまた止不申候と存候高  
論に候は、承伏候事實此次之便に御申越可被成候○伊兵衛に牛銀皮二枚  
合セを以ハツフリ并着込を爲拵候は、可然歟よき形を以教不申候而は捨  
物出來申候○玉井文之助事驚申候彼江戸へ可參と存候○御詩作よく出來  
申候淀川十里晚烟斜の句のみよし

○六月三日 六ツ時微雨其後晴西南風也○曉七ツ時頃西久保邊を出火拂  
曉には鎮火いたし候と存候處不燒止其内丸之内に入候哉打交に相成候間  
五ツ半時頃なれ共直に登 城いたし申候大手に承候得は西丸之由火氣  
猛烈いふへからすこれはくくと申候計に御 城の出候處眞風下に火  
之子夜分ならば金砂子を飛すかことくなるけしきにて中之間之御障子の  
もえ附たり夫は御坊主其外新御番之由打寄消留申候其内紅葉山は無御別

條西丸不殘御うら門迄御類焼にや、鎮火も可致けしきに付恐入なけき  
の中なからいさゝか心落つき部屋に物語いたし其内中之間に御目付  
酒井録四郎如飛駈參候を見受候而承候得は御休息之御屋根を烟出候間人  
足を呼候旨に老拙も今日はいらぬ事之 殿中見廻り御目付いさゝか手  
傳心に走廻り居候間直に御作事奉行に可申と走參候處奉行は西丸の消  
防に不居合候間御作事之下部や參候而御休息之邊の人を廻し可申旨  
爲知遣候處日置藤藏其外之もの共大勢駈参りたりしかるに段々火氣強く  
相成 殿中詰合之面々われ勝に消防之世話いたし鷹之間大名までも手桶も  
たぬ計に走廻り其騒譬ふるものなし坊主共大はた拔などに手桶を  
持歩行箱類又は御用書物之革籠へ水を入駈歩行次第に相成十人火消町火  
消大名火消までも七曲り或は御用部や御側衆之部や通をはしこをもち龍  
吐水を携往來す其騒動けしからすしかるにもし御本丸迄も御燒失せはい  
かならむとみな狂氣のことくに成御役懸り之無差別消防之世話いたし候



故歟燒廣りはいたし不申候得共烟火之手みえとても存候得共人々之氣を落し不申ため最早よし水次第にて鎮火すへしなと申候平日本留有之候場所をしらぬ人々を引廻し或は芙蓉之間の井戸をくませなといたし其内御休息之御泉水をくみ候事誰か案内之もの心附たるとみえ彼是に水の手宜相成候得共平日立入候義不相成御場所に付勝手を不存候間引つれ候もの無之候は不參彼是いたし候處御老中御休息之御高臺邊に被居候間右之所に參り候處人足躰之もの夥御山にみ見物いたし居候間叱り追下しなといたしそれこれいたし候内鎮火いたしやれくと存此度は人々身を忘れて働候躰且御燒失なき喜ひと一時に落涙いたし申候其内御庭に町同心躰之もの居候間消防之まきれ人足共不束無之様心附可申候かくいふ某は川路左衛門尉也と申たるに一人は下に居り一人は頭を下ケ候間與力と同心なとに可有之候御膳立之間之先キ之屋根梁柱共によほともえ梁は既に燒折もいたし可申けしきにて消止候に付人足共之出精に驚申候今し

燒廣こり候はとても消防は出來申間敷候處 上之御運宜と衆人之精氣に在鎮火候義と存候御老中方河内守殿より今日は一同出精之旨御目付を以御達有之候御廣敷に在は皆々様吹上之御立退もとより御別條なく御不快中なから水戸一橋も登 城有之候七ツ時前なるへし元火は虎之門御勘定奉行御役宅燒失にて止る○松下大膳大夫領分に在蘭船之發砲いたし蘭人三人即死軍艦之丸當り候得其實丸に付無子細大膳大夫方に在は砲臺を被破スクーテル船一艘被燒沈村落もよほと被燒候由蘭人九十發ほと打候由右之趣蘭人方横濱に申立候に付今日は應接にも可相成哉之處右之次第に在延引其旨書簡被遣候積組頭之認方申談候得共右之混雜に在今日は出來兼申候

○四日 晴 一橋水戸共に今日御登 城なしいかなることによこれは攘夷之御受有之候處其通不相成に付御辭職御引こみ中なる故歟され共非常之故を以既昨日は御登 城也此節亞蘭と長州戰爭之義は非常之尤甚敷も



のに付出火之節同様御登城なくてはならずこれにては徳川氏の御事も天下之御事も不被思召譯に而一向に御深慮之程凡夫には解兼申候何分難默止候に付其旨申立候得共何か因循いたしたること例之通也○蘭人申立之品も有之義に付俄に被仰付候而同役攝津守石見守横濱に參る

○五日 晴九十二度九ツ半時 暑之入に付廻勤等も無之以前之御姿はなしされ共真桑瓜は献上例之通也序に云桑瓜は美濃國の村名にてまことの名にはあらぬ也只真桑村を出ルは瓜の蒂直にとらると也大和たけのみことの熊襲か首をきらせ給ふところにコトホツチ如熟菰と有真桑瓜の古言はホヅチなるへし熟菰はいと柔脆にして裂易きものなれば也と有に似たれば也併古事記傳によればきり裂給へる躰にて首を落すことにはあらず和名抄に熟菰和名ホソチ或説に極熟蒂落之義也と有又たの瓜のことく聞ゆるところも有レと大膳式七月二十五日節料熟瓜參議以上四顆五位以上二顆と有などは真桑瓜の如し○柳原近邊福田や某といふ刀や有商人なから氣節有もの

也其方へ浪人躰之もの數輩來りてみたりに刀を出しみて終に一刀を振試てよく切る、刀有やと問たるに何を御切被成候哉と問たるに知れたること人を切也と申たるに人切刀と申ものは賣不申候國を治むるための守り刀に候は、所持いたし居申候と答たるにわれらはみな報國有志之輩也今汝か答のことくなる刀あらはみたしといひたる故にみせたるにいつれも三十兩位の品數本なりしか氣にいらす其内わか刀をみよとて門田貫の貳尺八寸はかりの刀をみせたる故にいたく賞したるに心附有やと云ければ商人故利用はしらす只目貫心配仕候と申たるに見くれよとの事に付改候處至る細き目くきみかつきと唱ふるにて鑄ふちなと、すり合たる也ければ近日直しあけむと云たるに其余之もの共刀をみせたるにさやは三尺はかりも有なから二尺二三寸位の刀也商人故不存候得共御塵落し多過候様に奉存候旨申たるにこまりたるけしきにて歸たり又の日大勢來りて目くきうち直しくれ候様申に付壹匁五分ツ、にて十本打直し扣目くき一本ツ



遣したるよし其時拵附之刀數十本有此刀に付兼おもこの刀價はといひたる故一本四兩ツ、也され共御かし申候お押かりなとの名を義烈の御浪人様へ万一汚候おは恐入候間御金持參候は、直に可差上旨申たるに其次の日浪人の内老分とも可申もの金百二十兩持參候お相渡右之刀明日もち參候様申に付金子受取候お翌日爲持やりたるに例之浪人召捕騒之日に受取兼候由に付刀は持歸金子も歸したるよし也町人にてても氣分一ツにて如此はつかの浪人に壓倒さるゝこと有ては可哀

○六月六日 晴 横濱に罷在候亞軍艦を書翰差出す翻譯申居候處當月朔日晝長州海に砲臺場を發砲いたし候に付長州之軍艦貳艘并外壹艘乗組候中の亞船乗入候お互に發砲いたし長州之船はやき玉に當候お貳艘燒亡殘壹艘は逃延候由長州之船へ破裂玉當り候お船は岡に被打附蒸氣之釜は空中に翻候元來長州不法之始末海賊も同様此位之罰は當り前也元來大坂におこれらの取締は出來可申候處兵威不足の故なるへし右之始末に及候か

る狼藉無之様各國之コンシール申合尙取計方も有之候由元來 大君と通信國の船お及狼藉候は 大君に對し候お不相濟申等認有之水先案内として雇參候日本人申立におは亞船に砲丸當候得共無子細即死三人怪我人四人有之候お四ツ時々九ツ時過迄之戰之由也長州之船に火移候お船中之人々海中に飛入候お躰見受且臺場お後々は發砲いたし不申候に付海岸之家を燒拂候由也砲臺并三艘之船へ向候お只一艘にて右之始末西洋之事不案内之人々は驚候由左もあるへし戰は彼と己とをしらすしおは不出來はもとよりなるに不案内にお大議論をいたし候お全世界中唯一國之日本万世之汚名を不厭とは尊王の二字に對し何と可申哉○糟屋某は内官中之人物なるに此節引込候由にお惜み候人も有之文實病也と申人も有之候いづれにや糟屋氏いかなる人にや○井上の出生之男兒は相果候得共よめは段々快方之由これにては子細あるまし○太郎を御取越米之手形來る

○七日 晴 去ル三日御參 内御暇被下候お不遠御歸 城之趣取沙汰有



之大悦也右に付るも 御本丸御類焼無之は恐悦之至也○風聞には京都南御門へ大樹を無謂久々被御留置候は如何に付其品に寄御所内は可及異變旨に關東浪人六百人と認有之候由浪人共不相替之不束也 禁裡は恐入たること故定而 上はしめ御配慮被遊たるへしされ共いにしへより其主人々々は堂上其外を敬ひ候得共とかく武家之家來には其主より外は天地になきことゝ心得候あけしからぬ及始末候事源平へ武門の權下り候あはいくらも有之こと也それは花山一條之末を保元平治又は鎌倉の頃に多きことにて夫に而主人の被刑たることも不聞武家之習ひ也夫を武門の家來は可知こと也つゝまる所君恥しめらるゝときは臣死といふ本文を守りてすること也しかるにわるき學文をして武士之習をしらす武士氣拔はてゝ所謂こし拔士多くなりたる故に 禁裡に而別段なる 公方号さへに御ゆるし有治國平天下の双なき大御功ある御家をもしらぬなま堂上に取扱るゝこと有は殘念なること也もし其人あれば 禁裡御代々の殊禮を破りて

惡事をするもの也公方号前々之通に而武家之進退前々之通と之 勅命也かゝる難有 禁裡の 叡慮に違ふこと有はいかなる堂上歟と驚居候間浪人たと暴戾の所置及ひしなるへし○登 城前に人來る少もまたせすに逢いろゝの事を云故におもしろきこと有神風を起す工夫也とて百貫目の玉の大砲を發すれば空氣破れて船くつかへるよし也一寸のこゝろみに千兩にては不出來或は海國圖誌魏源の文章あしゝとて其きすを論する儒生たと有○窪田次部右衛門蝦夷地在住被 仰付之彼地之もの共は武邊教授可致旨也驚たること也當人も引こみ候積也懸り御目附等驚たるけしき也○袴つか幸藏來る同人コロリ躰之病氣之由に付見廻たと遣したるに快方になりて來りたる也今に粥のみを食するよし也

○八日 晴 昨日よほと之雨にて雷鳴も有右故いさゝか冷氣也○去ル三日 御參内濟御暇被仰出候由右に付六日 御發輿廿六日頃御歸 城なるへしとの風聞也○亞人長州へ亂妨一件にて御歸り之御差支なき様にいた



し度もの也○長州の龜井隱岐守よりは援兵を出し吉川監物は出し不申候由也長州は亞人を恐れ候而周防山口に引移たるとの風聞也○亞人は長州へ大勝利を得候而却る御國之御爲にもなりたるへしなと申候由也如何之事也○九日 晴 御下向はきそ路之由に道中奉行きそを上り候由之風聞有まことにや 御下向きそには人馬決る差支可申候奉行は 御迎之節川留を恐れ候而出立せし故其風聞の間違にや

○十日 晴 昨日夕立○今朝かな川を拂蘭察を申立候は同國之船下之關阿彌陀寺邊に參候處長州臺場に何事もいたし不申候に付小蒸氣船をよせ試候處三度發炮いたし候に付拂夷を頻に發炮候處寂然たりよりて三枚船を以歩卒百五十人はかり上陸放火候處長劍之もの共五十人計切かゝり候得共是も歩卒之ために敗れ候に付尙進み行候處歩騎貳三千來候に付軍艦を發炮候處右之歩騎も散亂候に付夫を長州はきへ參可申と存候處人家も多土地放火候而は人民之難義に相成に付不相越と之申分也○長州は去

ル朔日之敗は不申立夷船打拂候と之届而已也かゝる相違之御届に而却る御歸城之御ため歎もしれす○前書之躰を以みれば長州に而小船を用ひたらは今一段戰爭なるへし長劍之もの發炮候而近寄たらはよかるへきにはしめより劍を用たるは無策也西洋人上陸するに必船より之大炮用立候處までと聞今般之戦もしかりしとみえたり伏兵をまうけ及び陸戦するに大炮のことしらすしては不成也

○十一日 晴 今日も 御發輿之御沙汰なし我歎きて云十三日までに御沙汰なければ又々長引なるへしこれは長州之騒動故なるへし扱御所置次第に而日本治亂の基となる也これを基せしは長州と十二卿なるへし○長州之事に付酒井録四郎今日出立四日道中に而上京之由也これは至而躰のいたむもの也と承れば録四郎事をいたく案事申候同人生質よし脚氣の持病有とそれに向に毒立たとせぬと云こと故われ 公方様御四十前後之時人材も揃御府庫も富候而天下を元のすかたに御挽回無之候而は不相



成候其時に今廿前後之人々百鍊千鍛の御役人となりて天下を泰山の易に置不申候而は不相成しかるときは大切之身也しかるに身を養ふことせぬと云は不忠也相構て身を大切になし給ふへし嗚呼老人四五年中には地下の人なるへし 上之御豪傑と被爲成候周宣王と奉仰万世に美をのこし給ふへきけしきは奉仰候事ならずと申候而不覺數行の涙をおとし申候此こと太郎等も同じことに心得可申候わか涙老をかなしみたるにあらず人材少金甌万竹無一點疵かことくなる 徳川家なるを残念也とおもひ詰たる涙也○太郎此次もし不快ならば大村達吉に爲見可申候これも蘭方をいたすなれと漢法もよし故にかく云也

○十二日 晴 當月朔日御認道中正六日限之御書狀去ル九日相達候而京師之事共詳に承知候先以御不快もよほと、相見候處御持病に可有之三日には御出勤之由大慶也虎之介之書狀をみるに同人殊更に心配せしよし也尤なる事也さて一向に唯今迄大柴胡も灸事も無之とは以前の書狀にも記

し候通虎之介か藥嫌は一の美玉の瑕なるへし以後は江戸平日之通なるへし○前々日記に認候通に老拙なと一度も應接いたし不申又應接之義にも不至候三港と申候而一港位は可參なと異夷のことに僞有之候而は天下を可誤は必せり十三卿之愚驚歎せり此節長州の敗走をみて凡をしるへし三度ながら船一艘ツ、にて如此也○此節は御決斷計にいか様ともなる事也因循家なと云るゝは残念之事也○姉小路變死之始末承り申候三條はいまた別條は無之候哉同家の張訴之外關東浪人六百人と申候張紙南殿に有之候由まことにや○薩浪之犯人と聞候ものを押候會津之藩士可驚天下の豪傑也慶長頃の人にもまさり也○外藩守衛の事に付 叡慮并中川宮の御説御尤にて且深く幕府を思召之程難有候○良右衛門下痢にて退去十五日過ならては出勤あるましく候○御馬之義被欺無之實に御書面之通ならば此節四十兩以上也御馬之下値殊に別段なり○おさと之書狀同人を答あるへし同人も年老候而多事殊之外氣之毒也早くよめを呼寄候而御夫婦







たる綿のことし○昨日西村藤藏來る囚人差添之由也囚人は朝くら某と申立候無宿也今日阿部之咄には近頃迄御役人之右筆いたし候もの、由也不届物也それに被欺京師之人々知るへしされ共藤藏か話を聞に年高なるけしき板橋まで同心などに挨拶せず同所に久々世話之旨申候初といさゝか頭を動し候由並々ならぬやつには無相違也

○十六日 晴○例刻登 城○朝窪田次部右衛門來候も小笠原圖書頭殿思召有之御役御免之上大坂御城代に御預被仰付候由咄聞候右之躰には公方様御歸 城いつに可有之哉何歟又事起候義と大に心配候登 城候も夫々たしかなる人々に承候處無相違御先觸十一日に候處俄御取もとしに相成候由右之躰にはいつ 御歸に可有之哉なと、志有之候面々顰眉申候然ル處九ツ時前 公方様今朝品川迄 御歸と之事一同驚候も喜之あまり落涙候位之事引續既に濱御庭に被爲入候と之事に 殿中之人々恐悦を唱ながら奔走すること夥しはや濱まで御供之人々御老若等御出也一

橋水戸兩公も御乗切にて濱に被爲入候由其内一石橋迄被爲入候由之注進に御老若并芙蓉之間御役人は下乗所迄御出迎いたす 公方様は 御歩行に御召馬は御持番所外迄被爲牽候忽に 御城精神つきて耀わたるかとおもふはかり也太郎不見懸に付所々問合候處不分よく承れば御小性御小納戸に六人被召連四十人は陸より歸候由に付太郎は其内なるへしとおもひ候○御歸り以前に急に奥之衆大勢勤仕并寄合被 仰付候由に付太郎など有之候哉と驚候も人も居候書面を一寸のそきみし處川之字之苗字なしいさゝか安心せり都合十八人也御小納戸頭取格之人も一人有之候由也○井上信濃守其外圖書頭同道之人々御役御免慎被仰付と之風聞有又御役は 御免不被成と之説も慎と申候事はたしかに承候も心配之余り彌之處急度なく探候處其人調之上にて慎はなし 思召有之差扣而已也と申聞る恐入なから少しく心安し夕七ツ時頃御老中方に謁歸宅薄暮にて食事は燭臺也○今日之わか心中かゝる事に夢多し夢と現と之差別を莊周ならて



實に怪しみ申候夢にもかゝることはあるへくとも不存候恐悦之御事也太郎歸り廿七日頃かとおもひ候得はさてく長く待かぬる人情可怪もの也  
○十七日 晴 例刻登 城○御白書院に三奉行大小監察外國奉行寄合及議論義有之われはしめより其不決をしりいかむと心中におもひ居たりしかるに和泉守殿急に御逢に付參る久々に懸御目候而先代を之はなし其外にて時を移す太郎之御物語なと有畢而御白書院に參り見たるに一人も不居同役に聞に一向に評議決せさりしよし左もあるへし○水府橋邸七ツ時過まで御退出なし

○十八日 晴白雨 惣出仕○酒井雅樂頭御老中被仰付之上坐たるへく旨被仰出之○評議物事多し三度一橋殿に懸御目御老中へ壹度懸御目御用部屋にも罷出候

○十九日 晴白雨 例刻登 城○御用部屋に兩度罷出る○評議二度有之いづれも一の決斷なき事なれば申散たるはかり也年たけ身分之人は不言

少年新進之人は漫にいふ御老中方は御不快也此末いかゝ太郎之歸をまちて一決せむとおもふのみふことは聞れすと云にはあらず行ふこと不能さても歎息也天下のことしるへし

○廿日 晴 宅調玉落也米を百俵入置これは當年のこと難計けれ也元來は豊作の天氣也暑と云雨といひ申分なし

○廿一日 晴 例刻登 城○昨夜は御老中方を之御直書并同役を之書狀に五ツ時を七ツ時まで屢被起末之御老中へ御書返書認候内に夜あけたり○昨夜は御老中方豊前守殿御宅に御寄合九ツ時御退散之由同刻遠江守殿横濱に被參候由也

○廿二日 晴又白雨○蘭人應接として三田長應寺に參る右畢而登 城候處和泉守殿河内守殿若年寄は一橋に御出也右に付委細豊前守殿因幡守殿に申上候而退出七ツ時一橋殿御門前之様子見受候處いまた御歸之躰なし



○廿三日 晴 五ツ半時和泉守殿が近習之もの乗切に來る御登 城前御逢被成度と之事也即刻參る遠江守殿も被參御談之品有之存寄申立る右之趣遠江守殿一同一橋に參り可申上と之事に付御同所に參る御逢有之追々和泉守殿河内守殿も御出かな川奉行寺社奉行も參る談判之品有之夫が登城六時歸宅○夜四ツ半時過河内守殿を急使來る即刻罷出る御逢有之曉七ツ時歸宅なり

○廿四日 晴 例刻登 城澤勘太郎山口信濃守勤仕并寄合被仰付之驚入申候右に付松平對馬守云々之説を申候而談判いたし竹本甲斐守とも申談す

○廿五日 晴 例刻登 城○柳之間におゐて誓詞被仰付之○村垣淡路守御作事奉行被仰付之田村肥後守同役被仰付之洋書調所頭取也○御用之義有之御用部屋に出豊前守殿御用談中 上被爲入候に付平服候而御用向は明日にいたし可申哉之旨相伺候處不苦と之義に付再應談判いたす其旨

上被聽召候御様子也五ヶ年前とは大に御相違に而乍恐御たしかなる御容躰に而御十八歳には御大キなる御方に而いかにも御勇壯に而御英明なる御けしき難有事也

○廿六日 晴暑九十六度に至る○例刻登 城○外國奉行評議之趣御老中御聞被成度旨に付一同罷出候而存意申上る

○廿七日 晴 昨夜井上之書狀來る同人 思召有之差扣被 仰付候旨相分ル御尋有之候旨をも申越御尋之始末一向に了解いたし兼候

○廿八日 晴 例刻登 城○金川鎮港之義に付三奉行に可申談旨御沙汰に付三奉行并大小御目付に申達及談判候處一同異存無之旨之處攝津守松平申分難解候間詰問いたし候而退坐追而承候得は外に子細有之事に付攝津守強而如何之筋には無之右に付存意有之候而同役一同可申談旨申合候○神奈川の拂夷と可及應接旨和泉守殿御沙汰に付存寄之旨申上候而退坐○廿九日 晴 曉七ツ時過之出宅にて神奈川に參る横濱運上所に而かな



川奉行とも申談之上佛虜アトミラールと應接暮時を五ツ時まで相懸る途中馬と歩半々位にいたし申候少もつかれ不申候老たれ共いまた健也と可申候

○七月朔日 晴 かな川の旅宿江戸へ乗切差立る明後日御小納戸大勢かな川晝に河川崎泊なるへしされ共先觸は不參旨宿役人共咄也尤行かゝりの類多しと申たり

○二日 晴 七ツ時出船に五ツ半時品川宿に着夫を登 城屢御用部や出る○太郎品川宿に着

### 慈恩集録

文久三年十二月廿七日 公方様五ツ半時之御供揃に御軍艦所を御乗船に御上洛太郎御供にて上京御船は大鵬丸と申候薩州を御用立候船也別船にて陪從也今朝廿三度強のさむさ也されと天氣よし風も所謂風伯か途きよめすると申位のこと也○上京候不益之もの決る買へからず都而買物は不買にしかすされとも南都を伊兵衛參候は、力革之類は買へし大坂に而あなたかに而口と底とに鏡に而輪を入たるつるへ并銅たかの小桶之類は買候もよろし大坂さめやに而藍さめのさやにかくるは凡百疋位ならば買へし江戸にては壹兩以上也豫防の薬のむへし○御番とかはりたることなき譯なれと家内殊に寂寞たりよめの慰めにおさと新吉一同に而よめのへやに而晝飯給申候



千尺火船如鏡城 迅衝雪浪小東瀛 卽今何唱陽關曲 万揖相連朝帝京

○廿八日 晴殊更にのとか成晴也御船出もおもへは大悦也○窪田次部右衛門來る同人來正月下旬出立のよし中へに今は互にのこり惜いろくと物語歸り申候うなきを多くくれ候○石川屋の召使はなしに此節浪人共三度はかり來りたれと金は取られす一度は廻り方板倉の家來に浪人被召捕一度は鏡炮を被打込五夕前後に玉五ツ柱へ被打込其旨町奉行へ訴たるよし勿論此節は浪人騒なく至る靜謐也と云箱森村名主を之手番には在方は浪人押歩行候るこまり候由也

○廿九日 晴けふは春めきて長閑也風なし○鈴録をよみたるに劍術實地の考なく居合を出精せずいかと論有て亂世に刀を抜方に勝敗有しことをあけたり又驢馬になくは戰場にならぬよしを詳に云たり大儒中實用ある人はかくのとし其こと治部に咄たるに同人殊に服して鈴録を求め行よしを云たり字典に音扇割去勢也と有西洋にてはしめたるよしに

おもひ居るはいかなることによ既に字ある上は古代よりのことなるへし  
○晦日 晴 至る長閑也かすみそめたり

文久四年正月元日 晴 けふは大坂へ御着御なるへしかとおもひ申候年始のさひしきこと甚し大かくら鳥追ひなども何故か不參候春めきたるは曉のハゼ賣一聲ありしのみ○例に通曉八ツ時を書籍夫を講武也

○二日 晴 水野良助來る○同人事五年懸り吟味物出來其懸りに御用多し由いま吟味には不取懸と事也木村敬藏御勘定奉行並被仰付候由右五年懸同人其任なるへし○昨日蒲五兵衛四日に上京のいとま乞として來る太郎申置たりとて貳百疋ばかり菓子遣す昨日は年始に參たれば屠蘇爲給晝飯振舞候る歸り候○風聞に岩村の家來の浪人の自訴其外土井能登守家來方に參り居候浪人一件甚以不容易由申候良助などは吟味も不取懸故何事も不知よし也○装束され遣し候右に巾にて長サ七尺は



かり有きれに付あつ御求尤小袴になり候得は宜候此事織方之もの御尋可然候

○二月四日 晴 不相替九ツ半時を書見也其内徂徠か説に軍略を論して  
鈴十何事よき計に亦も味方之内に一人知二人しれば必四五人五六人十  
人もしりそれより敵は漏るゝ事也是によりて親信の士なくては決して  
妙計奇計はならぬこと也と云こと有感服也凡亡國の謀ことは敵にて知ら  
ぬことあるまし國を亡す位の愚將なれば一寸さきは不分又勇なければ  
只々案して果は衆評となる也其衆評も相集りて愚人故に身のかればかり  
第一にする故に是非に其下之士大將とかなとかに問ふ也されは一ツの計  
を數十人にて論する也人々異論有て決せず日數をふるうちには敵方十  
分にもるゝ也又敵方には人の國をうかゝふ位故に問者は十二分也一よ  
り十迄わかる也故にいつもまけ軍也孫子に兵は拙ても速かなるかよし巧  
にて遅きをきかすと有遅緩にては巧も拙におとる其上に秘計みなもるゝ  
いか様してもかたれぬわけ也謙信軍評定の時上中下と位をつけて其内下

のかたに決したる勇決をみるへし豪傑の取計かくのことし信長か桶はさ  
ま与風の思ひ附のことしされと熱田にて錢を蒔たるけしきはや其前に目  
論はなりたる也機に臨みて勇決少も漏ることなし愚將これに反す

○五日 虎之助方小兒昨夜を驚風也昨夜は玄眠來る今日宗伯來る七分三  
分之難症かと申位也同人骨折且今夜は弟子を呼上候而泊らせたり役割夫  
婦其外やす等大騒也いたく驚たるまゝに寐られす熊膽を試るに効有しは  
しはヒクツキとまる也

○六日 晴 今朝承りに遣したるひらきたり大に悦ふ昨日も宗伯といふ  
所謂虎之子也大事にする女子中之男兒也申しき宗伯親切にする也○四ツ  
時林長之類來る同人針を用ひたるよし大に宜先ツ氣遣なしと申たり宗伯  
云臍出大キクなれば無事にて小兒油斷のならぬよし也○蝦夷を書狀來  
る牧場に熊來る故大勢に熊かりをなせとも不取新家工夫に同人外壹  
人銃炮をもち順次郎一同馬に乗深くわけ入たるにはからす熊三疋に出逢



順次郎に馬を預討損し人々かゝりたらは直に可逃去と申初玉を新家大熊に當たれと不留され共三發に而打留壹疋は逃し二疋は討留たるよし也日記之躰勇氣勃々たり生キ物上手とは兼而もきく日記中鹿をとりたること屢みゆ

○七日 晴 御供船三艘難船いたし御乗船は下田の御立戻之由秋山の侍申たるよし承り偽なるへしとはおもひたれと井上の參り藤左衛門の承りたれと一向不知鐘三郎も不知由旁偽と決心せり

○八日 晴 此節西北風日々也少々宛火事多し今夜高輪異人宿寺深川なか丁かり宅焼失と之事也

○九日 くもり微雪 秀三郎來る異人と車力横濱に而口論いたし異人二人を打殺し日本人も一人九死之手負之由され共異人不法より之事之由也○虎の兒大に宜し昨夜の醫の泊りもなし今日も宗伯弟子參候而此上差込さへ無之候は、助り可申と之事也安心せり井上のよみたる長哥の述懐を

詠したるをみる感服せり詩歌共に誠の事腹にみちたるはよく出來ると申也中々以手際別段也○神君御意に息か切たる時は銃炮を腹に附て打へしと之御事也ヒストンなどは片膝つき膝頭へ附候而打候は、宜かるへし鍵の心持なるへし

○十日 はる雨暖氣になりたり 今朝は例之講武汗珠迸落申候○夕かた殊に寂寞也太郎いかにやと歸りを待もあまり正月の御はやく過たり

○十一日 くもり 具足の祝ひ男子は拙老に新吉也二人に而壹人にはならず杖はつかねと杖拂人足漸なるへし曉學部通弁をよむ久々にて忘れたれは眼新にておもしろく夜の明るもしらさりき此書によれば陽明朱子を誣て陸子と同様になしたるなり程篁墩か同一篇に同じきこと多し竊に思ふ陽明程の人に而偽なる誣たることをさるゝといふは實に以可驚事也況や外之儒者をやくれくも朱子などにはなきこと也學問は朱子學と本領の着眼をつけて餘は試までに讀まぬと間違起る也可恐



○十二日 くもり 箱森村の年貢米百四十三俵納る三斗八升入也目かた  
附有之候故か貳俵はからせみなるに切なし○昨日窪田來る武徳編年集成  
を買たしされといつ方にもなし出立前間に合不申候間わか所藏之本もら  
ひ度よし申之書入も有長うたもよみ此節日々よむものなれといたし方な  
し遣すつもり也○窪田來ることに鰻をくるゝよりて今日まくろ一尾買て  
遣し候此節浪人者先ッ靜也良右衛門話に新徴組之ものは赤と白打ませの  
下緒にて鏡みかきの扇にくさりを付たるをもち歩行と云也品川新宿など  
に無代に居續をするものは召捕に成候由也

○十三日 雪 夕方より藤左衛門方の參り申候庄三郎も參居申候○戸田  
金吾早春不參必不快なるへしとて去ル十日におさとより様子承に遣した  
るに當番之留守也と聞て先よしとおもひ居たるに今日來る三番の泊故養  
父の申さるゝは宅之日書物をよみ居其外出はせず側之參候而誹諧をな  
すへしと之事に其書を読せ聞るゝことによし誹諧の字には一向にしら

ぬ字有てよめかね笑はるゝ事之由也拙老申けるは左近は書をよみ候事は  
さして不承さりしか道に叶へり抑父子の間は親を以第一とす父子にして  
親しからされは不義を以君に事奉るに同しいにしへ兒をかへて教といふ  
も親しみを害せむことをおもひてかもしるへからす鯉に禮と詩と學たり  
やと仰られしも聖人の子には教玉はぬ故なるへし万世の道を立給ふ孔夫  
子の却る兒には教玉はぬを以も親しみの重きことをする左近か金吾を宅  
に居候時は側に置たかるといふはけにも尤也金吾も其忝をおもふて親し  
みの一字を少も忘るへからす養父の機嫌をとらむとて諂ふにはあらず父  
子親の大切のみちを實踐學問にすること也夢怠らぬ様にすへしと申聞遣  
したり

○十四日 雪 昨日本多將監の太郎の書狀來る并毎月三度ツ、御供之  
面々宅狀之宿次御差出被下候旨之御書付寫來る難有御事也よりて則今日  
書狀差立申候此ほとは京地の被爲入候哉御供之面々はいかに太郎旅宿い



つくになり候やなと日々申居候井上なと 御上洛之御様子にて不遠御免もあるへしなと申故に別御上京をまち奉るなり○江戸風ひき多しよく薬をのみ風ひかぬ様にすへし

○正月十五日 くもり 石川獻藏來る難船の風聞を咄たるに所々を聞合たるに曾あなし此節は紀州御碇泊也と申風聞也と申たり○列女傳を買たり五冊にて十七夕也誰もかゝるもの讀人なしとみえたり學的學部通弁近思録など寛文前後之板也其頃は實學に心有もの多かりしとみえたり武徳編年集成は三兩三分也と申也兵書はみな明末也永樂の頃には大全之類出來たり書籍に世のさましらるゝ也此節太郎父毎度申たり○今日上元なるに女大夫太かくらなと壹人も不來町の夜商ひよせの類御差止也と申也○夜に入七日大坂着之由自書に太郎より書狀差越前にも記候通に付一同安心せり所々にも其旨申遣す船氣無之由は大悦也既に寐むらんとせし時喜ひ起て書狀をよむおさとおはなは不及申やす婆々まで喜ひてきゝ申候

○十六日 くもり 鹿嶋神領へ參候浪人共之廻文といふものをみる國分いたし候義忠之ものを集め賈浪人を誅し物價を下直にいたし百姓を救ひ攘夷いたし候旨之文面也され共右入用之旨を以金子を村々に割付取立候旨也

○十七日 午後夜半迄雪 富塚順作病氣快候由に來るやせ甚し原田市三郎來る石川獻藏八日に御着之由承候而安心之爲其旨爲申聞候不相替之深切也○町奉行組與力給知上總國小幡村へ浪人共參候而眞忠組と申候表札をかけ候而黨を結候旨之訴有之候由所々の金子無心之強談いたし候由也

○十八日 晴五十度之暖 九ツ時薩州之軍艦へ長州が大炮打かけ候而小出し之火藥は當り士官三人分碎候由之風聞いつの事にや不知○佐久間御用筋に罷出候哉之風聞有之 御上洛前々日位之由かゝる浮説多し中根家面目に相成候旨之御書取御渡有之候哉之説なと申候ものも有之候由全



天狗沙汰也○太郎之日記をみるに下田に而は海禪寺に 御一泊に相成候  
躰也同寺は庭に自然之石山有之候而少々之御備も有之且津浪によろし拙  
老并筒井共止宿いたし候場所也さそ御困被遊候御事と落涙候くれくれも  
片時も忠義の二字不可忘候○虎之子大によろし醫師も毎日是不參候由也  
○十九日 晴 鈴録二十に謙信流を引て船の先を鏡にいたし敵船の筒中  
を突説有此こと西洋發明は三四年已前也船を車仕かけにして早く走らす  
る説も有これは尤古し宋の岳飛に破られたる賊也かゝれは意を以會して  
其巧と堅實は西洋を用ゆへし面白ことは西洋流と心得たる愚も有かなれ  
は心得に記す也石南塘か倭を破りたる船は船中四段にて凡西洋船に似た  
りこれは福州之商船と覺たり○此節は少々太神樂は來る女大夫は不來人  
のいふをさくに歩兵屋敷うらに二十人はかりも女大夫居たりとそれなら  
は右故三年坂邊へ參らぬ也○山下阿部出府之途中大病にて市尹本家相續  
直閣老と之説有よし以前も有しこと也豊後守忠秋の血筋今市尹に限たる

故なるへし

○廿日 くもり 今曉孔子は文武の道の人に有ものを以師とせられたる  
と云注に文武之道謂文王武王之謨訓功烈與几周之禮樂文章皆是也在人言  
人有能記之者といふ注をみて兼而太郎にも咄たることなれと吳々も感す  
ること也これを今に移してみるときは 神君并 台徳院様の御武邊御弓  
矢の御様子より三州以來之御政事 徳川家の基本となりて万世に傳ふる  
躰を詳に知へしさて謨訓と云ものは御記祿に散在したるをみ 御遺訓の  
ことき武家諸法度のこときこれ也樂といふものはあらねとも禮は有てい  
にしへのけしきもわかる也諸御法度といふものは 有徳院様御集被成た  
れと寛永以前のもの諸御書付なし其後々享保迄之もの大箱一ツ有也これ  
を御觸書と申也其後は 御代々様ことに撰述すること也これ又夥しこれ  
をしらねはならず 御當家御世を治め給ふ規矩をしらねは御政事はとれ  
ぬ事也それを詳にせずして却而漢土等の法をおもひ附に而用ゆるときは



御祖宗已來の 思召と丸きものに角なるふたをして物のもれぬ様にする  
と同じことにて決あならぬ事也漢土の法にてさへ如斯まして西洋をやさ  
て又甚敷は一向に天下のことをしらぬ書生輩か書物のかたはしをみてい  
ふおもひ附其外世上の風説をいつくにてはかくいふかしこの藩にてはか  
くいふとて夫よりあみ出す様なること有ては定見なき故に亂のもと也禮  
記には辭を安定にして民を安すると申たるにあらずや太郎など後年御政  
事にこゝろあらはよく 公儀の御制度を明詳に知へきこと也よく詳にな  
りたらは西洋にても漢土にても 日本にても日月の所照人の所治なれば  
聲色を不動活用して出來なるへしそれは古人の詩歌多くみておのつから  
手に入たる人換骨脱躰しておもしろき詩歌を爲と同じこと也琴柱に膠し  
しやくしを定規にする人は古人の詩歌を丸盜に盜たると同じましてや其  
意を得すしてするときは田舎ものか俄に江戸まねすると同じくことく  
くみな人に笑はるゝ也陸象山か東西南北に隔て千万世年をことにすると

も聖人出るときは其心同じく其理同じと申たるをおもふべきこと也先哲  
の説に同じ藪の竹にても枝葉其外を論すれば同じ竹は一本もなし理を以  
云ときは變りたる竹は一本もなしといひしと同じこと也

○廿一日 くもり 虎之兒大によろし平常躰之由也○今日はおはなに列  
女傳をよませ候

○廿二日 雨 はる雨なりおさと例之ケロく也大晦日か今日迄四度也  
○辻番組合大頭取か達にゐ熊次郎差出太郎御供之廉にゐ半役也百石に付  
壹ヶ月三人割也○野州知行所之もの共御關所にゐ判鑑無之候ゐは不相通  
旨申來る一向に不相分右に付熊次郎を土屋帶刀方の問合に遣す同人方に  
ゐは去年中御觸之趣を以印鑑差出たれば此節差支なしと云これは太郎去  
年等閑之故也よりにて明日夫々の申達候積也熊次郎心配知行所之もの共こ  
まりみなそれか起る

○廿三日 晴風 着込を一通申付る出來上りにゐは十六兩計也勿論唐牛







江戸には京都のことしくれなし此節のさむさにておもへは乍恐 上もさむく思召るへし北山の雪けしきおもひやらるゝ也さて又春はよし暖に成と例の靄深く霞みわたりたる東山のけしき至るよし

蒲團着て寐たるすかたや東山

と申候句京のはるけしきしりたる人にあらずしてはしらぬ也太郎など暮春のけしきをみれば夏のけしき秋のけしきもみるへき歎江戸は例の天狗沙汰有て一向わからぬことに氣をいため申候され共此頃は工夫少々附候而無益の心遣ひ少々減したり其譯は事をなす時は所謂遠慮なきときは近患あるわけなれと寒暑の往來のことく天地自然の文有夫をいろくとおもふは妄念にて察を用ひ智を用ゆることにて却而私心を生ずる也且いたし方なき無益のこと也それも朝を夕迄時々刻々に修身のことにこゝろを用ゆれば朱子か申されたる一捧一條痕一擱一何血とやらむにてこれ禪語を用られた 即効ある也此節太郎のなすへきは君子はおもふ其位を出すと申せ

は 君邊のことにこゝろを用ひ御小納戸の勤向大切にいたし閑暇に書をよみ或は第一に武を講し躰をねりてまさかの御用のこと露忘るへからす其余のことを言其余のことを思ふはつゝまる所妄念擻氣となる也役にたぬこと也昔傘のふる骨を買獨身もの留守中貯金を盗たるをみてこれては休られぬと申候而其まゝ直に日雇を取にしたりと承るこの男に及はぬもの多し

○正月廿五日 晴 朝五郎左衛門事願行寺來る晝石川宗次郎花園要人夕刻を淺野備前末子同道に來る辰藏に蕎麥爲打候而酒など差出す○願行寺は近々上京の暇乞也輪番の下役に而所々權家へ周旋する役を被申付候而佛事とてはなしと云同人文ことも有かゝることには至而功者にて十七才位之時を驚はかりの才子也東門の門徒中に二人とはあるまし東門の人選驚たり○市川弁吉遠州灘にて難船し遠州御前崎最崎へ漂着し無恙類船二艘は一向にたよりなし健之丞なといかになりしや



○廿六日 くもり 知行所吉田村之もの共年始として來る箱森古橋兩村之もの共は途中滯にて不來よりて吉田村之もの共は禮申させ候而歸候積來年々つむききぬ之内に四疋ッ、可相贈旨申達遣す○上總邊立廻り候楠某外壹人共壹人は被殺壹人は被捕候而かた附候由○上總一之宮邊に集候而陣屋貳ヶ所立候ものは地代官差圖いたし立向ひ候處逃去候内十七人立戻切かゝり候を壹人切殺候處余は大小を投出し平服したる故みな召捕候由壹ヶ所は立向ひたるに壹人も不居銃炮其外武器捨置候故取上候由要人はなし也○要人を呼たるはもしや謹吾に妻の目ろみあらは高山の末女よかるへしいつれ引取には謹吾御番入の後なるへしと申遣したり

○廿七日 くもり○健之丞は無滯着いたし候旨相分る一艘今にしれすと之事也太郎くれく仕合也と一同申候○昨夜淺田宗伯來るはなし計也虎之兒彌よろしと申たり○昨日下吉田村役人共に逢候いろいろと承候處八州も沙汰有之浪人共來候は、打殺候積之由兼而銃炮之事申聞せ置候

間修行いたし候由也内實地銃炮よほと出來たるかと察せらるゝ也猪やりを拵置候へと申聞遣し候○晝前にお花淺野へ年始に參る兩三日之泊かけ也里へ行うまきもの給候なと申候而喜ひ行申候尤なる事也

○廿八日 晴 兩三日已前くすりやの浪人參候而千兩之押借を申たるに酒井の廻に被召捕手向すれば切捨之由申たるに平服して被縛たりと申也實は浪人にはあらず或相應之身分之もの也と風聞せりまことにや○太郎廿七日出之外書狀不參日ことに待也月に二度宛は書狀をこさるへし

○廿九日 晴 昨夜六時頃京都之書狀來る前に記し置候通に付忙手開摺讀みやす婆々罷出候而聞てに加る一同安心大悅也○正月十七日附御手簡之返事々濟候義行違に書狀相成候義は都而文略○歴史綱監補御求之由尤よろし○悪旅宿さを御困なるへし○途中物騒に付書狀可心附と之義承知江戸は蒲五兵衛たのみ候而遣し候を一番にいたし追々番附いたし候間相揃候哉御申越之事江戸は御徒目付當番所は五ノ日に可差出旨に付貳番



を皆右之宿次にいたし申候定而此ほと御受取と存候歎息之事左もと遠察也日記一覽大鵬丸宜御船と相見安心也御徒之異變合みるへし御乗組みな人才御仕合也以前御困とは相反し候事也○内海要地御申越之通十石崎猿嶋房州之側は鼎足之如く御備を建度事也○浦賀船圍ひ場之論其外御同意也○偶成の詩よろし修行なしたらは詩上達すへししかし上達詩にては學問とは難申候一齋大内記等之説おもふへし○下田は御上陸大君の御所置都而難有事也○下田の不宜湊之節御尤也蓮臺寺は二十丁も有へし三四里とは若哉可參歎と偽を以防たるなるへし行軍案内者に被欺大澤に陥みなこの類也名所を尋古跡を問ふに知らすと云は人足などの常也○かみ結に一朱を費すと之事奇也彌次郎喜太八もしらぬことなり○元旦之事感泣○肥州か枯骨に恐れたるけしき絶倒この人葬式に逢は宅に歸り出直といふことを曾而聞けり儒者にあは佐々木育介人物にては村田阿波此癖有兼而云西洋流船乗日本海の天氣の見かたをしらす故にこまる也遠州灘を往來

とする船頭壹人ツ、御召連になりたらは其所之風波雲の様子等必大益有へしと申たるに麟太郎か説や、同じ万里を行ものは天氣の善惡を論ずること不能其上に前にしる器も有湊々の碇泊するものは必巧者を可連事也○虎之介書狀○禪取落にあらず手元なるへしと安婆々申之○松村出火に騒たることなし吉原焼て戸田原田などにては火の粉に困りたりと云○物價高く相なるよし京の奸商之常なから可惡○若狹屋太郎兵衛は廿五才之節旅宿せし也當年六十二三の男ならば其節のむすこ也虎之介の經濟陳平か肉のことし○友吉不快いかにや瘡氣にあらずや不相替とは乍申豹三出精感服也○二月朔日 夕々雪 久保田治部右衛門來る十日出立之由に暇乞に來る老人之事故互に涙をかくし乍勇烈之はなし別あわかれをおしみ候○よき肥後ふくへの酒一升はかり入候と梅懸物くれ候稼圃と云人の自畫讚也詩之意江北之人江南へ亂を避たるかとおもはれ候



○二日 晴風 久保田の武徳編年集成に羨物を添遣し候○昨日お花歸り候いろくみやけくれ候○公方様右大臣に御昇進之由恐悦也これにては還御も早かるへしと大に恐悦に奉存也○久保田の驢の詩哥もなし古今のしろめかうたに

命たに心に叶ふものならはなにかわかれのかなしからまし

かくしつゝともかくにもなからへて君か千とせに逢よしも哉

と書中へしるして以前岡本花亭方の茶山を書狀來る封を開けは手昏はなくて三五夜中秋新月色二千里外故人心といふ古詩をしるしこしたりと其ことを思ひて也

○三日 晴風 虎之兒庖瘡之様子也と承るに熱氣もさして無之に少々みゆると之事故驚たるに庖瘡にはあらず虫氣にて小瘡を發たるに案事なしと宗伯弟子参り候而申聞安心せり虎之老母不快に付妹は右之看病に参たる故要人母参候由也○日野やにせ浪人参候而廻りに被召捕候由實は相

應之身分之人之貳男也と之風説右等は廻りへ歎候得は身寄の引渡に相成候由まことにや○清六大家絶句といふ新板をもち來りたり卅六夕也と云今迄清朝人の詩集など一字もみしことはなしされ共此節消閑之ためうなきにかへて買申候

○四日 晴 直太郎方々紅のフランケット四疊敷はかりなるをくるゝ○春寒殊に甚し昨日之風故なるへし○淺野をつるきの巻といふものゝ序文申來る其内にアツキ長光にて鏡炮を切たるといふこと有赤小豆長光と申はナツキ割といふことの謬なるよし和名抄に腦をなつきと云いなかにて頭痛のすることナツキかやむと云則今いふ鉢割といふものにて先年直胤か申によりて最上の刃味ものへ豆を投附て試たるに少も疵すらに附さりしこと有其外三池の御刀を和世説といふものにそりつの劔とするしたりソハヤノツルキ寫也劍莖に彫有ソはバハはクにてばくやのつるきと有しをいかさまにも押形にてハソハヤとみえ候故追々とあやまりたるなら



むと云ことを記せり

○二月五日 晴 窪田に立振舞に参る古大夫殿も被参候脇谷卯三郎参り申候同人娘次部孫女外に女壹人緋縮緬などのたすきに緋のけたし等いたし粧女と次部内弟子か面こ手に刀と長刀之仕合有飛こむ所を娘前オミアシなとかけ聲いたし足をかけられて男ころふ又長刀に突も打もする也劍術遣ひには煩しき勝負也○今日初参駒をのり試たるに至るよし前後足色よくはでなる馬也立派也とて辰五郎大悦也だくに参候積之處沓地みちに始終参り申候地みち少々行過申候あの躰に馬場乗よかるへし

○六日 くもり○松村忠次郎話に五條は當時中村勘兵衛御代官所になりたるよし也○長州通かねて窪田は船にて大坂を参候由也道中入用案内夥かゝり候間忠四郎并木村董平受合に金子貸遣し當暮來貳月と返却之積董平なと懇意と申にはあらねと是又金子貸遣し候由也真切なる男也羽く

らを引受て世話するにしてみるへし

○七日 雪 昨日正月廿七日附之書狀來る届狀貳通共落手おはなは渡す○正月五日之日記一覽○鳥羽湊御用に付人之行ことまれなる詳なることを不聞圖にてよく相分る狭くは無之候哉○春日偶成五律よし辛酉歲甲子春佳聯也○筑人の話實事なるへし戰場へ立つけを用ひしことを不聞股引歟野袴也○布衣以上の人獨歩先番とおもふも宜也太郎獨歩のこと江戸にてもなし臍の緒切テと云へき所なれと臍の緒の有内は尙更也○山陽之畫自讚なと必偽物なるへし贋物夥由也書籍の外勿論買からず○朝岡助之丞参候由菓子之挨拶京地を被遣候様いたし度よく参候○山中鹿之介刀御見込之通也價此節五十兩以上之品也其上に鹿之助は鴻の池の先祖也實物ならはかの家にて必人手にわたすことはせぬ也○御料理被下別段之事と驚歎○聖武紀御よみのよし宜し魏源と云人海國圖誌等實用のある人也陳龍川なと云人功利の學なと云説も有と心の穿鑿性と天道の論するよ



りも下學のものには却るよろしきかとおもふ也別々陸象其外禪學の出所を穿鑿するなど無益のことしわれ餘姚の學を賞するにはあらねと禪學より象山の學開けて禪にとる所ありて宋朝の賢君子に用られたる人も有然るに禪と云ことを忌み嫌ひて陽明は朱陸と云て暗に二先生の實用をとられたるかもしるへからず○山陽か北條を論して北條は儉素にして身は四位相模守に有なから 天子將軍を門生のことくにして暗に 天子の權を執たると申様に記して 天子將軍は其實事なくてはならず其實事は民を憐に有其ところは北條氏みつからせしと云は味有か如し山陽か北條氏をいろくくと論するみな意外に出たることを云たり

○八日 微雪又雨 前田健次郎來る夏かけ慎御免之旨被仰渡候由之吹聴也夏かけ元來慎被仰付たるには無之林家之用人を自己之心得に而外出せざる方と之奉札と承り候に松かさりいたし人にも逢し也いかなる譯に而如此に哉 御目見以上之もの之慎方を用人を申達候も自分之心得と之故

を以之譯なるへし然るに立派に被仰渡と成たり○今曉陽明か弟子佛と儒差別を問たるに差別はせず只其よき所をとれと申たる所を見出たりしか禮彌の前の論の如くならむか禪學を忌み嫌へと程子の靜坐といふことをはしめたれば佛くさきこと象山に起しにもあらざるへし○蒲五兵衛へ出立之餞別之酒など爲給候而一番の日記をたのみ遣したるに同人方ハ虎之介之書狀今般參候由如何なる譯にやそれは當正月元日の事也日記番附之通參候哉否御申越之事○中川宮へ兵仗を給はりしと申也まことにやめつらしき事例之風聞か

○九日 晴 世に與ふると取らるゝと有秦に六國より地をさきたるは取るゝ也地つきされは不止たとへは今の無宿浪人か豪家へ金の無心申すかことしやれはやる程甚敷なる也これ奪ふ方に權ありて取らるゝ方に權なければ也漢高の韓彭に地をさきたるはこれに反して與ふる也今曉通鑑よみて感有て記す○くるゝやハ參候浪人貳人被召捕みな竹内下野守家來な



り浪人は入牢に成れとこれは賈物に付揚り屋になりしと申也○昨夜宗伯  
來る虎之兒彌よろしと也十八里先之豪家に被招日附に行たるに近郷之難  
病人共四十五人迄來りてこまりたりと之咄也當時病人を多く取扱ふは日  
本一なるへし外にはいかにはやても病人さほとにはなし

○十日 晴 窪田次部右衛門出立に付見立之家來出す見送之人夥敷由家  
來歸候申聞る金川の泊まで浮費五十兩以上なるへし○淺野之書狀來る  
今般は 還御早かるへしと之說其旨奥にも奥方申來候由一同喜ふ酒井  
録四郎着せしは別御用之由然るに宿割など人々みなさゝめく也○富塚  
順作來る敬策之貳度便有健也と之事也ホンコンにて被吹流たるといふよ  
しの日本人藩士に逢たるもの有との風聞昔レサノット日本に參候節調た  
るに漂流人之本邦人多有しよし也其内之望之ものつれ來たり千八百四十  
一年に英人四十五日に全地球を周回せしよし年契にみゆ敬策の便等屢有  
はつ也同人は暹羅に向出帆之由也

○十一日 晴 正月十九日附之御書昨夕來る酒具貳ツ冰糖甘黒柑共に相  
届く酒具は尤おもふ所也早速今日之相用此品今一ツ相整候而信濃守之  
遣し度候同人方にはは鏡瓶にて酒を温むれば也冰糖大坂製也遙に唐物に  
まさる唯一ツ新吉に遣す甘き火打石也とて悦ふこと甚し○御狀之様子詳  
に承知別段に不相記候唯々御歸を待前記之通也○今曉政記をよみ山名氏  
清亂を興したるとき將軍義滿守戰避の三策の論區なるに將軍家戰之方に  
御決し十州に跨りし山名氏を御亡し被成候初而天下に御威光之及ひ  
たることを評して足利は天下を制馭すること不能は無威而施恩也といふ  
主意にて憲宗か藩鎮を亡し恩威被行候事を記したる所をくり返しよみ申  
候○幸三郎年始に來る例のけしき也

○十二日 はれ○昨日初午なれ共春社太鼓曾あなし調練の太鼓は聞えた  
り○今日初而甘利徳之助に逢申候よき若もの也武事文事といふ内文之方  
也され共兵書などよみて歴史を好けしき也御代官甘利八右衛門忬也



○十三日 くもり 井上いまた 御免なしおもふに御歸後なるへし○昨夜は藤左衛門に面會せしに京都の日記并詩よしとて大に賞したり○井上家のこのすとて堤中納言集を三卷書たり貫之眞蹟のことし○くほたけふは箱根御關所とおもひて

こしかたをふもとちにみて管根山すゝみ昇りて越る君かな

と日記に認遣し候○燈油きれめ也とていつ方にちも不賣寄場迄同斷可怪四ッ谷に一軒賣店有一合百二十四文也といかなることにより其店は被叱たりと申也

てる月のかけしあらずは武藏野はとこやみとこそなりや行らめ

今曉孟子をよみて齊を去て不豫の色あるかことしといふ所をみて實に孔子より後一人之豪傑也と感服せり捨藏か天下を治平せぬと天意をおもへは不豫の色あれと一己に付ち不豫せずと解たるはよろし後世の儒にかの一章を云ことはならず孟子一人にかきるなるへしされ共口のへら

ぬ人みつからも弁を好むといはれ候も宜也司馬光か孟子を論せられたるも謂あること也漢土の書に 本邦の人孟子を嫌ふ故に孟子なし孟子を船に載すれば船覆没すること申こと有て謬なれ共 神孫一姓この勢の御國風には周の亡るに不構王道を云は不被行書也水戸老公は孟子は謀反人に近しと仰られたるよし黒瀧藤太か咄にて聞たること有朱文公は孟子を論するは千里の馬の毛まきを議するかことしと申されたるにて疵は多き書にて今時の儒万一七篇を顯したらは多に誹謗さるゝなるへし

○十四日 雨 おさと廿日はかり已前に耳左の後ろの骨の上へくるみの

胡桃

殻一片をふせたる程の腫物出來たりたまゝ恒庵參候間爲見たるに蛭にても可然いさゝかの事也と申たりしかるに段々といたみ強なる故宗伯にみせたるに奥様御念入たる御症也一寸疽の類なりと云此節は少々上のかた五寸はかりの所くさりたり昨夜も宗伯みてまた一寸には不參しかし命は御受合と申したり食事もかなり悪風もなく氣分もさして悪敷はみえ



す只頻にいたむ也疽の類いたむは悪症ならぬよし承れば案事候事には無  
之候勿論起居候を書見其外常之通也いまた廿日はかゝるへし右は實事の  
まゝを記す早く御歸にも其以前には癒るなるへし○此節浪人共大に靜  
にて一向に沙汰なし吟味なども例之けしきなり 還御以後之事となるに  
やはなしも不聞○昨日は從一位に御位階御昇進に付惣出仕有之よし宗伯  
咄也恐悦之至也此節來る人に實事らしき咄一向不承宗伯また實事を云○  
昨日齋藤源藏悴方に向遣したる使持來る

浮沉幾度一生裡 終失家郷行甲陽 東叡山花墨江月 現縁長盡附他方  
ゑにしあらはまたまみゆへきをりもあらむつゝかなくこそおわしませ  
君

と書たる鼻紙一枚もち歸りたり可憐事ながら仕方なし君子少事をつゝし  
むへしはつかに酒二三盃多くのみたるよりいかむとも仕方なきことを生  
したりわかいましたしめし無間也

○二月十五日 晴夕微雷雨 昨日謹吾來候而六挺からみを爲見申候銅筒  
也もとこめ玉も江戸に而出來之由腰へ下ケ候袋至るよろし布恬延なども  
謹吾かことき袋かと覺申候簡にして輕便也○此ほとは 還御之御模様も  
凡は可分歎いろくくと天狗説人に氣をもませ候

何くれとなかめかちなる天つ空こゝろにくゝも歸るかりかね

列女傳之講釋おさと孟母三遷のことを聞て左衛門尉さまならば孟母は叱  
られものとの説一同絶倒

○十六日 くもり 京地を二月五日附之書狀并戸田謹吾の壹封來る○  
日記二月三日まで之分來る來狀一同可論事なし惣髮主馬奇なりいかなる  
譯にや○政記御よみ之由宋陸秀夫か八歳之 天子一同海へ沒したるは國  
君社稷に死すにて論なし似て大に非なるは 安徳帝を海へ御供し神器ま  
て海へ沒たるは反臣賊子のことし 安徳帝は 法皇の御孫にて平家は京  
勅命に而討るゝ也頼朝を言ときは父の仇を報する也 安徳帝と神器は京



師へ歸し奉り頼朝と戦死し候て可也此論承り度候平家弑逆の如し  
○十七日 晴のとか也 謹吾此節する備組は二間之間に壹人立て馬入  
の防をかねたるもの也人間人を入れ隊間隊をいふといふはからにて  
古々之義本邦にてもまはらなる備へ馬を入れは敗軍といふは誰もしりた  
ること也元來西洋の備密なると口に下知するとは不承知也これも追々  
に改るかもしらぬ也

東風吹て梅か香かほるのとけさに老もはなる、埋火のもと

孟子不得罪於巨室の注に裴度所謂韓洪興疾討賊承宗斂手削地非朝廷之力  
能制其死力特以處置得宜能服其心故爾といふを引たり處置不得宜ときは  
これに反する也政記十四廿四 足利義教を評せしはこれに反する者也義持  
柔儒幸時無事いふより末其上の義を以合もの畏る、所なげればならぬ譯  
を奸婦か夫を斃すに譬ていひしは尤なること也

○十八日 晴 酒を減する工夫に夜食の時皆麥の雜炊を給其肴に酒を

のむ一合にてよし麥に効有て例の水氣絶ゑなしかくしるし有てみれば彌  
酒はのまれぬ也興は酔より先にさめたり

○十九日 曇りあられ 一昨日六日限之書狀着良右衛門虎之介交替之  
事也即刻良右衛門方遣す同人は輕き引合に町奉行に吟味中に付兼  
ゑ如何哉と交替殊之外に心配之處天幸に一昨日落着無構旨申渡有之右  
に付交替として上京之旨承り安心せり○根津金次郎廿日に大坂に參候由  
に船たより有之候に付たのみ遣す○不取留風聞なから佛夷長崎に軍艦  
差向右に付勝麟太郎舟に長崎に參り候由下之關は不被通候間別海路を  
參候由其外之薩の商船下之關に被打候由まことにや無覺束○江戸の諸  
色高直油其外共驚入申候今般船に進候た、み鯛一は百廿四文魚脯十本  
壹本百八十文に當ル京都とは如何○おさと腫物宜候彌無氣遣みゆる  
○廿日 曇り 良右衛門參り止宿いろくくと上京之談判に遅く相成  
候に付止宿也



○廿一日 くもり晴雪 樓詩集を昨日さかし不相見土藏に久居候而風を引候に付今日は龍藏をみせに遣したるに不相見と之事也風邪快候は、尙又探すへし風はくさめ三ツ四ツ出てさむかりし計也廿五日之狀今便くり上ケ也

○二月廿二日 晴 昨夜藤左衛門に面會○才次江戸詰相願候而出府之由○風聞にゐは長崎の參候英夷之船は佛を合候而廿艘にゐアルコツク神奈川の參居たるか右之趣承候と直に長崎の參候由也○鈴録に魚鱗といふ陣なし魚麗陣左傳の唱誤と申あり今曉温史前漢元帝紀をみるに二百人にて魚鱗に陣するといふこと有大儒にても見落有とみえたり日本に専に云魚鱗雀翼は朝鮮陣法なるを徠翁しらすと評せし人有しか無覺束漢の頃既右之通也○元帝紀をよむに説有京房か元帝を諫たるに石顯かことをはつかに諷し理は十二分に申たり温公殊更に稱して京房を元帝のしらする事を歎せられたりされ共房何の一事も不成石顯に被殺万世へ元帝の不明をのこしたりこれ房元帝と時と己とをしらす房のつみも有也陽明にても

劉瑾か爲に龍場に殺さるゝところ也され共先生故にまぬかれたり其余の人々みな京房か類也却而不忠と可申かされ共其職によれり

○廿三日 晴 此節葛西の肥取を諸色直下に付ゐは江戸市中之肥代壹割之下ケ申立候由元來市中之肥代四万九千五百兩余之由其一割ならば四千五百兩也壹万石余之もの成永世取積也尤夫たけは野菜下直にさする積之由野菜下直は覺束なし

○廿四日 晴 范益謙か坐右戒小學嘉言第一に不言朝廷利害邊報差除二不言州縣官員長短得失といふこと有あまりの事かとおもひ居たり今日心附は右之ケ條を言ときはおのつから不在其位不謀其政居其國不誹其大夫此二ケ條に背く也已人を試して先聖人の法を破る恐るへきこと也と大に感服せり其上に此末激烈慷慨の詩作又は歌等よみ申間敷とおもひ候先年西行か山家集にやすらかなる哥のみなるに驚て括囊力たらず夫故に其口よりつまらぬことをもらすと云文を書たることも有は也され共これ大勇



力ならされは不能堀大和守咄に未翁老公雅事之外世上の論はいたく禁せられたれと對話の時末になるといつも經濟論などに成とて笑れき太郎なと御手元の御役を勤るこそ難有ければ徹々たる御小納戸にてつまらぬ議論を決して不立よく目はしをきかせて大忠を成遂る様にすへし一事大忠を成たらは其後はいか様とも御存分たるへし松平金次郎木村長門守など人にあたまをはられて一向不構後大功を建名をあげたり眞の勇士己に克ことの強きかくの如し孟子か齊王に大勇を好むことを説かれたるとおのつから符合せり

○廿四日 晴 昨日出仕有之常之出仕と異なるにや見付之御番人平服之由也○昨日之被仰出は兩三年鎖港は御見合且松平肥後守海陸軍之惣裁被仰付諸番頭諸物頭附屬之由肥後守は中將に成五万石御加増と之由いつ方も達しはなし風聞也○薩州に細川之船をかり候而家來を國へ遣したるに長州領に大勢右之船に乗移候而乗組之ものを殺し船打碎たるなど

申候由あまり之虚説なるへし○御歸城俄に相成何歟京地に事有など申候出仕に付而之天狗考なるへし

○廿五日 雨過暖 永田の妻參る年始也○高山の老婆參るおさとの見舞也娘アヤ親のことを云全盜賊かたりに同し○おさと大によるしされ共ふち紫紅色に赤中は血のことし凡の惣わたり貳寸余もあるへし乳母共其大なるに驚てこれにては我らも不及と云けしき也いさゝか笑を忍へり今日にて根は出きりたり本店は四五日に肉を揚へし昨今より出店のこり根ふとのことくなるものニツ出來ていたむ也

○廿七日 晴過暖六十七度に成 彼岸さくらやよかるへしこれ京都は嵐山其外別而よければ取々殊更にあるへし○爲朝の畫像へ讚を頼もの有て熊次郎手をこし取次に申爲朝とはみえず宮本武藏のことし押尋たれば考の如し

扶桑英武氣 出此偉奇人 自得雙刀伎 研精妙入神 自詠



顧憶青年日 屢嗤白首翁 齒稀如敗櫛 髮短似飛蓬 自謂猶強健

傍觀既老朦 驚嗟一炊夢 今盡在余躬 偶成

千古汗青事 可嗤如瞽朦 迂愚怪奇策 娟疾忌英雄 伏撫追風馬

藏囊落月弓 何疑儉小輩 詭遇過豐隆

葉公圖畫龍 衛國乘軒鶴 舉世喜柔謏 衆人嫌謔諤 笑看美槐台

好甘死溝壑 百事只天爲 英雄能立脚

○廿八日 くもり 今曉孟子をよみて百里奚を稱するをみて大に驚たり  
元來孟子諸侯に王たらむことをすむ尊王の意なし今ならば天誅なるへ  
し其上百里奚虞公に七十まで事へて其人となりをしらす智といふへから  
す其國の亡るゝことをしりなから一言も不諫社稷に死ぬゝ了簡は不爲秦  
へ遁るゝたと申サハ士の風上には置れぬかことしけにも司馬光の好まれ  
さりしも尤也いかにや承度候

○廿九日 くもり 今日先觸差出候積に而良右衛門參る然るに御關所其

外至る六ヶ敷御證文なしに御普請役在出せしを箱根に而留以之外怒候而  
江戸へ申立に成御勘定奉行を御目付へ急懸合に成其上相通候由に付夫々  
の之達等無之候而は御關所被通不申右に付本多の段々申遣す昨日迄も否  
不相分候間良右衛門空敷歸る辰藏替り之人本多御同役之侍に有之候處其  
ものゝ親相果候而これ又差支候に付良右衛門も困候○かく認候後御目付  
に懸合相濟候旨達し來る本多將監にはいろく世話に成也よく行届人也  
○右之差支候由之侍も夜分參るさして能も不存候十四才之節を本多將監  
方之侍に成當年迄六ヶ年居候由熊次郎人受合之由に付早速親類書申付候  
積

○三月朔日 くもり 箱森村守次郎を御上京御入用之内に差出度旨に而  
四斗入米十俵十ヶ年に割合差出旨申立同人勤向甚不束に而年貢納方も不  
宜候而右之始末不埒に候得共左様には不申聞段々之申立過分に候得共當



時差支も無之候に付追ふ何と歟相頼候品も可有之先ッ此節は不及其義旨申達ス

○二日 雨 古橋箱森兩村之もの共は及利害年貢之事古橋村八十俵之用捨に濟箱森村は守次郎右之割に不承知に受不致金五十兩拜借候も出作地を受もとし候は、御年貢皆納に可相成旨など申立る不届之至也  
○三日 雨 二月廿一日附之町便昨日參り申候良右衛門上京辰藏差立之義に御申越之趣は相分候間別段不相認候○長征之事御尤これより百般之所置徳川之御家御威光之事此一事に有之候而微妙之策可有之候いづれにも此節之義を以遁し候は機會を決る失ひ申候機會を失候は宜策もみな拙策と相成候拙速を聞く巧遲を聞かすとさへに孫子は申たりたへは密策はもれ易といふことに不心附巧遲に成也よつて敵方は必死故みなるも、故敗軍する也且其君を誅して其民を另すと申こと王者之征伐なれと左様にはならず玉石共にやくなと申候類にては大ことになる也善惡

をわけ候事二段にも三段にもいたし不申候は不相成候主人は可憐事也これらは御仁政ならては不參候この味に奇々妙々なること多端也筆につくしかたし○枳穀殿のこと山陽文集に詳也大造なることこのよし御歸之上承り度候知恩院要地也同所を關東にて御世話有之候は味あることか○伊兵衛之差込下直に驚申候江戸に此ほと造候は半つふり計に四兩壹分也勿論宜敷くさり肩までかゝりよたれかけ之處左右を合候間のとより胸之邊下着共に四重に相成申候○黒川之キレ直段驚申候今般良右衛門參候間委細同人が可申上候みえぬ所へ外之白き似たるきれをはき候而宜候○長之被仰出有之候は御歸府之御供立等其御合無之候は不相成御出立前四五日前宿々の人を御出し不被置候は不相成候行軍之法のこくとくにて可然もの也か様なること隠居之いらぬこと也全太郎之學問之ため也平日軍書をよみ居不申候と文化之蝦夷騒動之時魯船が大砲被打候節七書を出して穿鑿せむと申せしこと玄達とか申候もの覺書にみえたり○



犢鼻之事別段に襦伴一同船へ入行たるか衣類取出候節等閑にいたし取落候而紛失せしかと之論有宅には決而なし

○四日 雨 昨日は阿花初節句に付淺野中書を招き申候嫡子末子同道に而被參候六半時頃まで被居候○人のもとにて今般之 勅誼并 御受之趣を拜見いたし候由を申候もの有之 勅誼之趣奉伺候而落涙いたし申候此涙を流し候はいかなる老拙之涙に候哉不覺數行下り申候○刀之賣物來るこの刀を持居候は、如何様なる敵をも可破に老拙などには蠅か燈心を遣ふよりもかたしみすく、手を拱して人に被取申候衰はてたるに歎息せり

大刀

五尺大刀六十翁 喫驚拱手有如空 惜哉使是英雄拒 塵殺三軍立大功  
おもひ附たるまゝを記す

讀瀛環志畧

西虜戰爭如擲梭 竊怡皇國靜無佗 賈生若在予將問 形勢今來夫奈何

熊次郎節句に突然とやす婆々を以申立候は媒人有之候而妻を迎候積に御座候今夕參候かも難計と之承置申候右之妻則夜分に引越申候定而ひるなと美を争ふなるへしいまた不見はした女らか口さかなく申には□に似て鼻は微にして果然の鼻に似たりと也果然のことをいかにして婆々知りけむ文選蜀都賦にみゆ鼻は雨ふりこむとき尾を以鼻を掩といへり婆々はうつくしてよきことゝおもひしもしるへからすやすか三都賦をよむは太郎など教られけむとおもひ候五日に良右衛門出立に付公便差立なし  
○三月五日 雨 今日良右衛門出立之事御目付を斷無之候而は御關所通し不申と申こと相分り急に御目付へ印鑑差出右に付延引せり  
○六日 晴風○新家直太郎慕參願に付出府いろく、と物語其内に英人三千人程之隊調練いたす躰を物語る心あるもの見受たらは大學問なるへし騎馬みな旗を持乗廻す其馬人間の隊のことくにて迅速のかけを逐に少も隊を不亂候由旗を持居ならば必其旗の遣ひ方有へしと聞たるにそれは不



知と云○良右衛門けふも出立ならずそれは御目付の印鑑達候も御關所届不申候節はいたし方無之依之大久保の留守居の問合遣したり其否にて出立之積也此事留守宅之ものいさゝか手際不宜故也老拙も不行届也

○七日 くもり風 昨日大久保の家來差出候處八日に出立候は、差支無之旨申來る○直太郎の拙老へうなきくる、下女共へは縮をくれ候新吉は手遊ひを買遣し候而歸りにうなき振舞候由供に參候龍藏迄に余澤及ひ候由也○直太郎の咄に修行をするには乞食の様子目當によしかれば親其外世間に背きて飢をも不厭也天下万世に背き飢たるものは乞食の外は伯夷叔齊也二老は道の爲に聖人の武王にも天道にも背きたる也乞食またこれに同じ乞食を善によく用へし同部やの者突合にこまるなと申こと決りなしそけ者と被申突合はわかるゝともよし儉約專にて親の失ひし屋敷を早く取返す先此節の心懸也乞食のすはりをおもふへしと申聞せ候早分りせし躰也

○八日 くもり 良右衛門辰藏今日出立也虎之輔三秋のおもひにて待たるへし○庭のさくらよしけふを盛といふへし

こむ春はちきりかねたる老か身とはなになはるゝことなとかめそ花下にてならの事を思ひ出て

いにしとしならに千もとのはなを植て大宮人とみしことを思ふ

○九日 晴 至る之美日もおさと昨夕大によし今日は庭をはき申候かふれの小瘡のうみは流出候得共疽之方は二寸はかりに小サく成たり○戸田左近之妾昨八日病死之爲知來る○二月廿三日附之御狀相届く謹吾縁談之義に付御見込至極に感服せりおさとと御同意之説有し也よりて要人を先達而呼候而御説之意を申候而先方に有やいかにと同人之心得にて相尋其始末次第申出候積也しかるに其後五十日はかりなれと要人いまだ何も不申候同人咄には戸田一類には何もあるましと之事に申候いつれにも妾相果候上は中々以其沙汰とこにはなし御見込は至極御同意也○日記之



方詩作大意よしさて初句不分非我事いか、今不暇などの類之字あるへし  
 ○京師にゐいろくの落書其外異變多かるへし此節よく可讀は唐憲宗紀  
 也裴度不世出之宰相憲宗太宗につきたる英主に事成たり裴度か云陞  
 下の御決斷によりて成たるとは確論也憲宗の河北の藩鎮を平られたる時  
 之始末よき例也驚き動き候事有之候は決不參仁愛專にて玉石ともに  
 やく様なること有はならずこと前後して動搖のけしきあらは彌いろい  
 ろのこと起るへし○古事紀傳のこと可笑拙老屢よみて屢論すること御承  
 知之通也今頃何事そや古事記傳にはきたなきからふみ心を捨よといふこ  
 と大眼目也漢ふみこゝろきたなく候は 應神天皇已來の 天子はみな  
 きたなき也 皇朝万世の制度にかへて宣長之説を信するとはいかに宣長  
 も既にみつから罪人也とまで云置たり其説長し追記し可懸御目候其大  
 意かれは漢土之人外國をいやしめ候をうらやみ候其まねをなす也され  
 共誓之に本邦は上もなき生質の人に一字もしらぬ人也隣に宜き老人之

儒者有其はなしを聞は役に立也よりて其法を學ひ候而家法を定たるをわ  
 か家は代々無筆に事濟來たり何故に學問して隣の人に學ふやと云に同  
 しき也まして心にもあらぬ事を書故に古事記傳四十五冊偽を云に同じき  
 也

○十日 晴○くら宿を取越米受取申候これは治部右衛門出立之節金子不  
 足に付師匠番之廉に木村董平百兩用立いまた不足に付百五十兩來年迄  
 借用之義董平忠四郎を相頼治部は申出兼候由に付忠四郎引受に同人申  
 之他人にゐさへ如斯董平などは一面識之男に御役之師匠番の孫に如  
 此故に忠四郎は金子渡遣し候積董平兩人之受合に難及斷右之通取計候  
 其上諸色高直にゐいろくと入用かゝり手元差支候間其地を申進候に不  
 及右之趣に取計候○新家鋳作を年始狀來る追啓有之一わたり之事也同人  
 方は返事自書に御認御越可被成候拙者には太郎を書狀可差出處廿七  
 日出立にて御受到相成可申と認遣し候

十日晝深川  
 靈巖寺脇之  
 錢坐方出火  
 に近邊燒  
 失之由也



○十一日 晴 おけい年始に来る○櫻花よろし昨日一昨日樹下に一盞を催す阿花よくわか世話をやき田樂のもち運ひなと深切にいたす何より之馳走也夫婦に此馳走を受たらは別あうまかるへきに太郎は上京に付屢京地之事おもひ出候

着込岡田よりたのみ

○十二日 晴 岡田備後守松村忠四郎水野良助參る○備後守の京地にて伊兵衛之着込貳兩貳分にて出来候由咄たるに何分二領出来候様いたし度是非々々相願候由申聞候京地の可申遣旨答置候伊兵衛の御申付可被成候若又出来不申候は、其旨御申越可被下候○市三郎三州知行所之ものを村方心得之義等虎之輔に道中往來之節旅宿の罷出相伺度旨申之に付急便に而廿日過には三州路可罷通若又行違に相成候は、此次村松量右衛門義歸府之節可申立同人は公用向之義も相勤候事可弁旨申遣す

○十三日 晴 此節江戸は花見其外にてにきやか成事夥し中々以外夷等之けしきもなし○新吉郎乳母暇願候而今日下宿久々よく相勤候に付金子

五百疋反物壹反其外手道具等之類遣す新吉郎乳母にわかる、ことを相察候而鬱閉之けしきみるに不忍よりて梅を差添候而原田へ泊りかけに遣す兩三日も立たらよかるへし食物の類一品のあまりをも乳母に爲給慕ふ事四五日以來殊に甚しよく聞は乳母内々とくに咄爲聞たるを承知之由也

○十四日 晴 西南風強し 今曉九ツ時過頃日本橋邊を出火淺田は別夫を新し橋邊まで焼失郡代屋敷忠四郎は牢屋敷も類焼也去ル十日夜は築地門跡地中を出火に不本坊は右之近邊御軍艦等類焼也銃炮其外共に多く焼失と承る此三ヶ所之御普請其外に而は凡二万兩なるへし捕置之浪人いかなりしや

○三月十五日 晴 雨南風 昨日之出火は瀬戸物町之京屋之臺所を出たるよし也宗伯宅は風上にてよほと隔牢屋は焼たるに無相違由也忠四郎宅は馬場の持出し候炭薪米等之類はみなやけ居宅は新書齋其外被打毀候而半やけよりは甚敷准丸やけ位之事之由也○けふ馬援か兄の子を誠たる書をみるに譏議をこ



のみ輕使之ものと突合たるをいたく忌たるなり世間突合をする今いふ慷慨家といふものみなこの禁を犯せるもの共也太郎など與勤には其御法もあれは別而交りをつゝしみ申迄も無之候得共容易に人に不逢様にいたし譏議のこと少もあるへからす候○昨日都筑駿河守町奉行被仰付候由也福田甲斐守甲府町奉行被仰付之蓋新役也駿府町奉行上坐之由也

○十六日 晴 中坊陽之丞の家來呼出候而兵歩金當年分半金四月三日迄に可相納旨達し有之上京之分は同役代印にて宜候旨に付本多將監のたのみ候積也○昨夜榊原京次郎宅を出火幸ひに風靜なる間合に而大火ならず候○辰五郎下別當近頃迄草り取いたし候もの辰五郎之金子五兩其外小遣錢を同人留守家内は新家に一寸參りたる内に盜取候而逃去辰五郎馬に而所々尋歩行しれす改代町に而衣類を買居を見たるもの有よし也多分京地へ逃行たるへし

○十七日 微雨 昨夜井上之參る別條なし井上之我に贈られたる酒器御

土産御忘被成間敷候いつも藥罐に而かむをする也○昨十六日三月四日附之御狀日記并圖共に相届申候井上之持參にてよみ申候○犀象病氣や、平愈之由扱々仕合之男也江戸ならば必片輪ものになるへし同人之慎方等よく平日御教諭可然候惣髮の供侍は隱居か鍵のすきと同しかるへし絶倒也○乗馬 台覽之由難有事也わか馬をかゝるとき爲乗申度候井上の青馬に不滅候後足のもちこみは殊によろし藝は少もしこみ不申候○御題を偶然被下候櫻の御詩作席上宜出來申候落句意よろし詩は今少し練たらは十分なるへしよほとよき結句可惜辭おもしろからす拙老梅とさくらを評したること有梅のかた宜こと多し只外國を嫌ふの一事梅遠不及候夏かけ褒候事有之候○ワシントンの詠史よろし熊若村上彦四郎よろし護國は不宜候○御學問之事難有候近世承候事も無之候○謹吾いろく、と苦情を申候太郎歸候上に而相談と申宥遣し候孟子か天大任を其人に與むとすると申章を弁し爲聞候○被遣候圖一覽候解了もまことに凡也上かたは下手也



○十八日 晴 謹吾事に付若園要人を呼に遣し候而申談候事有之候昨日  
 謹吾止宿之積に而参りたるに宅より用人内々参り候而謹吾をあはれかり  
 候而是非歸候へとて泣たり予も謹吾か家來に面し候而此度は歸候様申付  
 遣候而薄暮に歸りたり謹吾例之こらへ情の強き男に付此節斷然とし獨立  
 の意有太郎之弟に不恥と云へし平日之躰を用人か咄にて聞に小侍といふ  
 とも難堪事とおもふに少もいとはず只々藝術出精也との事也雪中火の氣  
 なしにて密に書をよむよし也おさと例之通故殊に憐みていろくといへ  
 共いつれにも太郎へ謹吾を相談之上に無之候而は予不決と申候而申宥置  
 候○生而富者驕生而貴者傲生富貴而能不驕傲者未之有也後漢崔駰が申候内  
 に傳に云とて引た  
 り太郎は生るゝ今日に至り都合よろしされ共聖賢の恐るゝことを多く  
 犯せり人の不幸を擧て少年にして高科になり若年にして美官となり父祖  
 の庇蔭にて官を得才力有て輕俊なる也謹吾才太郎に不及生るゝより今に  
 いたりて太郎に比すれば殊之外に困苦せり夫故に恐るゝこと太郎の如く

多くはなく却而嘗膽の心有て危きこと少しよければよくとて恐れ數奇な  
 れは又不便におもふ也これ父祖の常情也○市川弁吉忰來り留守見舞とし  
 てテンフラ一重くれ候弁吉參候は、禮を宜御傳へ可被下候  
 ○十九日 雨 戸田謹吾來るかれ昨日歸りたるは五ツ時頃のよし一向に  
 叱りも無之候由察する所用人は内命か昨日はこゝともなしと也けふは謹  
 吾もいろを直し候而泊り道具等もち歸りし也謹吾は同人は小遣ひは一錢  
 ももらはす三番之泊りに而惡事はせず書物をよみ鏡炮出精に而人並なら  
 はよき養子也可憐

所見

櫻雪全消連日雨 庭中新綠鳥空啼 旬余猶爲用去有春日 紅藥黃棠不委  
 泥

嚴子陵

獨步奇人卓越君 可知交際迥離羣 客星帝坐是何事 看得汗青不足云



○廿日 二日つゝきの雨 太郎の詩をみるに申サハたちのよしといふか  
ことく予か嚼蠟とは後には別段なるへし予か詩は理窟也され共小學に子  
弟の輕俊なるものに文字をつくらしむへからすと有何卒經書歴史の余業  
に詩をつくりたしつゝまる所詩も哥も誹諧も一物にて人を面白からする  
而已に成たらは三弦又は役者と同しかるへし頃日被見候詠史之類は所謂  
以文會友以友輔仁にて三絃の類にはあらざるへし

○廿一日 雨 新吉郎雨にて原田より今に歸らす乳母のことを絶而不言  
曉の寐さめに鼻ならず位の事也と市三郎を申來る○やす乳母左之手に類  
疥出來て大にはれたり兩三日は氣分あしく平臥也梅も今日にて十日はか  
り新吉郎の供にて留守也おさと新參女計相手にゐ豚魚女筆頭にてはたら  
く也夫にゐも曲なりに行也

○廿二日 晴 原田を新吉郎歸る乳母は宿に參り親病氣に付いはひ頃に  
可歸と申たるに承知也

きれるときさてうらやまし猫の戀

といふ味也○木村董平悴來る暫對話に及ふ武事も出來てよきわかきもの  
也○厩前を井戸普請にかゝる五年受合にて十兩也二十年受合にては三十  
兩なり五年之方にせり存外之費也○辰五郎脇差を買ふ積にゐ目利をする  
にうりては三分也と云二兩はかりは必とおもへり切羽はゝき金させ也道  
具やゝみせたるに壹分二朱六ヶ敷上方出來之下り也金など下品にて如紙  
きせたりと申大に驚たり上方にゐ小道具買入堅く御無用也近頃かく目利  
を違ひたることなし○此節一度ツ、麥の粥を給申候足之はれに尤よし太  
郎など御用ひ可然也ひき割は容易に出來る也

○廿三日 曇 新吉郎を乳母禮として參る旨のしらせ有十日余之間市三  
郎方にていろ／＼の世話をむにいたすことむたに成故に新吉郎を開帳に  
遣す當人しらす悦ひて參る也○熊次郎湯屋を二階にて人のはなしを聞に  
廿七日には京地 御發興也と虚實はしらす先ツ悦はし



隨園詩抄 范文正公

黃閣風裁第一清 宋朝名相半書生 西邊經略成何事 尙勸橫渠莫論兵  
常に元昊に宋朝の名相のこまられたるをみて風裁に於ては遙に不及といへ共明張居正か李正梁を用ひて北狄を防ぎ戚南塘を以倭寇を慶にする手際ならば元昊などに困むことはあらしとおもひたるに此詩諳合の意あれば記して鵬堂之議論を乞如々何々南宋などに性命の論專なるは陳龍川わらくいふも謂有かことし

○廿四日 雨 新吉郎之乳母禮上に參る兼申合置而新吉郎を外に出したり乳母來りて頻に泣也新吉郎もレコシキかけふは參るといひしをかき附ていろくくと六ヶ敷云也レコシキとは淺野の用人也といふにてやうやうとすまし置たり○松魚を喫す去年は一同に爲給候也

何のその七十五日いき延る氣にては食はぬそこれ初松魚と申狂歌をしたり當年は穩故其患ひもなし○當月廿七日頃には京地御發

輿なと申也真天狗沙汰なれと嬉し

○廿五日・雨夕晴 太田老公を真書來る園中の箏被賜候けふの官便を今日夕方日記にておもひ出したり

○廿六日 晴 虎之輔九日道中に無滯今日夜四ツ時頃歸着歸懸要人宅に參歸宅之上支度して出たる也健なる男也いろくと咄候も九ツ時に臥り申候赤坂宿彌一左衛門方には太郎を沙汰なければ其まゝ歸り來たと云日記にも先達を記し置候通拙老并太郎にこのわた二樽を贈たる挨拶に酒器にても可遣

○廿七日 晴 虎之輔へ御渡之御書狀拜見候 大君御學文被遊候由恐悅之御事也御書狀中難有は此事に限り喜はしきは 東照宮御遺澤諸候に存し居候けしき也其余は長大息別に不記候○御別番井上之事御案事御尤也去年も也され共 大君之御爲に死す積之間違なれば少も可憂事なし此と毎度逢候度に藤左衛門鐘三郎に爲申聞候尤に存候旨申居候○虎之輔申

彌一左衛門  
の道中  
の遣しもの  
之事



候事有之に付兼る之拙作をみせ候醉歌

脱履三千祿 樂深酣醉中 竊疑似蛇足 是否伏波翁

此詩胡致堂の論より考附申候綱鑿補十建武廿四年に載有之候尤なる論也  
馬援は請行と有之候此二字蛇足也其上皇國の武士は死候迄身は 公儀之  
もの也それは弁居候と答候御見込如何○御日記一覽童謠尤可憎○御詩作  
よろし香烟轉の一句不解○中間亡命詳に虎之輔を注釋承る○酒器可嘆か  
ことく可悦か如し○通鑿御獻上尤よろし○外交内官には禁有よし別而御  
心附可然候○伊兵衛參候由力革等御申付候は、可宜候ねりくら拙老軍馬  
に用ひ候積にる今一脊有之候も可然歟六兩位ならはよしこれは隱居い  
たし候もまさかの時の爲馬は飼置候旨を以御申可被成候且以前之くら  
塗師間違にる伊兵衛の銘をつふしたるよし御はなし此度は惣革練鞍元祖  
南都住名作と彫且年月まで記し候積伊兵衛此節身上宜相成候哉かれに  
僻あり細工物極安心とは難申候手を拔不申候様御心附可被成候○革の稽

古道具之如くにいたし着込の如くなる肩を小手までを附左右小手は鍔のは  
筋か一本ツいたてはたちつけひさまて着込の如くにいたしくさすりはなしにいた  
し胄は此方にゐいたし候間筒以下不殘にる十四五兩ならはつくりもら  
ひたし筒ノ前之方は勿論都而前へ屬し候分は牛の銀かは三枚位合はせた  
し

○三月廿七日 晴 着込を造る工参りたり下直には驚たり龜甲に透間多  
し中高になしといふことを難したり○外島喜兵衛くれたる公家衆の短尺  
を返さむとて

君か家にあらは八千年の寶哉高かるいさを世々に傳へて

とよみたり○詩作をいたされ候に付咄ありある藩士

透月微雲媚有態 滴花濃露泣無聲

といふ詩を作り夫を讒間入て三百石の祿を失ひしと佐々木育介咄て東坡  
か螢龍知と申候詩にて誅せられむとせしことも有し也可恐



○廿八日 晴 昨日山崎雄造事大之進來る此節は銃炮鑄立方下役と申候ものに成候而反射爐等を造り御用多之由其節咄に南アメリカにてカスコ一ケルといふ奇砲を造り候而北アメリカの人八万人を燒殺たると申候新聞昏わたりたるよし

○廿九日 晴 松平上總介來り弁當を遣ひ候而暫咄參候

○卅日 晴夕雷 昨日は夕方より先ッよほとも可申歟位之雷也今夕はけしきはかり也高橋翁年來出精之廉銀十枚御褒美として被下候旨之吹聽來る○大越にて女子出生之爲知有○昨日順作參候而遠江守殿永井玄蕃昨日着にて海軍所々御上陸之由咄申候

○四月朔日 晴 高橋古大夫殿被參候御褒美之吹聽也○通鑑をみるに陳蕃か上書に今有三空之尼。田野空。朝廷空。倉庫空。と有また郭杜宗は吾夜觀乾象。晝察人事。天之所廢。不可支也。吾將優游卒歲而已。と云たりかくは云たれと

徐穉猶いまして大木將顛。非一繩所維。何爲栖々不遑寧處。郭杜宗か名泰感寤曰。謹拜此

言。とあり此二人黨錮の難をのかれたり東漢の處士清誠をなして政に携候而果々はみな刑せられ明末の東杜の學者又同じ歴史ヲみれば春は花さき夏は暑く秋冬の肅殺等少々つゝの異同はあれとまことにいさゝかにて一轍に落る也經濟に志有者こゝろして歴史をみるへし通鑑といひ資治といひ表題よくも附られたり奇激の士は多く名のために身を殺す也聖人には決りなし其國に居て其大夫ををしらす又は其位にあらされは其政を謀らすと云こと三復して韋弦に換へきこと也

○二日 晴 小嶋竹次郎來る○京都々おさと見舞の菓子其外書狀來る○此節何か京都に事有しか如くなる取沙汰紛々例之虚言なるへし御老中大目付之俄に被歸候故の浮説なるへし

○三日 晴風 八ッ時に茶を煮ておさと人々に昨日來りし太郎之菓子を振舞新吉すらに三きれに有附て大悦いふへからす阿花は二きれあまし



て後の事とて部やの持行たりめつらしき羊羹也日光などの中々可及には  
あらざる也○虎之輔に云人間行跡をするは火之元之通なるへし朝夕少も  
油断せず一己におゐては自火を出さぬ様に念に念を入類焼はいたし方な  
しまさかの時の爲に先ツ一騎前のことに不怠其上は一季半季も譜代もか  
はらす召遣ひて上の御用に可立と心懸事也それを磨き上げて置と其人に何  
その御用有時はあの人ならばとよき人おもひ附て来るなりいにしへより  
伊尹か湯に不逢文王にしられす太公望のことく又は百里奚のことくに  
深山の花のことく朽はつるも有へしそれには大に用らるれば大に御用立  
小に用ゆれば小に只々君の御爲をおもひて外に不拘一人を守るか大切  
也孔子のこれを用ゆればすなはち行ひこれをすつれば則かくると云か的  
なるへし隠るゝ力有行ふ力ある人世にまれ也故に只われと汝とこれある  
哉と仰られて三千の弟子中只一人也いとかたきことならずや皇國ノ楠  
蜀の臥龍なと其位なるへしこの頃前の大も小も同じといふこゝろを合て

詠史

數世盡忠楠氏志 一時致死繼信心 何論功烈輕重異 侔是精純百鍊金

詠史

宰割山河營帝鄉 既傾大厦再還昌 如斯何物貽孫子 十頃荒田八百桑

○四日 晴 原田市三郎來る此男手跡を此ほとこのみて井上へ行てよく  
書論をきくなり

○五日 くもり 昨日新吉郎わか儘を申に付癩積<sup>び</sup>之虫<sup>を</sup>することとて  
灸をすえたり今日は新吉郎申に癩積<sup>び</sup>今日も起そう也灸をすえくれと梅に  
たのみ也かれいさゝ怒て十火はかりすえたるにあつきとみえて足はぶる  
ひ其けしきみゆれと御免ともいはずいつれ常に變たることなれば宗伯に  
見もらひ候積也○歩兵半金納御勘定所へ差出○上總にて被捕候浪人共十  
四人其所におゐて獄門になりたるよし○今日惣出仕有之由何之故か一向  
しれす太郎留守中 殿中のこと往々如此○昨日牧助右衛門之用人に逢よ



き家來也上京之由に付いろくたのみ遣し候

○六日 晴 幸三郎を呼に遣し候而豊太郎之事申談す井上と符節を合するかとし○昨日三月十三日同廿三日迄日記來る○金五兩 思召にて御頂戴之由 御手つからと之御事殊更に難有候野州之事左もあるへし○幸三郎呼寄候は日記によりて也○駒井志津摩目出度候當人のみならず講武所之御ためにも賀すへし○山高之詩よろし○應令の詩即吟故不面白候梅枝柳葉柳葉密にては如何○三更夜三更後にあは如何松魚を戯に詠し申候星巖詩集には鉛錘魚と有はいつれも松魚と相聞申候

四月松魚初入市 如奴蔑視五候鯖 万錢爭募人奔走 徒過寒門廉士局  
○七日 夕微雨 石川獻藏來るいろくの話之内臺場之論有我いふ佛のめきしこを潰し天竺をイキスの奪たることを以おもへは攘夷の御沙汰に不拘していにしへ筑紫の御例の大造なるもの出來てたしかなることなくては王候設險守其國といふ聖人の教に不叶候外國を<sup>て</sup>手を出すもの兵糧に

こまるは漢秦明みな同ししかるはハンを造り船にて運送し交易かたてまにすること故に聖人も御心附なき西洋の行軍也其上に英佛魯互に長を争ふといふうちに英魯は必和することあるまし其後は是非に日本へ心をよするなるへし實はいか様に和親しても攘夷と同じことの御備なるへしと申たり

○四月八日 晴也曇 昨曉より杜鵑なくかの不如歸之説別に贅せず

○九日 曇 齋藤源藏悴宇之吉來る源藏事押込御免に成たりと申也子供の時逢たる計也今廿二才也といふ立派なるわか物也父におとるましき兒也其上酒は一滴ものめすと申也氣分はよほと有けしき也われいふ父は甲州に參り弟は父に附添行たり江戸にて祖母と母とを引受養ふものは汝也第一に身を大切にいたし少も俠客氣節のこと有へからすくれく申聞遣したり

○十日 晴 昨日永田義次郎參候而御金十五万兩つみて大坂へ近々參候



由申之これにては御歸はひま有へしと歎息せり○小笠原よき評有之候由  
遠江守殿は御歸府間も御引こみ也○英佛にてメキシコを亡したるをアメ  
リカ魯申合候も再興する積にて戦争ありと之説卯之吉咄也○水浪再ひ蜂  
起して二分れに成いつれも千人ツ、も有之候由其内に長并土之浪人も加  
り居候由近頃の勅は下之人の意なれば受かたしなと申候由まことにや  
無覺束

○十一日 會津再ひ守護職被 仰付越前島津は歸國のよしかゝる取沙汰  
或は京都に暴發有しなといふ説の偽常のことし虎之輔兵士に逢て聞た  
るに果る一向に不存と申たるよし也○吉田勝之助御役御免被成候は末子  
廻り之ものに被召捕たる故之由○水浪は烈公之御像を日光へ納候由に而  
多人數宇津之宮城下を押參候由右に付戸田は歸城松平播磨守は取鎮とし  
て被參候由也○長崎之應接六ヶ敷差迫たりとて杞憂するもの有と也  
○十二日 晴 阿花淺野へ九日に逗留に遣し候元來今日歸候積之處おさ

と心附にて松野妻も參候由太郎留守中にも有之候に付今暫居候も宜旨  
申遣候處十六日には歸候旨今日申來る○謹吾來る目わろく少しやせたり  
承るに書見いたし候と差支有之候間夜分徹夜にて密に讀書いたし且御番  
出先に而組下之人々の四書五經之さらぬいたし遣し其外は英書をよみ候  
由殊之外出精之けしき也○横濱異人之墓所を何者に候哉ことくくにア  
ハキ候故英人アールコック六ヶ敷事申出候由何歎は不知御老中御宅に而  
應接は有之候由也○百里奚を拙詩に詠申候孟子とあまりことなりいか  
可有之

在虞既久七十春 其國將亡去往秦 縱使如斯稱神智 皇朝志士耻同倫

讀鴈堂詩

太郎遠寄旅中詩 驚喜珠璣巧措辭 爲謂方今論武日 彫蟲費意我殊疑  
武人詩を作らざるにあらず甲越二豪傑直江山城守詩に名有信玄はあまり  
詩を好まれ武を等閑にせらるゝによりて家來を直諫せしことみゆ謙信を



拙詩

矛戟如霜秋月明 嚴營夜寂有吟聲 騷章拂地无天日 筆陣詩壇亦擅名  
と人に被頼候を讃をいたし申候日本にて武將第一之歌人實朝也眞淵なと  
絶類也と殊更に賞したり 東照宮は聖人の道は殊にこのませられたれと  
詩歌は御嫌ひにてたま〜御歌は板ハサカ失ハカ念ハカト齋御代詠をいたし候由ト齋  
覺書に有之候と覺居申候唐太宗の詩作は多し

○十三日 くもり 今日例之試歩三里十六丁に當る刀劍之目かた計貳  
二百五十目有右に而大小の目かたを改たるに九百九十目八百五十目兼元 祐定合而壹之八百四  
十目助宗大小壹之九十目クサリナハ大小壹之七十目也助宗二尺八寸に而  
たしかなる刀なるにクサリ繩と二十目の違ひ也よりて助宗を門外之節帶  
すること、相定メ候兼元の刀九百九十目助宗の刀九百五十目也クサリ繩  
は八百七十目也助宗の刀輕きこと奇と云へし此刀ならば五六里のみち氣  
遣ひなし○試歩につき説有書經に虎賁三千人と有は虎のことくに走る士

を稱したる也三略足輕於奔馬も早足の士を稱せる也今の足輕の字これが出御徒を被召  
抱もかけ走り達者と申廉也水練は後世隅田川 御成の時よりはしまる  
有徳院様は御船と陸御供と競はせて御覽遊はしましたることも有と承る  
歩行のこと右之如しこれ拙翁之すてさる所也○すこき柄折たり新に造る  
を二百五十目重くしたりはしめ一兩日は太義なりしかなれて常のことし  
伊川か學ときは老て不衰といふことをおもひ出て古きかたの大棒へ鍔の  
筋かねを附たりいかめしきものとなれり今朝ふり試たるによほと重し  
れ共例の數七程無差支ふりたり左之足にくたひれ少し有かことしこれは  
病かもしるへからす虎之介知音の水戸の鍵屋にて造たるに水藩の士追々  
來り見てわか今かくすることを驚たりと也水番の藤助出來たる時彼棒を  
こゝろみたるに五振はかりにて其余はならさりしと虎之介話也○阿花方  
もち菓子并あちの煮たるなとくれ候○虎之介云水戸鍵やに而棒つくら  
せたるによりて虎之介方來るもの二三輩又出來たりおもはぬトバツチ



リ也とて笑たるよし

○十四日 晴 十七日も程近きに浪人のことにて上野の宮日光へ御出はなしと承る○通鑑よみて孫策に驚たり十余才と有所に豪傑に知らるゝと有十七歳の時孫堅死して其葬に歸り二十歳の時は既に江左ノ創業ヲなしたり其時周瑜も出て孫策を助たりこれ又二十才なるへし老年のもの弱年の人を敬して察すへし弱年のもの亦老年の進退をよくみるへしわれ一人を以おもふにわかき時よりは智はますか如くなれ共果斷は若きときのかたまされり弱年の人老の智を用ひ老年のもの弱年のときの果斷にこゝろを用ひたらはよかるへし○御老若傳奏議奏御同伴に於大坂へ御出張長州之家老御呼出御尋之事有之候由風聞右に付 還御は秋に相成候由など申候取沙汰いたし候由かゝることを天狗沙汰すること此節之常故取にたらず第一に天下之權を御執被成候 將軍家閣老公家衆同伴に於事を被成候と申こと及承候事無之これらにても風聞の間違とはおもふなり

製大棍

六十頑翁新作杖 非藤非竹火紅楮 數條稜角皆精鍊 老婦謂狂驚怪余筋かね打たるといふこと何分舌不足直し可申候

製大槍

年過耳順心似童 幸無二堅固衰躬 大槍新製重於舊 猶弄三千氣益雄  
力不窮に  
あは如何

○四月十五日 晴 大學衍義補百廿革具足をつくるケ條に犀甲壽百年咒甲壽二百年合甲壽三百年と有て合甲最上のもとのみゆ注に削革裏肉取其表合之と有これ伊兵衛か工夫してわかよしといふ銀革といふものを合たる也伊兵衛か智こゝは聖人に同じ人は不思議なるもの也周禮を制せらるゝ時伊兵衛か考有伊兵衛周禮考工記を讀ますして暗合奇といふへし犀兕共に革の尤よろしきものに於合革に不及況や今の唐水牛の類をや此こと良右衛門の伊兵衛に爲御聞可被下候かれ大悦にてほこるへし銀革にて大



小の柄木をつくり其上を絞なしに巻たらはこれにまさるもの有へからずもし安く出来るならば二尺八寸の刀壹尺五六寸の脇差のつか拵たしぬりさめにあもたしかなる品は貳分にあは無覺束ナカコは追る刀へ見合て彫れはよし

○十六日 晴午後雷 四月五日附之御書并日記とも昨夜到來御健之由大慶候其御地山に近く時候不宜候段勿論と存候故に四月五月瘧疾を恐候由先便申進候事に候ハルリスも江戸は海近く打開けかゝる所は時候よしと申候京師反之○學問被行候由恐悅也○温史之獻備尤よし御紋之夏之御羽織御頂戴之由地と色承り度候拙老其寫を制し度と存候○伯夷之御詩作尤よし雄壯にして新奇と云へし可惜草廬中にあ薇を採か如し運用不全候無余義はこゝは踏落しにてもよろし淡窓なと七絶の踏落し不好よしけにしかりされ共故人往々有○惣菜職量右衛門之説絶倒ソロリ新左衛門に似たり因に云新左衛門かソロリは刀のさやのかき入上手より之名と承る○青

柳熊吉之所置近來不承快絶也かく有たし元來切捨もの也板倉か昔伏見の車半往來の妨せしとて首を切たるを思ふへし○可賀に可歎の意我も又同し○丘瓊山か古書を引て虎に爪牙なければ恐るゝものなし武の不可廢ことこれに同しと申たり此節は專武をはり人恐れ候様にいたし度候若氣武に過たる過誤は大目に被遊たし先達之太郎之頭へ之上書にもみゆ其こと尤也

○十七日 晴○富塚順作來る有馬遠江守殿は一昨日御役御免之由○水戸浪人は日光に被參候 勅使に願書差出候旨栃木町に大勢參候由右騷動に付御目付御使番歩兵組五百人召連候之由風聞也打拂之義はしはし御見合之義いかな譯か大久保土佐守を申立其内夜々段々立退候由也○十八日 風雨 日光御祭禮に付宮は御登山なし執當御名代に罷越候由○晝過に四月三日以來之御狀并阿花之書狀共幸便に來る折節大工方之琅玕銀彩の如き松魚くれたり喜て喫たるに人々醉申候京都に之は此患な



しと人々申候而笑申候○大手柵内立入候狂人迹し候は殘念也かゝるもの可捕といたし候は如何直に切捨なるへし此節は魂猛之相互に用ゆる内猛ならては參間敷候○銅鏡器御用被廢候由歎感也○彌一左衛門病死之由驚申候四十はかり之男也○文武御世話有かたし御慨嘆是又御同意也○鞍は其地之御入用之過有之候は、也先ッは止可申候○新吉郎今日これは川也これは井也とて認みせ誇る也左衛門と記しこれか出來たらは望にまかせ物とらすへしと云たるかそれは不出來昨日乳母密に熊次郎方迄參候而かくれ居たるに乳母の下駄に見覺有ていろゝと六ヶ敷申たるよし熊次郎か姉參たるよしにてすましたるよしされ共當人承知不致候哉且は内實逢候哉下女共へのはなしに昨日は嬉しき事有よき物みたりなど申せしよし拙老などへは少も咄なし下女を承る○下總古河宿歩兵共旅宿へ浪人共切込候而歩兵差圖役其外に手負等有之浪人共にも被捕死人等も有之秋山斧太郎短筒に而浪人を壹人手留候由也

○十九日 雨 通鑑に司馬徽か儒生俗士豈識時務識時務者在乎俊傑とて孔明と龐士元をすゝめたるをみて感歎せり儒生俗士といはるゝは世に多かるへしわか輩士壹人には無覺束儒生の學問もなし司馬徽に捨られたる輩を數等下りたるもの也可哀

○廿日 くもり 公事方を被仰付候齋藤氏は不才之もの可勤役にあらずとて翌日を引込たるよし也○魏源か聖武紀序に財用不足國非貧人村不競之謂貧こゝの數行よし以前感歎せしとみえて點打て有附錄ノ附錄に清朝の兵數の多少を論したるに從古兵愈多者力愈弱餉愈多者國愈貧中略故前代之兵莫少於開國亦莫強於開國と有て其所にも昔點を打有凡書をよみ忘れて時を經其書にあらず己か意と成て云こと有これ心中に眞に覺たるにて一生忘るゝことなし過日も其ことを申たれば記て聖武御手元に有之に付御一覽有へし拙老は所持之活板之抄錄也

○廿一日 晴 此節時候わるし左衛門尉は刀槍を一兩日廢せり阿花も胸



つかゆる持病起りてめつらしく兩三日臥たり○淺田宗伯來る新吉郎に手習か學問かを始可申哉と及相談候處才の開くること早き兒也文事は凡七八才なるへし夫を力つく業をさすへしとて文事を嚴敷制したり○日光道中石橋宿を御代官に届といふものをみるに頭取は田村稻之右衛門と申ものに水戸殿御用之由先觸に人數凡百五十人計下々迄非分之義無之賃錢其外共に相應に相拂懸合向等至る穩之由也され共奸商之ときものを撰候る夥用金は申付候由夫故よき氣味之こと心得候ものも有之候なと風聞有之歟也水滸傳に梁山濼之賊は官之軍卒のことく鶏犬迄地を拂ことはなしと百姓を申ことを記せりと覺申候蔡京が生辰ヲ奪相談之所也上たるものころすへきこと也これは民牧之もの賄賂にふけり民望を失ひ其末々の手に附候もの共は一事たり共錢ならては不動其上に手荒なる故にことの外に常々憎み居より之事也

○廿二日 晴 孟子に民爲貴君爲輕と有は日本などには少も用られぬ書

也同章に旱乾水溢則變置社稷といふこと有けしからず覺申候堯水湯早の時に社稷を變置しことを不聞湯のみつから答給ひたるにてもみるへしわれに非なし社稷の罪也といふ聖人の道あるへき譯なし朱注并雲峯胡氏の説の補にまかすへけれと同章に變置諸侯の語有一章同字を別にみるといふはいかゝあるへき○聖人百世之師也伯夷柳下惠是也と云て堯舜孔子等を證にあけさるはあらぬことなから朱子の二子志潔行高迹著○孔子道大徳中而無迹云々と有に感服したり其跡の有所を道にいる便となるとみえたり毎度云ことなから徑々小人より手を下して守れば立といふも不惑と云も其近き所に有へき也これを以もくれく學文の等をこえたるは害有先ツ心附たることを身に行てみるに有とおもふ也

○廿三日 くもり 昨日井上に參る相替候事なしこれは少々不快之由を承候る相招きうなきを振舞たる也今朝は例之通大棒居合其外共都ゐいたし申候氣先よろしうなきの効ならは不思議と云へし○辰五郎馬を三十五